

点検・評価報告書

平成29年（2017）4月

弘前学院大学

点検・評価報告書

序章

本学院は、明治19(1886)年に青森県における最初の女子普通教育学校として、津軽藩出身のキリスト者である本多庸一によって創設されて以来、来徳女学校、弘前女学校、弘前聖愛高等女学校、弘前聖愛高等学校・中学校、弘前学院聖愛高等学校・中学校、弘前学院短期大学と、時代の変遷とともに名称や教育内容の改変、校種の新設を図り、昭和46(1971)年には四年制の弘前学院大学文学部を開設し、現在の基礎を築きました。その後、平成11年(1999)年には社会福祉学部、平成15(2003)年には社会福祉学研究科、平成17年(2005)には看護学部と文学研究科、平成18(2006)年には中学校を再開し、地域に根ざした中高大一貫教育の男女共学の総合的な教育機関として、キリスト教の精神に基づく人間教育を実践してきました。

こうした実績を背景に、北東北の大学の中では早い時期に貴協会の認証評価に申請し、平成19(2007)年3月「基準に適合しており正会員になることを認める。」との評価をいただきました。同時に多くの項目で改善・改革が必要であるとの指摘を受け、自己点検・自己評価委員会等で検討・協議を重ね、改善・改革に努めてきました。しかし、18歳人口の激減、大学進学率の低迷など、本県における大学を取り巻く社会情勢は厳しく、特に、大学経営の基盤である入学者の確保が改革推進の大きな障壁となり、平成22(2010)年の認証評価においては、不本意ながら保留の判定に甘んじることとなりました。

直ちに法人本部及び大学代表からなる認証評価委員会を立ち上げ、指摘事項に対応するための基本方針を協議し、平成23(2011)年4月に開催した緊急の研究科長・学部長・学科長合同会議において、認証取得に向けた不退転の決意を示すとともに、指摘事項に対して適切に対応するよう指示し、その後も定期的に自己点検・自己評価委員会において取組状況の把握と点検を行ってきました。特に、保留の主たる理由となった入学者の受け入れに関しては、外部からアドバイザーを招いて新戦略会議を組織し、全学を挙げて取り組んだ結果、入学定員の完全充足にはほど遠いものの、学生数の減少に一定の歯止めをかけることはできました。平成25(2013)年6月には、必須事項である入学者や教員定数の確保、財務状況の改善、努力事項である理念・目的の明示、教育内容・方法(シラバスや授業評価、FD等)の改善等への本学の取組をまとめ、資料とともに改善報告書として提出しました。そして、同年11月にヒアリングが行われ、12月には「基準に適合している」の委員会案が提示され、平成26(2014)年3月に適合の認定を受けることができました。

本学は、学生数やキャンパス、校舎の大きさなどでは、首都圏や大都市の大学とは比べ物になりませんが、小さいながらも総合大学としての体制が整えられており、その特性を生かしたきめ細かな指導や問題解決型教育、地域に密着した教育活動などの取組は、地域から高い評価を受けております。また、厳しい経済状況の中においても、本学の就職率は高いレベルを保ち、特に文学部、社会福祉学部では県内就職が多くを占め、地域に根ざした高等教育機関としての役割を果たしております。今回、2回目の認証評価を申請するにあたり、改善報告書の内容を踏まえながら、適合認定後のこうした本学の特徴的な取組や実績、成果を取りまとめましたので、ご審査くださるようよろしくお願い申し上げます。

学長 吉岡 利忠

目 次

序 章

第 1 章 理念・目的	1
-------------	---

第 2 章 教育研究組織	1 0
--------------	-----

第 3 章 教員・教員組織	1 3
---------------	-----

第 4 章 教育内容・方法・成果	
1 現状説明	2 9
2 点検・評価	4 7
3 将来に向けた発展方策	5 4
4 根拠資料	5 9

第 5 章 学生の受け入れ	6 1
---------------	-----

第 6 章 学生支援	7 9
------------	-----

第 7 章 教育研究等環境	8 4
---------------	-----

第 8 章 社会連携・社会貢献	9 3
-----------------	-----

第 9 章 管理運営・財務	
1 現状説明	1 0 5
2 点検・評価	1 1 3
3 将来に向けた発展方策	1 1 5
4 根拠資料	1 1 6

第 1 0 章 内部質保証	1 1 7
---------------	-------

終 章

本章

第1章 理念・目的

1 現状説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

<1>大学全体

- 前回(平成22年)の認証評価において、学部・研究科ごとの人材育成に関する目的・その他教育・研究上の目的が、学則等に定められていないので、改善するよう指摘されました。

本学には「畏神愛人」というキリスト教に基づく人間教育の理念があり、各学部及び各研究科においては、それぞれの特性に応じた目的・目標を掲げて人材育成に努めておりましたが、学則には明示しておりませんでした。

指摘を受け、その対応について各学部・学科、各研究科で検討・協議した結果、自己点検・自己評価委員会事務局(以下事務局)において、これまでの経緯や大学案内、学生募集要項、学生便覧等に示されている教育目標や受け入れ方針等を踏まえて、学部及び研究科ごとの素案を作成することとなり、平成24年の第1回自己点検・自己評価委員会で各学部・学科・研究科の目的が提示されました。

その後、各学部において、提示された素案の検討、協議、修正が行われ、6月に開催した大学協議会で承認を得ることができました。各研究科においては、提示された素案を適宜検討・修正し、11月の大学院委員会において承認を得ることができました。その後、1013(平成25)年2月開催の大学協議会で正式に大学及び大学院の学則が改訂され、各学部・学科・研究科の目的が明示されました。

- 現在、大学の理念・目的については、学則第1条に「本学は、福音主義キリスト教による人格の完成をめざし、教育基本法及び学校教育法に基づき学術の中心として広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、もって世界の平和と人類の文化に寄与することを目的とする。」と明示しており、各学部・学科の目的・目標については、同じく第3条の2に明示しております。

また、大学院の理念・目的については、大学院学則第1条に「弘前学院大学大学院(以下「本大学院」という。)は、学校教育法に基づき、福音主義キリスト教に基づく人格教育と学問の自由を基礎として、学術の理論及び応用を研究教授し、その深奥を究め、もって人類の文化と福祉の増進に貢献することを目的とする。」と明示しており、各研究科の目的・目標については、同じく第4条に明示しております。

理念や目的は、キリスト教主義をベースにしながらも、大学を取り巻く教育環境や地域の実情、保護者や学生のニーズ等を考慮しており、現時点においては適切で個性的なものと思っております。

<2>文学部

- 前回の認証評価において、「畏神愛人」というキリスト教に基づく本学の教育理念に基づき、文学部では「人文諸科学に対する広い知識を持った上で、改めて自己の専門性を認識するようなバランスのとれた人間の育成」を目標に掲げて人材育成

に努めているが、そのことが学則に明示されていないとの指摘を受けました。

そのため、本学部では学科会議等で検討・協議し、英語・英米文学科では「英語圏の言葉、文学及び文化を学ぶことを通して、人間の営みについて考えを深めるとともに鋭い感受性、論理的な思考力及び柔軟な理解力を持った世界で活躍できる人材を養成する。」、日本語・日本文学科では「日本語や地域の言葉、文学及び文化を学ぶことを通して、人間の営みについて考えを深めるとともに鋭い感受性、論理的な思考力及び柔軟な理解力を持った日本語を扱うプロフェッショナルな人材を養成する。」と、より具体的な目的・目標を設定し学則に明示しました。また、現時点においては、本学部・学科の目的・目標は妥当なものと考えております。

〈3〉社会福祉学部

- 前回の認証評価において、社会福祉学部では「畏神愛人」というキリスト教に基づく本学の教育理念に基づき、「人間存在の根源的テーマの一つ一つを心底から問い続ける人材の養成」を目標に掲げて人材育成に努めていますが、そのことが学則に明示されていないとの指摘を受けました。

そのため、本学部では人材養成の目的やその他の教育研究上の目的の学則への記載に向けて、学科会議等で内容を検討・協議しました。その結果「様々な生活上の課題に対し、真摯に向き合い、あらゆる知識や技術を傾注し解決を図ろうとする人間性と創造性豊かなソーシャルワーカー等の福祉実践力を持った人材などを養成する。」とより具体的な目的・目標を設定し学則に明示しました。

現時点においては、本学部の目的・目標に特段の問題はなく、修正、変更等の必要はないものと考えております。

〈4〉看護学部

- 「畏神愛人」というキリスト教に基づく本学の教育理念に基づき、看護学部では「倫理観に富んだ人間性溢れる看護専門職等の養成」を目標に掲げて人材育成に努めていましたが、そのことが学則に明示されていないとの指摘を受けました。

そのため、本学部では学科会議等で検討・協議し、看護専門職に必要な能力を下記のとおり教育目標として具体的に示しました。

- (1) 倫理観に培われた豊かな人間性と深く人間を理解する基礎的能力
- (2) 医療チームの中で主体的かつ協調的に看護を実践できる能力と看護を発展させる能力
- (3) 社会における看護職の責任を自覚し、リーダーシップを発揮できる基礎的能力
- (4) 看護実践に必要な科学的思考や研究態度を涵養し、根拠に基づいて総合的に判断できる能力
- (5) 自己の能力を評価し、自己成長を目指しつつ社会の変化に対応できる能力
- (6) 国際的視野を持って活動できる能力

また、看護専門職として必要な能力を網羅しており、現時点においては適切な教育目標だと考えております。

〈5〉文学研究科

- 本学には「畏神愛人」というキリスト教に基づく人間教育の理念があり、文学研究科においては「日本文学を研究し、広い視野に立つ深い専門的知識を備え、これ

らを地域に還元できる人材の養成」を目標に掲げて人材育成に努めているが、そのことが学則に明示されていないとの指摘を受けました。

本研究科では研究科委員会等で検討・協議し「地域の伝統文化と日本文学の研究を通して、地域の歴史と伝統の特性を把握し、日本文学に対する高度な専門性を備え、地域社会の発展に寄与する人材を育成する。」とより明確で具体的な目的・目標を設定し、学則や大学院要覧等に明示しました。

- 地域社会の発展、活性化に寄与することを目的とすることは、地域に存する大学として、また、地域社会の活力が弱まりつつある本県にあって、妥当であると考えられます。また、先に掲げた理念は、きわめて個性的であると言えます。よって、本研究科の目的・目標は、現時点においては妥当なものだと考えております。

〈6〉社会福祉学研究科

- 本学には「畏神愛人」というキリスト教に基づく人間教育の理念があり、社会福祉学研究科においては「社会福祉の現場において指導的中核的役割を担う高度専門職業人等の養成」を目標に掲げて人材育成に努めているが、そのことが学則に明示されていないとの指摘を受けました。

本研究科では研究科委員会等で検討・協議し「社会福祉の制度、行政および利用に関わる諸問題の把握、分析および考察をとおして、個々の福祉問題に対応できる研究者や高度専門職業人を育成する。」とより具体的な目的・目標を設定し、学則や大学院要覧等に明示しました。また、本研究科の目的・目標は、現時点においては適切なものだと考えております。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

〈1〉大学全体

- 本学院は創立130年の歴史があり、地域社会においては、キリスト教に基づく人間教育を行う学校として、そのイメージがすでに定着しております。
- 理念・目的については、大学案内、募集要項、学生便覧、大学院要覧、ホームページ等で大学構成員（教職員及び学生）や外部に周知を図っております。特に、新入生に対しては新入生オリエンテーションや新入生リトリート、在学生に対しては年度当初の在学生オリエンテーション等で詳細に説明し、周知徹底を図っております。また、本館（1号館）および看護棟（6号館）玄関に建学の精神「畏神愛人」を掲げ、教職員や学生に対して周知を図っております。
- 学則については、学内イントラネット、学生便覧、大学院要覧へ全文を掲載しております。平成28年度からはホームページでも学則を公開しております。

〈2〉文学部

- 学生便覧やホームページをとおして、学生、教職員など大学構成員に周知しております。また、新入生に対しては、新入生オリエンテーションや宿泊して行う新入生リトリートで学生便覧を配布するのみならず、教育理念や目的について詳細に説明し、周知を図っております。在学生に対しては、4月当初の在学生オリエンテーション時に学生便覧や各種プリント等を活用して周知に努めております。また、ホ

ホームページにより広く社会にも公表しております。

〈3〉社会福祉学部

- 1号館玄関ホールに建学の精神（スクールモットー）「畏神愛人」を掲げ、教職員や学生に対して周知徹底を図っております。また、社会福祉教育研究所の掲示板に新たに教育理念を掲示し周知徹底を図っております。
- 新入生に対しては、新入生オリエンテーションや新入生リトリートで学生便覧を配布し、教育理念や目的について詳細に説明し周知を図っております。在学生に対しては、4月の在学生オリエンテーションで学生便覧を活用して周知に努めております。
- 社会福祉実習および精神保健福祉実習の手引きにも教育理念や人材像を記載し周知を図っております。さらに、実習施設や関係機関との連絡協議会等においても、この手引き書を活用し、外部への普及に努めております。
- 入学時の新入生リトリートで詳細に説明するとともに、参加学生へのアンケートを実施し、学修成果の一部として教育理念の周知具合を検証しております。

〈4〉看護学部

- 学部玄関ホールに建学の精神「畏神愛人」を掲げ、大学構成員のみならず外来者にも周知を図っております。また、新入生に対しては入学時の新入生オリエンテーションや新入生リトリートで、在学生に対しては4月当初の在学生オリエンテーションで周知を図っております。また、履修ガイダンスや臨地実習ガイダンスでは、学生便覧や看護学実習要項を活用して、教育理念や目的を詳細に説明し、周知徹底を図っております。
- 入学時の新入生リトリートは、教育理念・目的を認識させる最初の機会であり、時間をかけて詳細に説明しております。また、その学修成果については、出席学生へのアンケートによって検証しております。

〈5〉文学研究科

- 教育理念や目的については、4月当初に行われる入学式や入学礼拝、研修会であるリトリートにおける講話を通して、大学院構成員すべてが確認しております。また、毎年大学院要覧を作成して、内容を見直す中で教員それぞれが本研究科の目的について再確認しております。大学院生には、新学期の初めにオリエンテーションを催して、大学院要覧をもとに理念と目的を周知させております。社会に対しては、ホームページに大学院文学研究科のページを設けて公表しております。また、大学院学生募集要項にも掲げて、それを配布しております。

〈6〉社会福祉学研究科

- 教育理念や目的については、年度初めに大学院要覧を使用してオリエンテーションを実施し、詳細に説明し理解を深めさせております。
- ホームページ、ポスター、リーフレット、弘学時報等を利用して機会あるごとに周知に努めております。また、入学時、卒業時を利用して大学院の理解と周知を図っております。

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

〈1〉大学全体

- 明確化を図ったばかりなので、現時点で理念や目的の適切性を検証するための時間や機会を特別に設けておりません。当面は、大学を取り巻く社会情勢や教育環境、地域の実情、保護者や学生のニーズ等を適宜考慮し、必要に応じて修正等の措置を講じたいと考えております。

〈2〉文学部

- 大学を取り巻く環境の変化に絶えず留意を払って、適切性や個性化について検証し、必要な時には即座に対応したいと考えております。理念・目的の適切性のみについて、特に取り出して定期的に検証する作業は実施していませんが、ほぼ4年に一度行っているカリキュラムの大改定作業が、この性質を持っていると考えられます。平成30年に改定予定ですが、一部は平成29年度から先行実施することになっております。

〈3〉社会福祉学部

- 入学時に行われる新入生リトリートで詳細に説明するとともに、参加学生へのアンケートを実施し、学修成果の一部として教育理念や目的の周知状況や適切性を検証しております。

〈4〉看護学部

- 新入生リトリートの時に行うアンケートで理念や目的の周知状況について検証していますが、適切性については、大学を取り巻く環境の変化に留意し、必要に応じて適宜対応して行きたいと考えており、現時点では、特に検証するための機会を設けておりません。

〈5〉文学研究科

- 大学院学則に「本大学院は、前条の教育水準の向上を図り、その目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動の状況について、自己点検及び自己評価を実施するものとする。」と定めており、文学研究科においては、専任教員全員で組織される学務委員会では毎年大学院要覧を見直し、理念・目的の適切性についても検証に努めております。

〈6〉社会福祉学研究科

- 現時点においては、大学を取り巻く社会的な環境やキリスト教の精神と照らして妥当なものだと考えております。
- 研究科の基本的理念・目的については、人間福祉の意味とその研究意義を中心に、学部紀要、大学院社会福祉学研究科紀要の誌上で、また研究科委員会、入試委員会などで機会あるごとに検討を重ねております。

2 点検・評価

●基準1の充足状況

理念・目的の設定や現時点での適切性、教職員や学生、保護者、社会への周知状況や公表の方法については概ね基準を充足しております。適切性の検証についても、定期的に開催している自己点検・自己評価委員会において、点検評価表の作成をとおして間接的に行われておりますが、何れはより具体的な検証の在り方について検討する

必要があると認識しております。

①効果が上がっている事項

<1>大学全体

- 本学では、キリスト教の精神を表現した「畏神愛人」を建学の精神とし、その書を額縁に収めて玄関や会議室等に掲示しておりますが、キリスト教主義の大学で学んでいるという学生の意識形成に大きな役割を果たしております。

<2>文学部

- ほぼ4年に一度行っているカリキュラムの大改定作業において、適切性の検証等も行われております。

<3>社会福祉学部

- 人材養成の目的その他の教育研究上の目的を学則に定めたことで、教職員の意識の共有が促進されました。また、社会福祉学部で養成する人材像や教育研究上の目標についても定めたことから、ホームページや大学案内、実習指導の手引き等に掲載できるようになりました。
- 新生生に対しては新生生オリエンテーションや新生生リトリートで学生便覧を配布したことで、教育理念や目的について詳細に説明することができるようになりました。
- 在学生に対しては、4月の在学生オリエンテーション時に学生便覧を活用して理念と目的について周知に図ったことで、新入時以外の在学時においても定期的に理念および目的を確認する機会を提供できるようになりました。
- 社会福祉実習および精神保健福祉実習の手引きにも教育理念や人材像を記載したことで、手引きを使用する2年次から4年次において理念や目的を確認する機会を作ることができました。
- 実習施設や関係機関との連絡協議会等でも、この実習の手引きを活用し外部への普及に努めたことで、学内での確認だけでなく広く地域社会に本学の理念と目的を周知することができるようになりました。
- 学生の多くが訪問する社会福祉教育研究所の掲示板にも新たに教育理念を掲示することによって、周知徹底を図ることができました。
- 学生便覧や実習の手引きを使用する場面において「建学の精神」を確認することで、本学の「建学の精神」の周知を図ることができております。

<4>看護学部

- オープンキャンパスや進学説明会等での学部紹介をとおして、高校生や保護者、関係機関に本学や看護学部の理念・目標を説明、公表することで、周知が図られております。

<5>文学研究科

- 本研究科理念・目的に関して学内および社会へ周知するために、ホームページを積極的に利用しています。毎年見直しを行い、内容の充実を図っております。また、本学の地域総合文化研究所と連携しながら、講演会を平成27年、28年度に開催して、その中で広報を行ってきました。

<6>社会福祉学研究科

- 理念・目的の適切性、教職員、保護者はじめ一般への周知方については、兼がね規準を満たしていると思われるが、定期的の実施している研究科委員会での自己点検・評価を適切性の評価を含めて、より実のあるものにする努力を継続していきたいと考えております。

②改善すべき事項

＜1＞大学全体

- 適切性や個性化への対応等については、大学を取り巻く社会情勢や教育環境、地域の実情、保護者や学生のニーズ等を的確に把握し、キリスト教主義をベースにしながらも、総合的に検証する機会や場が必要であり、自己点検・自己評価委員会、学務委員会、教授会、大学協議会等の既存の組織を活用した機能的な検証システムづくりが今後の課題となります。

＜2＞文学部

- ホームページの運営が時として素早くなく、また過去のデータが消去されてしまうなど、不手際があるので改善する必要があります。フェイスブック、ツイッターの活用も未だ中途半端なレベルに留まっているので改善を図りたい。

＜3＞社会福祉学部

- ホームページを工夫し、アクセス数を増やして注目度を高める必要があります。特に社会福祉実習の開始や終了、社会福祉実習体験報告会の案内、ボランティア体験報告や学生イベントの案内など、社会福祉学部の情報をタイムリーに掲載することでアクセス数を増やすことができると考えます。
- 入試広報用の各種媒体に教育理念や目的を確実に盛り込んで、広く社会の認知を得られるようにします。
- 父母と教職員の会等でも積極的に「建学の精神」や「オーダーメイド教育」をアピールし、口コミによる普及を図る必要があります。
- 社会福祉学部の発行する研究紀要や実習報告書等の刊行物に記載し、周知を図る必要があります。
- より適切な検証を行うためには、検証委員会等の設置について検討する必要があります。自己点検・自己評価委員会ばかりでなく、学務委員会や宗教委員会とも合同で検証委員会を開催し、その結果を教授会に報告して、改善点を共有し、組織的な対応ができるよう体制の整備を図る必要があります。

＜4＞看護学部

- ホームページのアクセス数を増やし、注目度を上げることが課題となっており、工夫や改善を図る必要があります。
- 毎年行っているリカレント教育のポスターや冊子、看護紀要等に理念や目的を掲載し、地域医療施設やその関係者等に広く普及を図りたい。
- 自己点検・評価委員会だけでなく、学務委員会や学科会議等で検証委員会を組織し、その結果をそれぞれの教員が共有し、組織的な対応がとれるよう体制の整備を図る必要があります。
- 学部で発行する看護紀要にも理念や目的を掲載し、広報の機会を増やす必要があります。

＜5＞文学研究科

- 文学研究科内での点検のみならず、今後は、他の研究科及び学部とも連携を図りながら、その適切性について総合的に検証を行うことも必要だと考えております。

＜6＞社会福祉学研究科

- 社会福祉学研究科での点検・検証に止まらず、学内各部署との密接な連携をとりながら、個別化や適切性についての検証を試みる必要があると考えております。

3 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

＜1＞大学全体

- 学生や教職員、来客等が無意識のうちに常に目にする掲額による周知は、手軽に手早くでき、しかもかなり有効な周知方法なので、さらに活用を図りたいと考えております。また、青森県立近代文学館の協力を得て、学内において随時「パネル展」を開催するなど、地域との文化的連携も広がってきている。

＜2＞文学部

- 「日本マンガの歴史」「現代日本マンガ論」「日本の映像表現」「日本のサブカルチャー」など、サブカルチャー領域の講義を新設し徐々に地域にも浸透してきているので、継続しさらに強化を図りたい。

＜3＞社会福祉学部

- 以前よりもホームページの更新を多くすることができました。また、フェイスブックなどのSNSの利用も開始したことで、学生や保護者、地域への情報発信を以前よりも行えるようになりました。
- 入試広報用の各種媒体に教育理念や目的を確実に盛り込んだことで、広く社会の認知を得られるようになりました。また、保護者会等でも積極的にアピールし、口コミによる普及を図ることができるようになりました。
- 入学時に行われる新入生リトリートで詳細に説明するとともに、参加学生へのアンケートを実施し、学修成果の一部として教育理念の周知状況や適切性について検証できるようになりました。

＜4＞看護学部

- オープンキャンパスや進学説明会等での学部紹介をさらに工夫し、本学の理念・目標の周知に努めます。

＜5＞文学研究科

- 本研究科の理念・目的を学内および社会へ周知するために、ホームページだけでなく、さまざまなメディアとの協力関係のもと、広報に努めていく必要があります。具体的には、陸奥新報社などの地元の新聞社と連携しながら、本研究科の活動記事を掲載してもらうなどの方法をこれまで以上に強化したいと考えております。

＜6＞社会福祉学研究科

- 非常勤講師など学外教員の意見聴取などによって、学生募集、授業展開等に関して参考にしております。

②改善すべき事項

<1>大学全体

- 今後は、年度末の自己点検・自己評価委員会で定期的に意見を聴取し、必要に応じて学務委員会、教授会、大学協議会等で妥当性（適切性、個性化等）について検証を行うつもりです。

<2>文学部

- 今後は、意見聴取や協議の場を年間スケジュールに設定し、年度末などに定期的に検証するつもりです。

<3>社会福祉学部

- より適切な検証を行うため、検証委員会の設置について学務委員会で検討しているが設置には至っていません。今後は設置に関する規定を検討し、結論が出れば教授会に報告するなど改善点を共有するとともに全学的対応をとれるよう体制の整備を図るつもりです。
- ホームページやSNSなどで社会福祉学部の情報をタイムリーに発信する必要がありますが十分ではない状況です。各媒体でどのような内容を掲載するのか住み分けを図り、効率的かつ効果的な情報発信について検討するつもりです。
- 社会福祉学部から発行している社会福祉学部研究紀要や実習報告書等の刊行物に「建学の精神」を記載することでさらに周知を図るつもりです。

<4>看護学部

- 2②改善すべき事項に記入してある事項について、可能な限り実行に移せるようにしたいと考えております。

<5>文学研究科

- 今後も研究科内で理念・目標の点検を継続的に行っていきたいと考えます。あわせて他の研究科および学部との連携を図るために、学務委員会などにおいて日常的に意見交換を行っていくつもりです。

<6>社会福祉学研究科

- 研究科委員会の下部組織として、自己点検・評価小委員会を設けて具体的な検討を行っております。

4 根拠資料

- 1-1 弘前学院大学学則
- 1-2 弘前学院大学大学院学則
- 1-3 平成28年度大学案内
- 1-4 大学リーフレット
- 1-5 社会福祉実習の手引き（社会福祉学部）
- 1-6 精神保健福祉実習の手引き（社会福祉学部）
- 1-7 看護学実習要項（看護学部）

第2章 教育研究組織

1 現状説明

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

○ 本学は、キリスト者である本多庸一によって明治19(1886)年に創設された県内初の女子普通教育学校を原点に、昭和46(1971)年、文学部2学科の単科大学として開設され、キリスト教の精神に基づく人間教育を実践する地域に根ざした大学として地域の人々とともに歩んできました。その後、学術の進展や地域のニーズを踏まえ、平成11年(1999)年には社会福祉学部、平成15(2003)年には社会福祉学研究科、平成17年(2005)には看護学部と文学研究科を増設し、現在は、3学部4学科2研究科の総合大学として、各学部・学科の人材育成の目的・目標を達成するために、幅広い知識と深い専門性の教授研究、「畏神愛人」に基づく人間教育を実践しております。特に、豊かな人間性を身に付けさせるために、学内組織として宗教部を設け、キリスト教に基づく人間教育の充実・サポートに努めるとともに、付属施設として地域総合文化研究所、社会福祉教育研究所、附属図書館を設置し、地域住民との交流や地域社会への貢献に努めております。組織の構成、管理運営の基本的な事項は弘前学院大学組織運営規程に定められております。

○ 宗教部は、教員の宗教委員会と学生宗教委員会からなっており、委員長は宗教主任が担っております。現在の礼拝堂は、地域住民や卒業生、教職員の献金によって平成12(2000)年に献堂され、毎週木曜日には厳かな雰囲気の中、学生および教職員が臨席して礼拝が行われております。キリスト教精神に基づく全人教育の中核にある礼拝の進行や受付、案内などの任務は学生宗教委員会が担っており、建学の精神の継承・発展に大きく貢献しております。

礼拝は、本学の建学の精神である「畏神愛人」の原点であり、入学式、学位記授与式、創立記念礼拝、秋の特別礼拝、クリスマス礼拝、教職員研修会、リトリートなど、大学行事の中心には常に礼拝が位置づけられております。特に創立記念礼拝と秋の特別礼拝においては、外部から講師を招き、記念礼拝と教職員研修会を開催しております。リトリートは、入学直後の1年次と卒業後の進路や長期の実習に向けた準備段階にある3年次を対象に行われており、前者は全学生全教員が参加し、入学後の生活について共に語り合い、友情を深め、より良い人間関係をつくり、今後の大学生活を円滑に送るための基礎を培っております。

なお、宗教部には、ハンドベルクワイアが設置されており、毎週の礼拝においてだけでなく入学式・学位記授与式などの学内行事、さらには近隣の教会や施設等にも出向いて奉獻等の活動をしております。

○ 文学部では、「人文諸科学に対する広い知識を持った上で、改めて自己の専門性を認識するようなバランスのとれた人材の育成」を目指しており、英語・英米文学科においては「英語圏の言葉、文学及び文化を学ぶことを通して、人間の営みについて考えを深めるとともに鋭い感受性、論理的な思考力及び柔軟な理解力を持った世界で活躍できる人材」を養成できる組織編成に、日本語・日本文学科においては「日本語や地域の言葉、文学及び文化を学ぶことを通して、人間の営みについて考

えを深めるとともに鋭い感受性、論理的な思考力及び柔軟な理解力を持った日本語を扱うプロフェッショナルな人材」を養成できる組織編成に努めております。

また、学生の知識や技術、人間性、社会性等をさらに高めるために、学部内に英語・英米文学会及び国語国文学会を組織しております。英語英米文学会は教員および学生、卒業生から組織し、学会誌を発行する他、学外より講師を招聘し講演会を行い、広く一般に公開しております。国語・国文学会は教員および学生・院生、卒業生で組織し、研究大会と学会誌・会報の発行、文学散歩等の活動をしており、7月の夏季研究大会と11月の秋季研究大会は、地域の高校生や教師、住民などに案内し、一般に公開しております。

- 社会福祉学部では、本学の理念「畏神愛人」のもと「様々な生活上の課題に対し、真摯に向き合い、あらゆる知識や技術を傾注し解決を図ろうとする人間性と創造性豊かなソーシャルワーカー等の福祉実践力を持った人材」を養成できる組織編成に努めております。また、教職員、学生、それら相互の信頼関係をベースに、授業の工夫・改善・充実に取り組み、向上心ある学生の育成や社会福祉士・精神保健福祉士の国家試験の合格率向上に向けた対策等の強化を図っております。
- 看護学部では、本学の理念である「畏神愛人」のもと、高い感性と豊かな人間性を備え、看護師として必要な知識・技術・態度等の能力をも備えた人材を育成できる組織編成に努めております。また、学生の学力の向上を図り、看護師・保健師国家試験の合格率を高めるため、授業、臨地実習、各科目のつながりをより一層深め、総合的に学修できるシステムの構築に努めております。また、学部開学から地域医療機関の看護職を対象にリカレント教育を開催し、看護職の資質向上と地域看護の発展に寄与するとともに、臨地実習施設との密接な連携に基づく実習指導を実施し、学生の資質能力の一層の向上に取り組んでおります。
- 地域の生活・文化を総合的に研究するために、地域総合文化研究所を設置しており、3学部の連携・協力のもとで活発に活動しております。具体的には、青森県の伝統や文化を掲載した地域学の刊行や講演会、研究発表、フォーラム等の活動を行っております。地域総合文化研究所は、平成26年度に組織の見直しを図っており、年に3回以上行っている講演会・研究会のうち1回を学外で開催し、地域との連携をより一層強化しております。
- 社会福祉教育研究所は「ヒロガク福祉創造フォーラム」を開催し、シンポジウムや学生による研究発表の他に、施設関係者による食品・小物販売や現場の方とのワークショップの実施などの取組を行っております。

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

- 大学協議会、教授会、学科会議等で、必要に応じて検証しております。

2 点検・評価

●基準2の充足状況

大学全体として、本学の理念・目的の実現が可能な教育研究組織を編成するよう努めております。また、大学協議会、教授会、学科会議等の場面において、学術の進展

や社会の要請等を考慮してチェック検討し、必要に応じて適切に対応するよう努めております。

①効果が上がっている事項

○ ハンドベルクワイアの奉獻は、本学の宗教行事や大学説明会等の行事に欠かすことのできない特徴のある取組ですが、近年ハンドベルクワイアに加入する学生が減少しており、平成27年度より年間をとおして活動した学生に対して、授業料の10%を免除する「ハンドベルクワイア所属学生授業料免除制度」を立ち上げて学生の確保に努めております。

②改善すべき事項

○ 社会福祉学部では、教職員、学生、それら相互の信頼関係をベースに、授業の工夫・改善・充実を図るための取り組みをより一層強化し、向上心ある学生の育成に努める必要があります。

○ 看護学部では、学部一丸となって、向上心あふれる学生を育成すべく授業を展開する必要があります。また、看護師・保健師の国家試験の合格率100%を目指し、現在実施している受験対策講座や基礎学力向上のための講習等の取組のより一層の充実を図る必要があります。

○ 地域総合文化研究所では、組織の見直しを図っており、年に3回以上行っている講演会・研究会のうち1回を学外で開催しているが、地域と連携した取組のより一層の充実を図り、連携強化に努める必要があります。

3 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

○ 引き続き2①効果が上がっている事項に記した取組の充実を図って参ります。

②改善すべき事項

○ 2の②改善すべき事項に記したことを一つでも良いから実行に移したいと考えております。特に、資格試験の合格につながる取組については、すでに取り組んでいるケースも見られるので、組織的な取組としてさらに充実・強化を図る必要があると考えております。

4 根拠資料

2-1 弘前学院大学組織運営規程

2-2 弘前学院大学管理運営組織図

第3章 教員・教員組織

1 現状説明

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

<1>大学全体

- 教員の職務及び求める教員像、教員の資格要件、採用や昇格の手続き、組織の編成等については、弘前学院大学学則（第8条）、弘前学院大学大学院学則第（36条）、弘前学院大学教員採用及び昇格の選考に関する規程、弘前学院大学組織運営規程等で基本的要件を示しております。

特に本学の特徴としては、選考の原則として「キリスト教への理解とキリスト教教育への協力の姿勢」を明示し、建学の精神を反映させております。このキリスト教に対する姿勢態度をベースに人格、健康、教育研究上の業績、教授能力、学会並びに社会における活動等を総合的に判断して選考を行っております。また、教員の資格要件については、概ね大学設置基準に沿って定めており、教授、准教授、講師、助教、助手の5つの職種について組織運営規程に明示しております。また、大学院教員（研究指導教員、研究指導補助教員）の資格や任用については、前回の認証評価において明文化するよう指摘を受け、現在は大学院学則に定めております。

- 教員組織の編成については、大学設置基準で定められている教員構成や教員配置を遵守するよう努めております。

前回の認証評価申請時の本学の入学定員は文学部100名、社会福祉学部100名、看護学部50名となっており、設置基準上必要な専任教員数は、文学部12名（内教授6名）、社会福祉学部14名（内教授7名）、看護学部12名（内教授6名）、収容定員に応じて定める専任教員数は14名（内教授7名）、設置基準上必要な専任教員数は52名（内教授26名）となっておりましたが、学生の受け入れ状況を改善するため、充足率の低い社会福祉学部の定員を20名削減し80名に、充足率の高い看護学部の入学定員を現施設・設備で対応可能な数である20名を増やして70名に変更しました。そのため、現在の設置基準上必要な専任教員数は、文学部12名（内教授6名）、社会福祉学部12名（内教授6名）、看護学部12名（内教授6名）、収容定員に応じて定める専任教員数は14名（内教授7名）、設置基準上必要な専任教員数は50名（内教授25名）となっております。

研究科の設置基準上必要な専任教員数は、前回の申請時と同じ5名（内教授かつ研究指導教員数3名以上）となっております。

<2>文学部

- 本学部の設置基準上必要とする専任教員数は12名（内教授6名）で、英語・英米文学科が6名（内教授3名）、日本語・日本文学科が6名（内教授3名）となっております。
- 教員公募の際、キリスト教への理解とキリスト教教育への協力の姿勢がある者という文言を入れております。教授会では折に触れ学部長から教員の連携体制、責任の所在と範囲などについて明言があります。

<3>社会福祉学部

- 申請時の本学部の設置基準上必要な専任教員数は14名（内教授7名）となって

おりましたが、平成24年度に入学定員を100名から80名に変更したことにより、必要とする専任教員数が12名（内教授6名）となっております。

- 学長が学部長を兼務し学部運営に取り組んでいます。教授会、学科会議などを通して、連携体制の確認や責任の所在を明らかにしております。また、各種委員会等も適切に運営されております。

<4>看護学部

- 本学部の設置基準上必要とする専任教員数は12名（内教授6名）となっております。
- 教員の能力・資質については、採用・昇格に関する規程で、教員の構成組織については学則、組織運営規程で明確に定められており、規程に基づいて採用・昇格、編成を行っております。
- 学部長を中心に学部運営に取り組んでおり、教授会、学科会議等を通して、連携体制の確認や責任の所在を明らかにしております。連携体制の不備や責任の所在が不明確な場合には、各種会議をとおしてそれらの改善を図っております。
- 看護学部の各種委員会等は適切に運営され、機能しております。
- 教員組織の編成については毎年検証し、必要があれば速やかに対応しております。

<5>文学研究科

- 本研究科の設置基準上必要とする専任教員数は5名（内研究指導教員3、教授3）となっております。
- 大学院学則にうたっているように、本大学院ではキリスト教主義に基づく人格教育を教育の一つの柱にしております。高度な学識や研究上の業績を持つことはもちろんのこと、そうした考えを理解して教育を行える教員を求めており、毎年行われる教員研修会などを通してその教員像を提示しております。
- 教員構成は、大学院学則に「教員組織及び運営組織」として明確化しており、学部とは別個に、大学院において教員組織を構成し、研究科長が責任を持って運営にあっております。
- 文学研究科委員会とは別に、学院長、学長、宗教主任、研究科長、大学院教授からなる大学院委員会を設置し、大学院全体の連携をはかるとともに、教育や研究について審議し、責任の所在を明らかにしております。また、研究科においては、専任の教員全員が学務委員会、厚生委員会、入試等検討委員会、FD委員会などの構成メンバーとなり、適切に運営されております。
- 教員に求める能力や資質を明確化しているが、定期的に行われる職員研修会などとおして改めて周知に努めたいと思っております。
今後も教員の組織的な連携体制を整備し、学部と研究科との連携についても、より一層強化したいと考えております。

<6>社会福祉学研究科

- 本研究科の設置基準上必要な専任教員数は5名（内教授かつ研究指導教員数3名以上）となっております。教員の構成や任用については、大学院学則に「教員組織及び運営組織」として明確化しており、学部とは別個に、大学院において教員組織を構成し、研究科長が責任を持って運営にあっております。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

〈1〉大学全体

○ 教育課程の編成や担当教員の配置については、学務委員会、学科会議、教授会等で十分に協議し、学部の理念・目的を踏まえた適切な編成・配置になるよう努めております。

○ 教員数については、前回の認証評価申請時の専任教員数は、文学部20名（内教授10名）、社会福祉学部18名（内教授6名）、看護学部18名（内教授7名）、計56名（内教授23名）となっており、専任教員数では必要数を上回っているものの、教授数については3名不足しておりましたが、その後の補充により、平成25年度の改善報告書提出時には、文学部21名（内教授10名）、社会福祉学部17名（内教授8名）、看護学部25名（内教授7名）、計63名（内教授数25名）と教員数及び教授数ともに基準を満たすことができました。

その後、平成26年度には専任教員数が56名（内教授数22名）と、教員数は充足しているものの、教授数は退職者が7名と多かったため、補充が間に合わずに3名不足の状態となりました。しかし、年度内に不足分を補充することができ、平成27年度には専任教員数52名（内教授数25名）と、教員数及び教授数ともに定数を充足しております。平成28年度には、退職者が予定より3名多くなったため、専任教員数は49名（内教授数25名）と、教員数が1名不足しており、現在英語・英米文学科及び看護学部で教員を募集しております。

○ 研究科においては、前回の認証評価申請時の専任教員数は、設置基準上必要な専任教員数5名（内教授かつ研究指導教員数3名以上）に対して、文学研究科では専任教員数5名（内教授かつ研究指導教員数4名、研究指導補助教員1名）を確保しておりましたが、社会福祉学研究科では専任教員数4名（内教授かつ研究指導教員3名、研究指導補助教員1名）と1名不足しておりました。

その後の補充により、平成25年度の改善報告書提出時の社会福祉学部専任教員数は5名（内教授かつ研究指導教員数3名）となり、基準を満たすことができましたが、平成26年度の退職者3名の補充ができていないため、現在は文学研究科、社会福祉研究科ともに研究指導教員が1名不足しております。

○ 平成25年度の教員1人当たりの学生数は11.5人、平成26年度は12.1人、平成27年度は11.9人となっており、国公立大学の数値と比較すれば上回っておりますが、私立大学との比較では6割程度の数値となっております。平成28年度は学生数708名に対して教員数54名となっており、教員1人当たりの学生数は13.1となっております。

※教員（助手含む）1人当たりの学生数

		学生数	教員数	学生数／教員	教員／職員
27 年	国公立	759,456	77,802	9.8	1.9
	私立	2,100,413	104,926	20.0	1.7
	全体	2,859,869	182,728	15.7	1.8
	本学	678	57	11.9	1.8

26年	国公立	760,551	77,265	9.8	1.9
	私立	2,094,978	103,614	20.2	1.7
	全体	2,855,529	180,879	15.8	1.8
	本学	716	59	12.1	2.0
25年	国公立	760,943	76,089	10.0	2.0
	私立	2,107,929	102,580	20.5	1.7
	全体	2,868,872	178,669	16.1	1.8
	本学	734	64	11.5	2.2

注：学校基本調査データ、但し職員数は医療系職員を除いたデータ

- 学生や地域社会の多様なニーズを踏まえた幅広い教育課程に対応するため、下表のように非常勤講師を活用しております。

※非常勤講師人数

28年度				27年度				26年度			
文学	社会	看護	兼務	文学	社会	看護	兼務	文学	社会	看護	兼務
26	25	35	7	27	25	37	6	27	22	40	7
93				95				96			

- 教員の年齢構成については、前回申請時に看護学部専任教員の年齢構成について、18名中61歳以上が8名（44.4%）であり、年齢構成に偏りがみられるので、今後の教員採用計画等において、全体のバランスを保つよう改善が望まれるとの指摘を受けました。その後、若手講師や助教を積極的に採用し、改善報告書提出時には、専任教員25名中61歳以上は8名となり、占有率は44.4%から32.0%へ低下し、看護学部教員の年齢構成の偏りは解消されつつありました。

※教員組織の年齢構成（5月1日現在）

	学部	71歳以上	61歳～70歳	51歳～60歳	41歳～50歳	31歳～40歳	26歳～30歳	合計
28年度	文学部	1	4	5	4	1	1	16
	社会福祉学部	2	3	7	2	2	0	16
	看護学部	1	6	5	1	4	0	17
27年度	文学部	0	5	5	6	2	0	18
	社会福祉学部	2	3	6	2	3	0	16
	看護学部	1	6	5	2	4	0	18
26年度	文学部	1	3	6	6	3	0	19
	社会福祉学部	1	4	6	1	3	1	16
	看護学部	2	5	7	2	5	0	21

平成26年度については、61歳以上の占有率は文学部21%、社会福祉学部31%、看護学部33%、全体では29%となっております。平成27年度については、61歳以上の占有率は文学部28%、社会福祉学部31%、看護学部39%、全体では33%となっております。平成28年度については、文学部31%、社会福祉学部31%、看護学部41%、全体では35%となっており、看護学部では6

1歳以上の占有率が他学部よりも高い傾向にあります。

- 女性教員の占める割合については下表のとおり、学部の性格上、看護学部においては女性教員が圧倒的に多い。文学部、社会福祉学部は男性教員が多く、特に社会福祉学部においては女性教員が1名のみと極端に少ない状況にあります。

※教員組織における女性専任教員の割合

年度 割合 学部	28年度			27年度		
	教員数	女性教員	割合	教員数	女性教員	割合
文学部	16	4	25%	18	4	22%
社会福祉学部	16	1	6%	16	1	6%
看護学部	17	13	76%	18	14	78%

- 外国人の受け入れ状況については、英語・英米文学科に2名、日本語・日本文学科に1名の外国人教員がおり、出身国は米国、韓国、中国それぞれ1名となっております。社会福祉学部及び看護学部においては、現時点で外国人教員の必要性は高くありませんが、英語・英米文学科に関しては、さらに欧米出身の教員1名の配置が望ましいと考えております。

<2>文学部

- 平成26年度の本学部の教員数は19名（内教授8名）、英語・英米文学科8名（内教授5名）、日本語・日本文学科11名（内教授3名）、平成27年度は学部18名（内教授10名）、英語・英米文学科7名（内教授4名）、日本語・日本文学科11名（内教授6名）、平成28年度は学部16名（内教授10名）、英語・英米文学科7名（内教授4名）、日本語・日本文学科9名（内教授6名）となっており、設置基準上必要な学部教員数12名（内教授6名）、各学科教員数6名（内教授数3名）を上回っております。
- 平成28年度における教員の年齢構成は70代1名、60代4名、50代5名、40代4名、30代1名、20代1名と、50代を中心とした構成になっております。なお、英語教育の充実を図るために、英語・英米文学科の教員1名を公募しましたが、応募者は数十名あったものの、採用までにはいたりませんでした。
- 適合性については、教育課程編成時に判断されております。

<3>社会福祉学部

- 平成26年度の本学部の教員数は16名（内教授数7名）、平成27年度は16名（内教授数9名）、平成28年度は16名（内教授数9名）となっており、設置基準上必要な学部教員数12名（内教授数6名）を上回っております。平成28年度における教員の年齢構成は70代2名、60代3名、50代7名、40代2名、30代2名、20代0名と、50代を中心とした構成になっております。
- 基本的に非常勤講師の配置は少なくし、専任教員が隣接する社会福祉専門科目も担当するようにしております。

<4>看護学部

- 平成26年度の本学部の教員数は21名（内教授数7名）、平成27年度は18名（内教授数6名）、平成28年度は17名（内教授数6名）となっており、設置

基準上必要な学部教員数12名（内教授数6名）を上回っております。

- また、講義・実習などの各授業科目に相応しい、専門的な知識と技能を備えた教員を適切に配置するために、さらに非常勤講師および臨地実習担当の非常勤助手を採用しております。
- 平成26年度の教員の年齢構成は、70代2名、60代5名、50代7名、40代2名、30代5名、20代0名、平成27年度は70代1名、60代6名、50代5名、40代2名、30代4名、20代0名、平成28年度は70代1名、60代6名、50代5名、40代1名、30代4名、20代0名となっており、どの年度も50代以上が半数以上を占めております。このため、設置基準上の教員には該当しませんが、年齢のバランスを考慮して20代の助手を4名採用しております。

〈5〉文学研究科

- 本研究科の授業や論文指導は、研究科教員のほかに学部の経験豊富で研究実績のある教授も担当しておりましたが、前回の申請時に学部所属の教員が大学院の授業や論文指導を担当する際の任用などが明文化されていないとの指摘を受け、平成24年度内に検討・協議し、研究指導教員および研究指導補助教員としての資格や任用に関する基準を大学院学則に明示しました。
- 平成25年度には、設置基準上必要とする専任教員数5名（内研究指導教員3、教授3）を確保しておりました。しかし、同年度末に専任教員（研究指導教員）が2名退職したため、平成26年度、27年度は必要とする教員数を確保できませんでしたが、平成28年度は本研究科の教育課程の編成に即して、専任教員5名を配置しております。
- 本研究科の教育課程編成に際しては、地域の文学、文化を理解・研究することを編成の考え方としてうたっており、それに適合した教員を平成26年に新たに採用しました。

文学研究科担当教員の資格は大学院学則に明示されており、採用はそれに基づいて行われております。授業科目と担当教員の適合性については、研究科委員会において審議され、適正に配置しております。

〈6〉社会福祉学研究科

- 平成25年度には、設置基準上必要とする専任教員数5名（内研究指導教員3、教授5）を確保しておりました。しかし、同年度末に専任教員（研究指導教員）が1名退職したため、研究指導教員が1名不足している状態が続いておりますが、専任教員については5名配置しております。
- 本研究科においては、大学院学則に基づいて業績・資格等に関して厳正に審議して教員の採用を進めております。編成・配置にあたっては、研究科委員会において十分に協議し、科目の担当や指導、論文指導などが適切に行われるよう配慮して行っております。

（3）教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

〈1〉大学全体

- 弘前学院大学教員採用及び昇格の選考に関する規程に基づいて、計画的に採用・

昇格が行われるよう努めております。

- 教員の募集・採用については、欠員補充を原則としております。各学部長は、当該学部の教員の人数が、原則として「大学設置基準」に定める定数を欠く場合には、その欠ける人数を充足すべきか否かについて意見を徴し、欠員補充が必要と判断した場合には、学長に欠員の充足を文書によって要請しなければなりません。学長の了承を得た場合には、その旨を教授会に報告すると同時に直ちに欠員補充の手続に入ることとなっております。
- 本学における教員採用手続きは、公募制と推薦制を併用しており、公募の場合は募集文書の送付や本学ホームページへの掲載、J-R E C（科学技術振興機構）の求人サイトへの掲載等の方法で行っております。推薦の場合は、本学の教員や関係者に求人情報の提供を依頼し、具体的な情報があれば学長に欠員補充の要請をし、了承を得た場合には、公募の場合と同様に手続きを開始いたします。
- 学部長は、応募者及び被推薦者に対して、履歴書、業績・教育調書などの必要な資料の提出を求め、自らを委員長とするその他3名の教授からなる教員資格審査委員会を設置し、資格審査及び採用順位の選考を実施し、その結果を学長に内申し、さらに学院本部で行われる面接結果等を踏まえ、その採用を学校法人弘前学院理事長に上申するという手続きで教員の採用が行われております。
- 昇格の手続きについても、学部長が昇格候補者に関する選考資料を収集し、自らを委員長とするその他3名の委員からなる昇格者選考小委員会の設置を教授会に報告して選考を開始し、昇格すべき候補者についてはその結果を学長に内申し、学長からその昇格を学校法人弘前学院理事長に上申するという手続きで教員の昇格が行われております。

<2>文学部

- 募集・採用・昇格については明確な規程があり、それに従って行なわれております。昇格については適切に行なわれておりますが、採用については首都圏外に立地するなどの悪条件から、必ずしもスムーズに行われてはおりません。

<3>社会福祉学部

- 学則や採用・昇格に関する規程の基準に照らし、資格審査委員会や昇格者選考小委員会等を設置し、適正に審査・選考しております。

<4>看護学部

- 教員の募集・採用・昇格等については大学の規程に明示されており、規程に基づいて適切に採用、昇格を行っております。また、採用・昇格にあたっては、教授、准教授、講師、助教等の教員構成のバランスを考慮し、計画的に行うようにしております。

<5>文学研究科

- 教員の採用、昇格に関しては「弘前学院大学教員採用および昇格に関する規程」に則って行われております。教員資格委員会が組織され、研究論文、および教育活動や社会的活動について審議されます。そして研究科委員会での承認を経た上で、学長が理事長に上申し、それに基づいて理事長によって行われます。平成26年の採用はこれに従って行われ、その運用は適切に行われております。

- 人事に関しては、適正に行われていると考えられるが、社会福祉学研究科とともに、さらなる円滑な採用、昇格が図られるよう努めていきます。

〈6〉社会福祉学研究科

- 教員の採用、昇格は「弘前学院大学教員採用および昇格に関する規程」に準拠して行っております。教員資格については、研究委員会の教員全員が審議委員会を組織し、研究論文、教育活動、社会活動等について審議し、さらに研究科委員会の認証を得て、学長が理事長に上申し、理事長が承認しております。
- 教員の募集は原則的に公募を基本としますが、学内に適当な候補者が存在する場合は優先的に審議・採用を図っております。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

〈1〉大学全体

- 教員の資質の向上を図るためには、自由に研究できる環境を保証することが大切であり、研究室や個人研究費、研究時間等の確保に努めております。個人研究費は研究のための物品購入や学会・研究会・研修会への参加等に使用されており、教員の資質向上に寄与しております。また、外部資金の獲得による研究の充実を図るために、科学研究費助成事業への応募・申請を全学的に推奨しており、採択数は決して多いとは言えませんが、ここ数年県内私立大学の中では1、2位の補助金・基金を獲得しております。
- 講義室へのモニターやビデオレコーダー、CDプレーヤー、プロジェクター、無線LAN等の設置など、視聴覚機器や情報機器等の充実に努め、教員が多様な形態で授業を実践し、教育能力を高めることができるよう配慮しております。
- FD（ファカルティ・デベロップメント）に関しては、前回の認証評価において、組織的に行う体制作りが十分でないとの指摘を受けました。

文学部や社会福祉学部においては、以前より少人数による問題解決型の授業を実践しており、各教員が丁寧な指導で学生の持っている力をうまく引き出し、教育効果を高めております。また、実習科目等においても実習内容や方法等についての学科レベルでの授業改善が行われてきました。しかし、各教員の折角の創意工夫について発表したり意見を交換したりする場が少なく、授業の内容や方法については教員個々の努力に委ねられており、組織的なFD推進体制は確立されておりました。

現在は、教員の資質能力の向上や授業改善に資するため、全学部で学生へのアンケートによる授業評価に取り組んでおりますが、学部によりアンケート項目、アンケート回数、評価対象科目、フィードバックの方法、学生や外部への公表の仕方などが異なり、現時点では統一性に欠けた取組となっております。また、アンケート結果に基づく授業の工夫・改善への取組についても、具体的な改善事項を提示させる学部や、教員の裁量に任せる学部など、取組にかなりの温度差があるので改善が求められます。

- 教員の教育活動や研究活動を項目ごとに自己評価し、到達度に応じて個人研究費を傾斜配分し、限られた研究費を重点的に有効に活用することができないか、「ポ

ートフォーリオを利用した自己評価と研究費配分」を提案し、各自でチェックして見るよう要請しております。

- 専任教員の研究業績については、法人情報としてホームページで公開しており、毎年チェック・更新し、新しい情報が提供されるように留意しております。
- また、外部講師による研修会等の開催については、平成28年1月にリクルート進学総研所長（文科省高大接続システム改革会議委員）を講師に招いて「弘前学院中高大連携研修会」を開催しました。聖愛中・高等学校教職員、本学教職員の代表の参加による研修でしたが、教育改革の方向性や高大接続に関する理解を深めるとともに、少子化の中、高校・大学が置かれている厳しい現実についてお互いに情報を共有することができました。
- 平成28年4月には、同じくリクルート進学総研所長を講師に招いて「弘前学院大学学内改革研修会」を開催しました。今度は本学の教員と事務職員が全員参加し、少子化時代を乗り切るために、国の教育改革の動向を見据えながら、学内改革をどのように進めて行けば良いのかについて理解を深めることができました。
- 現在進行中の「弘前学院大学中期目標・計画」の作成においても、平成28年12月の第3回情報交換会へリクルート進学総研所長を招き、計画作成に向けての具体的なアドバイスを受けております。

〈2〉文学部

- 学部内の全体委員会からワーキンググループを組織し、授業評価については、1年に1回、1教員1科目について実施するという方針を立て、平成24年度以降アンケートを実施しております。FDに関しては、その結果を教員にフィードバックすることによって、授業の工夫や改善につなげ、学部教員の授業力を向上させるという方向で行っております。平成28年度もこの方針に従って、各教員の担当科目のうち、履修者が最も多い科目を対象に授業評価アンケートを継続して実施しております。前期分はすでに集計が終わっており、後期についても同様に実施し、集計が済み次第教員や学生にフィードバックし、授業改善に役立てることになっております。教育指導体制としては、学生からの授業に対する意見が建設的なものであれば、直ちに学務委員会等で周知を図り、授業に反映されるよう工夫や改善に努めております。
- 本学部の学生の中には、基礎学力の不足や自己学習する習慣が十分には身に付いていないことなどが原因で、大学での授業が理解できないという学生もおります。1年次に必修とした「基礎演習」では、大学での学習に必要な「調べる、読む、考える」などの基礎的能力を向上させるために、教員側から積極的に発案し、レポートやプレゼン、討論等の実践的な内容で行っております。また、さらに課題の種類や数量、内容等を見直したり、増やしたりするなど、常に授業の充実や工夫に努めております。
- また、出席状況や履修状況等を把握して、きめ細やかな援助ができるようチューター制を採用したり、独自の履修状況チェックシートを使用したりして、学部全体で日常の学習支援の充実や履修漏れ等の防止に努めております。

〈3〉社会福祉学部

- 複数担当科目の指導内容にバラツキが見られるとの指摘から、複数担当科目を中心に学科内で検討を行なってきました。平成22年度には「ソーシャルワーク演習」、「精神科病院等における事例研究の取組方法」、「事例の取扱い方・法学」、「教育と評価全般」、「授業で大切にしていること（教育の原理・方法）」、平成23年度には「基礎演習」、「講義方法・ポートフォリオ」等を取り上げ、①シラバスの記載内容、②評価方法、③現在の課題と対応、④今後の展望などについて協議してきました。主な成果として、①科目内容や位置づけの確認、②科目特性と課題の共有、③シラバスのフォーマットの共有、④事前・事後打合せの実施、などがあげられます。
- 演習科目や福祉専門科目においては、その後も授業方法や内容の精選、教材や情報提供の工夫改善等に鋭意検討を重ねてきました。特に、ソーシャルワーク演習においては、担当教員の指導内容の統一を図るため、同じ教材を使い、毎週、指導案を作成し、打ち合わせを実施してから演習に臨んでおります。学生には、当該週の内容について予習できるよう事前に配布し、その結果を毎週チェックして評価の一部としております。
- 平成24年度には、インターネットの利用方法・利用にあたっての方向性について、ガイドラインを作成してはどうかという意見が出され検討しました。学生のインターネット利用において、コピー&ペーストを防ぐといったスタンスではなく、課題の出し方の工夫、組み合わせ、正しい引用の仕方、より良い利用法、信頼性の確保、検索の仕方など、情報収集のツールとして活用できるように教育することが必要であるという考えからガイドラインを作成しました。学生には社会科学研究方法などの授業で「大学での学習にインターネットを活用する際の注意点」といった資料を作成して配布しました。これにより、レジュメ、レポート、論文の作成において、インターネット上の情報を何でも鵜呑みにすることが回避されました。また、引用における盗作・剽窃についても注意・喚起の契機となり正しく利用できるようになりました。
- また、学生の文章力を上げる取組について検討し、「レポート等の書き方に関する注意点」というリーフレットを作成・配布しました。「レポート等の書き方に関する注意点」の作成は、各ゼミナールや実習指導、演習、レポートを課す科目の教員がその都度説明し、繰り返しその書き方について指導しています。これにより、学年を追うごとにレポート作成能力は高まり、教育効果を発揮するものと考えます。また、その能力が試されるものとして、県内社会福祉施設等における現場実習での日誌作成や、就職試験の小論文、履歴書等の作成があり、特に、本学社会福祉学部の就職率の向上に寄与するものと考えられます。今後も正しい表現が身に付くよう継続して指導することも確認しております。
- 平成26年度には、大学基準協会から問われた自主的な学習時間確保に向けた取り組み状況と、それに関連した図書館の位置づけの改善のために「学士力向上のための図書館の活用ガイドブック」を作成しました。平成27年度より、基礎演習、社会科学研究方法などの授業においてモニタリングを兼ねて活用しており、必要があれば加筆・修正を図り、より完成度の高いものにしたいと考えております。

〈4〉看護学部

- 教員の資質向上を図るために、学科会議等で各種学術集会、研修会への積極的な参加を奨励しております。
- 積極的に論文を作成し、学術集会や学術誌、研究紀要等で積極的にその成果を発表・公表するよう推奨しております。また、若手研究者の研究を教授がスーパーバイズしております。
- 学生による授業評価を実施し、その結果を各教員にフィードバックし、授業改善に努めております。授業評価の結果についてはホームページで公表しております。
- 新任教員に対しては、規程や教員としての心得、授業や実習指導等に関する基礎研修を行っております。
- 本学を含む弘前市内の5大学・短大による保健科学研究会が発足し、研究発表会の開催や機関誌「保健科学研究」の発刊に向けて準備しております。
- 看護学部で開催しているリカレント教育において、積極的に講師を引き受けることによって、地域医療機関での看護教育の充実に資するとともに、自らの資質向上に努めております。

〈5〉文学研究科

- 各教員の教育研究活動は、毎年『文学部紀要』に掲載して公表しております。教員の教育研究活動の評価に関しては、当該教員が昇格する際に行っております。文学部を主体にしたFD委員会が設けられ、学期終了時に大学院生を含めてFDを実施しております。その結果については、分析結果を加えて教員に通知し、フィードバックを図っております。
- 文学研究科においてもFD委員会が組織されていますが、学生が少人数のため、大学院独自にFDは行わず、大学院教員が独自に大学院生から直接要望を聞き取ったり、アンケートを採ったりするほか、学部FD委員会の勉強会に参加したりして対応しております。
- 教員に対しては、毎年教育研究活動に関する報告を義務づけていますが、評価は昇格人事に際して行われます。教員の教育研究の質をさらに高めるために、評価の方法を検討したいと考えます。各教員が独自に学生より聞き取ったり、アンケートを採ったりしていますが、その結果を教員同士が共有することが求められております。
- また、文学部においてFDを実施し公表していますが、FDの活用がよりいっそう求められます。文学部のFD委員会では、アクティブ・ラーニングなどを内容とする勉強会を開いており、大学院の教員もそれに参加する中で個々の向上を図りたいと考えております。

〈6〉社会福祉学研究科

- 研究科委員会を構成する教員全員が構成員となるが、学生数が少ないところから対面聞き取りの方法で、授業改善の方策を直接的な話し合いを通じて検討しております。勿論FDの充実のための教員全体による検討は随時行っております。授業科目のシラバスと実際の授業との齟齬についてのチェックは学生側から行われることもあります。社会人学生による体験発表などの試みもある他、最新文献の輪読、読

書会が指導教員を中心に開かれております。修士論文の中間発表会は原則公開だが、事前に主査指導教員による繰り返しの指導がなされ、副査教員による適宜のアドバイスを随時受けるようにしております。

- 大学院教員の資質向上のために、科学研究助成金などの申請、学会・研究会への参加は当然として、専門誌への論文寄稿、専門書の翻訳・出版などを推奨しております。弘前学院大学社会福祉学研究科紀要「社会福祉学研究」は5号の発刊（2017年3月）をみたが、内容は教員・院生論文を中心に編集されております。

2 点検・評価

●基準3の充足状況

文学部、社会福祉学部においては教員の定着率は比較的高く、充足状況や年齢構成も安定しているが、看護学部においては、前回の指摘を受け一時的に改善されたものの、再び高齢化が進んできております。また、欠員の補充についても、地方の小規模大学を希望する教員は少なく、編成方針や規程どおりに整備できていない状況が続いております。

FDについても、授業アンケートを活用した授業の充実に全学部で取り組んでおりますが、アンケートであぶり出された課題や問題点に対する対策が、具体的組織的に行われていない状況にあり、充足度は必ずしも満足できるレベルに到達しているとは言えません。

①効果が上がっている事項

<1>大学全体

- 本学においては、教職員対象に行う宗教関連の外部講師による研修会は行っておりましたが、平成28年1月に開催した「弘前学院中高大連携研修会」および同年4月に開催した「弘前学院大学学内改革研修会」のような高等教育改革の方向性や高大接続の流れ等に関する内容の研修会は新鮮味があり、国の教育政策の動向を知る良い機会となったので、今後も継続して実施したいと考えております。

<2>文学部

- 英語・英米文学会や国語国文学会、地域総合文化研究所等における教育研究活動は、学生の学修活動の充実に資するばかりではなく、教員の教育力の向上にもつながっており、今後とも積極的に取り組む必要があります。
- 出席状況や履修状況等の管理については、何度もの教授会等における議論を経て、教員と事務局の分担と責任を明確にして共通理解を図り、互いに連携・協力して一層きめ細かい指導ができる体制になっております。
- 学部の問題点、教育研究に関わる学部としての基本的な考え方などについては、原則月1回開かれる定例教授会の席上、適宜「学部長より」として方向を示しております。2016年度においては、「共同的（集团的）守秘義務」の考え方やハッカー（クラッカー）対策などが示されました。

<3>社会福祉学部

- アクティブ・ラーニングを行っている授業においては、学生の自主性が高まり、学業意欲が向上しているように感じております。

- 地域におけるボランティア活動に参加することにより、学生たちの自主性、行動力、好奇心が高まり、将来に向けた自らの進路を具体的に考えるようになりました。
- 国家試験対策委員会のもとに学習室に集まり、自学自習をすることによって、4年生の学力意欲が高まったように思います。また、少しずつ学生同士の情報交換や情報共有も進んでおります。

〈4〉看護学部

- 学生による授業評価は教員の授業改善に貢献しております。
- 論文作成を積極的に推奨したため、若手研究者による本学看護紀要への掲載が増加しております。また、学術集会や研修会、保健科学研究会などへの参加も増加しております。
- リカレント教育は地域医療機関の看護研究に大いに貢献し、教員の資質向上に寄与するところも大きい。

〈5〉文学研究科

- 教員の採用に関しては、大学院学則に基づいて行われるが、本研究科では「地域の文学・文化を理解・研究すること」を構成の柱として掲げていて、平成26年にそれに適合した教員を採用することができました。

〈6〉社会福祉学研究科

- 教員の専門的研究内容は科目授業においてであるが、演習指導によってより重厚な内容を認識できます。修士論文は紀要寄稿によって推敲され高められるというメリットが考えられます。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

- 教員の資質向上に資することを目的に、数年前から全学部で授業アンケートを行っていますが、学部により項目や回数、対象科目、学生や外部への公表の仕方などが異なり、統一性に欠けております。また、フィードバックの方法（授業の工夫・改善等への取組）についても、具体的な事項を提示させる学部や、教員の裁量に任せる学部など、取組にかなりの温度差があります。統一された評価・改善システムづくりや、教育法改善のための研修会の開催、教員相互による授業評価や授業検討会の開催等が、今後の本学のFDの課題となっており、積極的に取り組んでいく必要があります。

〈2〉文学部

- FDについては、授業評価以外の方法や手段等についても検討する必要があります。
- 教員の欠員補充については必ずしも円滑に行われていないので、募集の在り方について多角的に検討してみる必要があります。

〈3〉社会福祉学部

- 連携体制の確認や責任の所在の明確化に継続して取り組み、学部・学科の組織的なまとめ、統制力を今以上に図りたいと考えております。
- 授業担当時間数の偏りが見られるので、可能な限り調整する必要があります。特に社会福祉専門科目の専任教員が少なく負担が大きいため、高齢者分野および障害

者分野の専任教員の配置を急ぐ必要があります。また、教授、准教授、講師等の教員構成のバランスも調整する必要があります。

- 図書館の活用ガイドブックについては、基礎演習、社会科学研究方法などで活用しながらモニタリングし、必要があれば修正・加筆し、より精度の高いものにする必要があります。
- 社会福祉専門分野に進もうとしない学生たちに適切な指導がなされているとはいえないので、正しいキャリアパスを行えるように指導すべきである。当人にふさわしい進路を進むためのメンタルテストやキャリアカウンセリング等を行う必要があります。また、人間科学コースにおいては、新しい時代の要請に応じた福祉マインドを持った、より社会で活躍できる学生の育成が大きな課題となります。

〈4〉看護学部

- 年度初めに学部長より教授会、学科会議において、学部の教育方針と教員の教育指針について打ち出されております。教育・研究の責任の所在は各領域、研究テーマにより明らかであるが、組織的連携体制の責任の所在については、今後さらに明確にしていく必要があります。
- 看護実践科目の専任担当教員については増員する必要があります。また、担当者数を傾斜配分する必要があります。
- 外部研究費の獲得に向けて、若手研究者の申請強化を図る必要があります。また、各種学術集會に積極的に参加してその結果を公表し、資質能力の向上に努める必要があります。
- 授業評価については、学生のみならず同僚による相互評価も必要であり、実施の是非について検討・協議が必要だと考えております。
- FDの一環として、新任教員に対して大学の規則、教員としての心得、実習指導等について説明しているが、この取組をベースに組織的なFDの実施について検討・協議する必要があります。

〈5〉文学研究科

- 学務委員会を中心にカリキュラムの見直しを行い、充実した科目構成になるよう改善したいと考えます。

〈6〉社会福祉学研究科

- 退任等による科目担当教員の交代は、当該科目内容との関係で後任者に不具合が生じて、適任者の充たができにくいことがあり、その際新しい科目を設定する必要があります。また、精神保健系の授業科目の設置の必要も新しく考えられております。

3 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

- 平成28年12月の「弘前学院大学中期目標・計画」第3回情報交換会へリクルート進学総研所長を招き、計画作成に向けての的確で具体的なアドバイスを受けております。こうした研修は、充実した中期目標・計画を作成するためには必要な作

業と言えるので、今後も検討したいと考えております。

<2>文学部

- 英語・英米文学会や国語国文学会、地域総合文化研究所等における教育研究活動に引き続き積極的に取り組み、学生への教育活動をとおして教員の教育力の向上により一層努めます。
- 出席状況や履修状況等の管理については、教員と事務局の分担と責任を明確にして共通理解を図り、互いに連携・協力して一層きめ細かい指導ができる体制になっておりますが、2017年度からは学生全員にポートフォリオを持たせ、学生自らの発想力、チェック力を高めるとともに、教員側でも一層緊密な指導を図るつもりです。
- 学部の問題点、教育研究に関わる学部としての基本的な考え方などについては、定例教授会の席上において、今後も引き続き「学部長より」として方向を示して行きたいと考えております。

<3>社会福祉学部

- 2①に記入した事項についてさらに充実させたいと考えております。

<4>看護学部

- 学生による授業評価は、大学の改善と教員の資質向上に直結するので、より一層の充実を図るつもりです。
- 若手研究者の学術集会や研修会等への参加をさらに促し、看護研究や教育活動の一層の推進を図るつもりです。
- リカレント教育は地域の看護研究や教員の資質向上に大いに貢献しているので、今後も積極的に活動を推進し一層の充実を図るつもりです。

<5>文学研究科

- 教員の採用は規程に則って行われているが、より円滑な採用を行うとともに、採用後は研修会などをとおして資質の向上を図りたいと考えております。

<6>社会福祉学研究科

- 社会福祉に関する研究者の養成と高度な専門性の涵養という目的は、数名の修了生を大学教員として送り込む事ができ、ある程度所期の成果を揚げていると考えられます。またリカレント教育の必要性は今後ますます高まると考えられます。

②改善すべき事項

<1>大学全体

- 2②改善すべき事項に記したことを少しでも実行できるよう早期に体制の整備を図るつもりです。

<2>文学部

- 次年度中には2②改善すべき事項に記したことを確実に実行できるような体制を整備したいと考えております。

<3>社会福祉学部

- 2②改善すべき事項に記したことについて、次年度中に一つでも良いから実行に移したいと考えております。

<4>看護学部

- 学部内での連絡・協力体制を見直し、組織的連携体制における役割と責任を検討・協議し、さらに明確なものにするつもりです。
- 医療と看護教育の変遷を見据えて、常に改革を心掛け柔軟に対応できる教育体制を確立・維持するためのシステムづくりに着手するつもりです。
- その他、2②改善すべき事項に記した取組を確実に実行できるよう体制の整備に努めるつもりです。

〈5〉文学研究科

- 学務委員会を中心にカリキュラムの見直しを行い、適切な教員の配置のもとで充実した科目構成になるよう常に改善していきたいと考えております。

〈6〉社会福祉学研究科

- 大切なのは教員の資質の向上であり、博士の学位の所持者、社会福祉学プロッパ一で国家資格を有する研究者、臨床経験が豊富で高水準の学術業績を有する者が望ましい。

4 根拠資料

- 3-1 専任教員の教育・研究業績（平成23～27年度）
- 3-2 弘前学院大学教員採用及び昇格の選考に関する規程
- 3-3 弘前学院大学宗教主任選考規則
- 3-4 弘前学院大学学則
- 3-5 弘前学院大学大学院学則

第4章 教育内容・方法・成果

1 現状説明

【1】教育目標 学位授与方針 教育課程の編成・実施方針

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

<1>大学全体

- 学科の目的・教育目標については、前回の認証評価での指摘を受け、学位授与の要件との整合性を図りながら検討し、学則第3条の2に明示している。

《文学部》

英語・英米文学科

英語圏の言葉、文学及び文化を学ぶことを通して、人間の営みについて考えを深めるとともに鋭い感受性、論理的な思考力及び柔軟な理解力を持った世界で活躍できる人材を養成する。

日本語・日本文学科

日本語や地域の言葉、文学及び文化を学ぶことを通して、人間の営みについて考えを深めるとともに鋭い感受性、論理的な思考力及び柔軟な理解力を持った日本語を扱うプロフェッショナルな人材を養成する。

《社会福祉学部》

様々な生活上の課題に対し、真摯に向き合い、あらゆる知識や技術を傾注し解決を図ろうとする人間性と創造性豊かなソーシャルワーカー等の福祉実践力を持った人材などを養成する。

《看護学部》

次の能力を持った看護専門職としての人材を養成する。

- (1) 倫理観に培われた豊かな人間性と深く人間を理解する基礎的能力
 - (2) 医療チームの中で主体的かつ協調的に看護を実践できる能力と看護を発展させる能力
 - (3) 社会における看護職の責任を自覚し、リーダーシップを発揮できる基礎的能力
 - (4) 看護実践に必要な科学的思考や研究態度を涵養し、根拠に基づいて総合的に判断できる能力
 - (5) 自己の能力を評価し、自己成長を目指しつつ社会の変化に対応できる能力
 - (6) 国際的視野を持って活動できる能力
- ディプロマポリシーについては、平成26年7月の自己点検・自己評価委員会で事務局が示した案をもとに、各学科でアドミッションポリシーや授与要件等を踏まえて検討し、翌年3月の自己点検・自己評価委員で、5月中にディプロマポリシー完成させホームページ、大学案内等に掲載することを確認しました。現在はホームページに掲載しております。

《大学》

本学に4年以上在学し、各学部学科で定める卒業に必要な単位をすべて修得し、豊かな人間性や文学・福祉・看護に関する高度な専門性を身に付け、地域や国際社会に積極的に貢献することができる学生に学位を授与します。

《文学部》

基礎科目4単位、一般教育科目28単位、外国語保健体育10単位、専門教育科目72単位、自由選択科目14単位の計128単位を修得し、論理的な思考力と高度な表現力によって、個人の生活や社会における問題を柔軟に解決していく能力を身につけた学生に学位を授与します。

《社会福祉学部》

基礎教育科目10単位、社会福祉学支援科目50単位、社会福祉専門教育科目50単位、社会福祉学支援科目または社会福祉専門教育科目20単位の計130単位を修得し、様々な生活上の課題に対して、真摯に向き合い、あらゆる知識、技術を傾注して、問題解決にあたらうとする、人間性・創造性豊かな福祉実践者としての資質を獲得した学生に学位を授与します。

《看護学部》

基礎基盤科目20単位、看護基礎科目30単位、看護実践科目74単位の計124単位を修得し、グローバルな視点と倫理観を培って豊かな人間性を養い、深く人間を理解する基礎的能力、看護職としての責任の自覚、看護実践に必要な科学的思考や研究的態度、根拠に基づいた総合的判断力、医療チームの中で主体的かつ協働して看護を実践できる能力を身につけた学生に学位を授与します。また、看護師国家試験受験資格も付与します。なお、保健師教育課程選択制の単位修得者には保健師国家試験受験資格も付与します。

〈2〉文学部

- 学位授与の要件は学則に定められており、学生便覧やホームページにも掲載しております。
- ディプロマポリシーについては、アドミッションポリシー等を踏まえて作成しております。

〈3〉社会福祉学部

- 弘前学院大学の使命に基づき教育目標を定め、各学年の年度初め(4月)のオリエンテーション時に学生全員伝え普及に努めております。
- 弘前学院大学ホームページに学位授与方針について掲載し広く周知しております。
- 学生便覧において教育目標と学位授与方針との整合性を図っております。同便覧を各学年の年度初めのオリエンテーション時に使い、教育目標と学位授与方針について周知しております。
- 学位授与の要件については、学則及び学生便覧等に明示しており、学科の目的・目標との整合性も図られております。
- ディプロマポリシーについては、平成26年7月に自己点検・自己評価委員会事務局が示した案をたたき台に検討し作成し、平成27年にはホームページに掲載しております。また、平成28年度からのコース制に対応して修正しております。

〈4〉看護学部

- 学位授与の要件については、学科の目的・目標との整合性を図りながら定めており、学則および学生便覧等に明示しております。
- 修得すべき学修成果については学則に定め、学生便覧、シラバスに明示し、学生に対してはオリエンテーション等で周知徹底を図っております。

- ディプロマポリシーについては、平成26年度に作成し、翌年からホームページに掲載しております。

〈5〉文学研究科

- 本研究科の教育目標については、大学院学則に定め、大学院要覧に明示しており、その目標に照らして、修士の学位の授与を行っております。また、学位論文の審査については、前回申請時に指摘を受け、明文化した審査基準に基づいて行っております。
- 修得すべき学修成果についても大学院要覧において明示しており、各授業の学修成果については、シラバスに示しております。これについては、授業の最初に教員がガイダンスの時間を設けて、授業内容とともに説明しております。
- 修士の学位の授与方針に関しては、研究科新生オリエンテーションにおいて説明しております。

〈6〉社会福祉学研究科

- 前回の指摘を受け、学位論文審査基準については、論文の指導と提出、査定と合否、面接試問と評価等について、V. 修士論文としてまとめ、平成24年度から大学院要覧に掲載しております。また、I. 社会福祉学研究科の目的と特色（2）研究科の特色（イ）人間福祉専攻の内容を、育成すべき人物像がよりわかるように書き改めました。
- 学位授与方針については、修士課程の所定の科目のうち、特論科目22単位、演習科目4単位、実習科目4単位の計30単位を履修し、提出論文の評価と面接による口頭試問の結果の総合的評価によって、社会福祉に関連する学問分野の諸問題を解決するための研究力と実践力を修得したと評価できる成果（修士論文）を提出できた者に修士の学位を授与しております。

（2）教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

〈1〉大学全体

- 科目の履修及び単位の修得の方法については、学生便覧、大学院要覧に明示しております。

〈2〉文学部

- 学生便覧やホームページに明示しております。また、「履修のしおり」等の印刷物を適宜作成しており、特に、語学、資格関係、卒業論文等について詳しく説明しております。

〈3〉社会福祉学部

- 弘前学院大学の使命に基づき教育目標や学位授与の要件との整合性を図りながら、教育課程の編成・実施方針や科目区分、必修・選択の別、単位数等について、学則に明示しました。また、学生便覧にはさらに詳細に記載しております。
- 平成28年度入学生より、社会福祉実践コースと人間科学コースのコース制を導入したため、卒業要件、コース選択等に関する詳しい説明を行うため学生便覧の改定作業を行っております。
- ガイダンス説明時に「履修要項(チェックシート)」を資料として使用し、学生が理

解しやすい内容に適宜修正を行うと共に、説明に先立ち、学務委員会で何をどこまで伝えるか打ち合わせしながら実施しております。

〈4〉看護学部

- 弘前学院大学の使命に基づき教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針を学則および学生便覧に明示しております。
- 教育課程の特徴、科目区分、必修・選択の別、単位数、基本的履修要件については学則に定め、学生便覧に明示しております。

〈5〉文学研究科

- 教育目標として、地域の文学・文化・歴史を発掘・保存し、地域・全国・世界に発信する、日本文学を研究し、広い視野に立つ深い専門的知識を備えることを掲げ、教育課程を編成しており、それらを大学院の学則に定め『大学院要覧』に明示しております。
- 科目区分、必修・選択の別、単位数などは『大学院要覧』に表化してわかりやすく示しており、オリエンテーションにおいて学生に説明しております。そればかりでなく、教員による日常的な指導が必要であり、学務委員が単位修得の相談窓口となって学生の相談に乗っております。

〈6〉社会福祉学研究科

- 教育目標に基づく教育課程の編成・実施方針についての基本原則は大学院学則に明示、さらに、より分かり易く丁寧な説明は大学院要覧に明記されております。
ヒューマンイズムの理念にもとづき、人間に対する深い洞察を可能にする英知を培うためにも、総合的な社会福祉学に関する専門的知識が必要です。特論科目、演習科目、実習科目は、理論研究と実践研究の統合を図りながら、特に実践的方法論としての社会福祉援助技術とスーパービジョンの方法の修得、児童・家族関係の理解と援助技術、さらに心身障がい者や高齢者福祉についての実践的理論的学習が可能となっております。

(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか。

〈1〉大学全体

- 大学案内、学生便覧、大学院要覧、ホームページ等に掲載し、広く周知に努めております。学生に対しては、新入生オリエンテーションや年度はじめの在学生オリエンテーション、履修登録の機会などを利用してさらに詳細に説明し、周知を図っております。

〈2〉文学部

- 学生便覧やホームページに明示し、教職員や学生、社会に対して周知を図っております。特に新入生に対しては、全員が参加する新入生リトリート(宿泊研修)で精密かつ分かりやすく説明しており、在学生に対しては、年度はじめの年次別の在学生オリエンテーションにおいて、繰り返し明示しております。また、説明する時には「履修のしおり」等の資料を適宜発行して、繰り返し丁寧に説明し、周知・徹底を図っております。

〈3〉社会福祉学部

- 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針については、学生便覧、ホームページに掲載し、学生に周知徹底しております。また、社会に対してはホームページ、各種大学案内等に掲載し、公表しております。
- 学生便覧、ホームページ、各種大学案内に掲載されている内容については随時更新し、新しい情報を発信しております。
- 科目配置について学生が十分に理解できるように、オリエンテーションの際に学生便覧やシラバスを活用し、科目の位置づけなどを説明しております。
- 平成28年度入学生より適用される新カリキュラムの改定を行った。これに伴い教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針についても教授会等で議論し定め、学生便覧(2016年版)に記載し周知しました。

〈4〉看護学部

- 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針については、学生便覧、臨地実習要項、大学ホームページ等に掲載し、教職員および学生に周知しております。また、社会に対しては大学ホームページ、各種大学案内等に掲載し公表しております。
- 新入生に対しては、ガイダンスおよびリトリート(修養)において、科目区分、必修・選択の別、単位数および科目選択上の要件等について説明し、質問や相談を受けながら周知徹底を図っております。
- 在学生に対しては、学期はじめのオリエンテーションで時間を確保し、履修要件や履修方法について、学生が十分に理解できるよう丁寧に説明しております。

〈5〉文学研究科

- 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針については、大学院要覧に明記し、大学院構成員に周知しております。また、学生には、年度当初のオリエンテーションばかりでなく、折に触れて指導教授が個別に学位授与方針などを口頭で説明しております。
- 社会に対しては、大学ホームページにおいて公表していますが、さまざまなメディアを利用するなど、さらなる検討が必要だと思っております。

〈6〉社会福祉学研究科

- 大学院の学生募集要項、大学院要覧の他、ホームページ、リーフレットなどで学内外に周知を図っております。

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

〈1〉大学全体

- 学務委員会、学科会議、教授会等で必要に応じて協議しております。
- 3つのポリシーについては、平成27年3月の自己点検・自己評価委員会において、5月中に完成させて、ホームページ、大学案内、大学ポータル私学版等に掲載することを確認し、現在は公表しております。

〈2〉文学部

- 教育課程の編成や学位授与の要件等については毎年見直しを行っております。小改良は毎年あるが、概ね4年～5年に一度は大規模な改訂を行っております。次回の大きな変更は平成30年度を予定しているが、いくつかの科目については、平成29年度から前倒しで実施する予定となっております。

＜3＞社会福祉学部

- FD委員会を開催し、教育課程の編成や授与要件の適切性について検討を行うとともに、学生の意見や要望について反映しやすい形式の「授業に関するアンケート」に改定し実施しております。
- 授業に関するアンケート調査を行い、教育内容・方法、教育課程等に関する学生の意見や要望を聞き取り、教育課程の編成や学位授与要件の適切性について検証し、改善に活かしております。
- 授業に関するアンケート調査結果をホームページで公開し、学生へのフィードバックを行っております。
- 取得可能な資格が多く、そのためカリキュラムが複雑化しているため、平成28年度入学生より、社会福祉士・精神保健福祉士の国家資格受験資格取得を目指す社会福祉実践コースと、資格にこだわらず支援科目「資格にこだわらず広い教養を身につける」を学ぶことができる人間科学コースを設定しました。また、履修モデルも考案しました。

＜4＞看護学部

- 教育目標・学位授与要件並びに教育課程の編成・実施方針の適切性については、カリキュラム委員会や学務委員会で随時検討しております。
- 年2回実施している学生による授業評価で記述された意見や要望は、授業内容や方法、科目編成等の見直し改善に活かしております。また、授業評価の結果はホームページで公開し、学生へフィードバックしております。

＜5＞文学研究科

- 大学院要覧を毎年作成していますが、その際に教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性に関して点検しております。適切性については概ね妥当だと思われませんが、見直しが必要だと判断されれば、大学院学則に定めるように文学研究科委員会において報告され、審議されることとなります。
また、教員が独自に行うアンケートにより、学生からも意見や要望を聞き取って、教育課程の編成等の参考にしております。定期的な検証は必要であり、今後ともあらゆる機会をとらえて適切性に関して検証し、必要があれば見直し・改善を図りたいと考えます。

＜6＞社会福祉学研究科

- これまで教育目標の見直し変更は無い。しかし授業担当者の交代により、その都度授業内容の変更と複数科目の担当を余儀なくされたが、我々は絶えず人間福祉の探求と社会貢献の意義を究めることに専念してきました。

【2】教育課程・教育内容

（1）教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的

に編成しているか

＜1＞大学全体

- 教育課程の編成にあたっては、授業科目の順次性や体系的配置、専門教育・教養教育の位置づけ、必修科目・選択科目のバランス、資格取得科目の開設等に配慮しております。また、授業の回数については、1単位当たり最低15回の授業＋試験の時間を確保できるよう配慮しております。

＜2＞文学部

- 体系的に編成しております。英会話、英作文など習熟度が特に重要となる科目については、科目名でそれが自明であるようにした上で、年次にⅠ、Ⅱ、Ⅲという順に配置しております。
- 配当年次としては、基本的には教養教育を先行させていますが、上級学年でも教養教育科目が選択できるように、カリキュラム上も時間割上も配慮しております。

＜3＞社会福祉学部

- 教育目標に従い授業科目を体系的に開設し、必修・選択の別および配当年次についても留意しております。
- 専門教育に関する科目の履修に偏ることのないよう、教養教育に関する科目の履修を基盤とした履修体系としており、平成28年度から導入された新カリキュラムにおいても国家試験受験資格にこだわらない「福祉的素養と広い教養」を身につけた人材の輩出が可能となるよう編成しております。

＜4＞看護学部

- 授業科目は、人間性を養い、看護専門科目の理解に基礎となる「看護基盤科目」、看護実践科目を理解するための基礎となる「看護基礎科目」、看護専門職として必要な「看護実践科目」を体系的に編成し、適切に年次配当しております。
- 大学としての一般教養科目、専門教育の理解を深めるための基盤科目、看護専門職として必要な科目を網羅し、順次性のある科目配当と履修要件の基に体系的に配置し、開講しております。

＜5＞文学研究科

- 「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的に基づき、本研究科の「地域の伝統文化と日本文学の研究を通して、地域の歴史と伝統の特性を把握し、日本文学に対する高度な専門性を備え、地域社会の発展に寄与する人材を育成する」という教育目標を達成するように、授業科目を体系的に配置しております。
- 本研究科は修士課程のみのため、1年次に講義や演習科目を配置しています。学生自らがオリジナルな研究を行うことを目的とした「課題研究」は通年の必修科目として設定しており、体系的に設定された特論や演習授業によるコースワークを基礎にして、「課題研究Ⅰ」と「課題研究Ⅱ」を段階的に履修できるようになっております。各分野における特論や演習等の授業科目が計22単位、課題研究Ⅰ・Ⅱが計8単位で、この比率は年次配当および単位数からみて、同分野の全国大学文学研究科のカリキュラムと比較しても適切なバランスになっております。

〈6〉社会福祉学研究科

- 受講生のレジネスを考慮して、より一般的な対象・課題領域の設定を配慮しております。人間福祉専攻の趣旨から、原論、科学方法論、キリスト教社会福祉論を中心に、学部での概論・各論の発展としての特論（特殊講義）が展開してあります。カリキュラム編成のもう一つの特色は、より実践的、臨床的講義にあります。より現実的な問題解決を図っていく上で必要な知識・経験の伝達が目的です。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

〈1〉大学全体

- 学生のニーズや時代の要請を踏まえた内容になるよう、学務委員会、学科会議、教授会等で必要に応じて協議しております。
- 大学での学修をスムーズに行うために「基礎演習」を設け、調べる、まとめる、発表する、討論するなどの基礎的な能力を身に付けさせるようにしております。

〈2〉文学部

- 各課程に相応しい教育内容を提供しております。特に高大連携に配慮した科目として、1年次に英文法の基礎、英語音声の基礎、古文の基礎、漢文の基礎を置いております。また、通常4年に1回行われるカリキュラムの改訂においては、カリキュラム検討委員が学部長から指名され、所属の学科からも離れてタブーのない議論ができるよう、大きな権限が与えられております。

これによって、常に最新の動向を取り入れながら、本学に相応しい教育内容の確保に努めております。

〈3〉社会福祉学部

- 現行カリキュラムについては、教育目標に基づいて体系的に科目の配置を行い、当該分野に関する基礎的素養を涵養し、高度な専門的知識・技術の習得がなされるよう編成しております。
- 平成28年度入学生適用の新カリキュラム編成にあたっては、学長より指名された委員による新カリキュラム検討委員会による熟議の上で原案が作成され、教授会の議を経て正式に決定しました。新カリキュラムにおいては、学士課程教育に相応しい教育内容の提供ができるよう、熟議の上で科目配置に留意しました。
- 大学生として学ぶ意欲を形成する導入部分で重要な時期である1年次前期に、「ヒロガク教養講話」を開講し、地域の第一線で活躍する講師陣から講話をもらい、大学教育の基盤となる教養を身につけることができるよう努めております。

〈4〉看護学部

- 看護専門職としての学士課程教育に相応しい教育内容を体系的に網羅・配置し、高度な専門的知識・技術の習得がなされるよう努めております。また、専門分野の一部では非常勤職員を活用し、高度な専門教育を実施しております。
- 初年度には地域社会で活躍している方々を招いて「ヒロガク教養講話」を開催し、大学教育の基盤となる教養教育の充実に努めております。また、推薦入学者に対しては、入学前教育として課題の提出を課し、入学後の学修がスムーズに行われるよう配慮しております。

〈5〉文学研究科

- 文学研究科の教育目標に則りつつ、専攻分野に関する十分な研究能力や、高度な専門性を養うための授業科目を開設し、体系的に編成しております。
- 本研究科では、文学部と連携して教育課程を編成しております。学部教育の延長線上に大学院教育を位置づけているところから、学部学生でも高学年に限定して、大学院科目を受講できるカリキュラムとしております。
- 専門分野の高度化に対応した教育内容の提供が求められていることから、教員各自の研鑽とともに、情報を得るために学会等への積極的な参加を促し、教育に役立てるようにしております。

〈6〉社会福祉学研究科

- 社会福祉学研究科の教育課程は、受講者が学部専攻コース、短大・専門学校、他種専攻コース卒業生という混成集団であることから、特定領域（たとえば乳幼児、高齢者、障がい者福祉）特定対象に限定した課題領域を想定しないで、より多角的、一般的な課題領域の設定を試み、選択的に3コースのどれかを選んでもらう方式を案出しました。勿論、学部での概論から特論（特殊講義）レベルにおいて授業展開するわけでありませう。

【3】教育方法

（1）教育方法および学習指導は適切か。

〈1〉大学全体

- 教科・科目の特徴や内容に応じて、講義、演習、実験・実習等の授業形態を適切に採用しております。
- 予習復習等課外における学修時間を十分に確保できるよう、履修科目登録数の上限を定めております。
- 安易な履修を防止し、履修放棄による不合格科目をなくし、学修に対する意識をより一層高めるために、平成28年度からGPA制度を導入しております。
- 1学年において、基礎演習という科目を設定（文学部 基礎演習Ⅰ・Ⅱ各2単位、社会福祉学部 基礎演習4単位、看護学部 基礎演習2単位）し、問題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力及びコミュニケーション力の育成に取り組んでおります。全教員での担当を原則とし、担当教員によりその手法は異なりますが、グループ（協調）学習、学外活動等を取り入れ、情報の収集・調査をとおして、自分の思考を論理的に組み立て、発表・討論・レポート（報告書）作成を行うところまでが基本的な授業内容となっております。また、専門科目では実験・実習や演習が多く、能動的で課題解決型の学修が行われております。

〈2〉文学部

- 前回の認証評価において、単位取得の上限が52単位と文部科学省が標準としている50単位を超えているとの指摘を受け、カリキュラム検討委員会を立ち上げ、計4回の協議を行いました。最終的に平成24年の10月の学務委員会において、年間履修登録単位数の上限を52単位から50単位に減じても、学生が不利益を被ることがないことを確認し、教授会、全学協議会を経て学則を変更しました。

- 演習を多く設定しており、学生個人の調査、発表また参加学生による議論が活発に行われております。本学部ではもともと、演習科目の必修単位は多く、卒業論文も必修であり、学生の主体的参加による授業は、まさに本学部の中心であると言えます。また、年間履修登録単位数の上限は、上記のような経緯により現在50単位となっておりますが、平成30年度からはさらに2単位削減して、上限を48単位とすることが決定しております。

〈3〉社会福祉学部

- 学生便覧やホームページなどで公表した教育目標に基づき、講義・演習・実習などのさまざまな授業形態を適切に配置した教育課程を実施しております。
- 履修科目登録の上限は1年間で総数52単位とし、その単位の中には、資格に関する単位を含めないように設定しております。
- 基礎演習や専門演習Ⅰなど演習形態の授業を必修科目とし、学生の主体的参加を促しております。
- 学生の主体的参加を促す演習科目が1年次の基礎演習、3年次の専門演習Ⅰ、4年次の専門演習Ⅱという配置だったので、平成28年度入学生適用の新カリキュラム編成にあたっては2年次(基礎演習Ⅱ)を追加し、4年間の一貫性を構築しました。
- 演習形態の必修科目である基礎演習と専門演習Ⅰでは、担当する教員が一堂に会してゼミ方針を紹介する時間を作り、学生の興味や研究テーマとのマッチングに応えられるように工夫しました。

〈4〉看護学部

- 学生便覧やホームページなどで公表した教育目標に基づき、講義・演習・実習などの授業形態を適切に配置した教育課程を実施しております。
- 履修科目の上限は特に設定していないが、必修科目の年次配置、臨地実習履修は全ての必修科目を修得していることなど、順次性と関連のある科目についてはバリアを設定し、履修を制限しております。
- 演習はグループワークを取り入れ、主体的学習を促し、その成果を発表させております。また、学内実習、臨地実習は教員の示唆と助言のもとに主体的学習を主旨として実施しております。
- 卒業研究は必修とし、研究テーマの決定、研究計画書の作成、研究発表などの主体的学習を主旨とし、論文作成まで個別に指導しております。
- 学生の主体的参加を促す必修科目(基礎演習、臨地実習、卒業研究)では、学生の知的向上心を確立するため、専門書・メディアの充実を図っております。

〈5〉文学研究科

- 授業形態としては、授業と演習のほかに、指導教員の論文指導を受けながら大学院生自らがオリジナルな論文を作成する「課題研究」と称する授業があります。授業と演習を連携させてプログラムし、授業を受けた後、その授業の演習をあわせて取る形を採用しています。演習では、学生が主体的に参加して、問題点を見つけ、考察した上で発表しています。内容を深める授業を設けて、教育目標の達成に努めています。
- 大学院生への学習指導の充実を図るために、論文作成においては学生任せにする

のではなく、課題研究の授業をとおして教員が継続的に指導を行っております。

研究指導・学位論文作成指導は適切なスケジュールのもとに行われています。まず、大学院生が自らの研究テーマにあわせて指導教員を確定します。1年次はそのもとで「課題研究Ⅰ」を履修し、研究の進行を示すレポートを作成します。2年次においては、「課題研究Ⅱ」を履修し、修士論文の題目、概要を提出した上で論文作成に取りかかります。後期には中間発表を行い、内容の充実を図った上で1月に論文を提出します。主査1名、副査1名によって口頭試問を行い、修了の判定をします。また、修士論文発表会を催して、その内容を公表しており、これは、大学院要覧に明示しております。

- 研究指導や論文作成指導は適切に行われていると判断しております。論文作成過程において行き詰まった場合、教員の学生への速やかな対応が不可欠であり、見逃すことなく対応するよう心掛けております。

〈6〉社会福祉学研究科

- 先に指摘を受けた修士論文指導、論文評価、修了判定等については「大学院要覧」に詳細に明記しております。論文指導のステップは主に「人間福祉演習Ⅰ-Ⅴ」に記載しております。

- 主導的指導は主査教員が行うが、補助教員として副査教員がサポートする役割分担をしています。学生は主査教員の指示に従い、論文作成を行います。学生の中には、社会福祉学分野の卒業論文作成の経験が無い者もいるので、その場合の指導プランはスモールステップ法によります。

2年次の5月に趣旨論文題目の登録申請をし、研究科委員会の認証を受けるが、10月に題目修正ための会議を開き認証することにしてあります。10、11月に修士論文中間報告会を開き、卒業前の2月に修士論文発表会を開催しています。修士論文の提出は卒業年の1月中旬です。

- 修士論文の評価は主査、副査による修士論文審査会の査定を経て、研究科委員会の審議と学長の裁定により合判定を受ければ裁可受理されます。論文が受理され、大学院修了のための科目履修単位30単位を充たしていれば最終的に修了判定がされます。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

〈1〉大学全体

- 前回の認証評価において、全学部、研究科において、シラバスの記述内容に精粗が見られ、成績評価基準の記述にあいまいな部分があるので、改善が望まれるとの指摘を受けました。そこで、未記入、繰り返し記号(〃)の多用、同じ文言の繰り返しなど、粗雑な部分が多かったという反省を踏まえ、平成24年度および平成25年度の作成に当たっては、各教員に対して、分かりやすく丁寧な記述に心掛けるよう各学部や研究科、学務課で指導を徹底しました。

その結果、平成24年度版および平成25年度版においては、全体的に記述量が多くなり、未記入部分や繰り返し記号(〃)表示が少なくなるなどの改善が見られ、概要、到達目標、授業の内容等の記述については、大分丁寧で分かりやすく、ばら

つきも少なくなりました。

しかし、評価方法については、まだ簡潔な記述に留まっており、斉一性も保たれていないので、評価方法や基準を明確に記入できるよう様式を見直しましたが、内容については本人の裁量に委ねられる部分が多いので、教員により内容に濃淡があり、シラバスの内容の一層の充実を図るため、より詳細で具体的な基準を示す必要があります。

- 授業の内容については、各学部学科の話し合い等で確認しており、基本的にはシラバスに基づいた授業が展開されております。また、授業に関する学生からの苦情等も特に聞こえておりません。

<2>文学部

- 授業は完全にシラバスに基づいて展開されております。シラバスとの整合性については、学生による授業評価によってチェックを受けることとなります。また、すべての講義ではないが、相当数の講義において毎時間のコメント、リフレクションカードの提出を義務付けております。また、シラバスの内容については、印刷校正段階で学部長による校正を一度経過する慣例となっております。なお、卒業論文については、明治期以来の長い伝統による慣例があることから、シラバスとは別刷りの文書も用意して万全を期しております。

<3>社会福祉学部

- 統一された書式でシラバスを作成し、オリエンテーションにおいて全学生に配布しております。
- シラバスの改善については、平成26年度に習得すべき学習成果を示し、記載方法の統一化を図り、平成27年度には授業内容の詳細な記載を求め、授業外での学修アドバイスを記載する欄も設けました。さらに、平成28年度においてはシラバスの様式を変更し、到達目標と評価基準の明確化を図っております。
- 前回認証評価時にシラバスの記載の精粗について指摘を受けたので、平成28年度のシラバスから、原稿チェックを学部長、学科長、学務主任により行っており、記載内容の精粗の確認と、詳しく書き直してもらう依頼を出せる責任体制を構築しました。また、社会福祉士養成校指定規則、精神保健福祉士養成校指定規則など、関係規則で授業内容に盛り込むべき事項などの漏れがないかという観点からも、細かく確認しております。
- 社会福祉士養成校指定規則により、履修者20人以下でクラス編成を行わなければならないソーシャルワーク演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲは、3クラスに分け、統一したシラバス内容で授業を展開しております。また、学習進度や授業内容に差が生じないように毎週担当教員による打ち合わせも実施しております。
- 各科目がシラバスに沿って展開されているか、FD委員会と学務委員会が連携して、授業に関するアンケートや学生からの授業に関する要望などの声に耳を傾け、可能な限り把握するよう努めております。

<4>看護学部

- 統一された書式でシラバスを作成し、オリエンテーションにおいて全学生に配布しております。また、授業評価アンケート等をとおして、シラバスと実際の授業内

容に違いがないかチェックしていますが、ほぼシラバスに沿って授業が展開されております。

- 臨地実習は大学の理念、看護学実習の法的基準に基づいた共通の実習要項を作成し、実習開始前に要項を配布し、実習の全容についてオリエンテーションしております。また、各領域の詳細な実習要項を作成し、全学生に配布し、ほぼ要項にそって実習を展開しております。さらに、実習施設の指導者に指導者用実習要項を配布し、事前打ち合わせを行って効果的な実習展開をしております。

〈5〉文学研究科

- シラバスは大学院要覧に載せております。概要、到達目標、授業の内容、評価方法、教材・教科書、留意点に分けて統一した書式で作成しております。1回ごとに授業内容を明記して、充実を図っております。
- シラバスに記された授業内容と方法の通りに授業が展開されるように、各教員が留意しておりますが、継続的な検証は必要であり、学生への聞き取り等によって確認したいと考えております。

〈6〉社会福祉学研究科

- シラバスの詳細は大学院要覧に明記しています。概要、到達目標、授業内容、教材、評価方法、教材・テキスト、留意点に項目分けしています。授業者はシラバスに従いながら授業展開しております。適宜質疑応答が行われております。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

〈1〉大学全体

- 評価の方法や基準については、シラバスに記載欄を設けているため、全教員が記入しております。評価及び単位認定については、各自の基準に基づいて厳格に行っていますが、教員により評価項目や方法にバラツキがあります。より適切な評価を行うため、評価項目や方法、評価基準をある程度具体的に示す必要があります。
- 成績評価基準は下表のとおり4段階で評価しておりましたが、GPA制度を導入したため、平成28年度入学生より5段階の評価となっております。

点数区分	評価	合 否
100～80点	優	合格
79～70点	良	
69～60点	可	
59～0点	不可	不合格

※ 2016（平成28）年度以降の入学生

点数区分	評価	合 否
100～90点	秀	合格
89～80点	優	
79～70点	良	
69～60点	可	
59～0点	不可	不合格

〈2〉文学部

- シラバスには評価方法・評価基準を明示しております。本学では欠席が5回を超えれば試験を受けることができないので、出欠のチェックを厳密に行って適宜指導し、出席率の向上や単位未修得者の減少に努めております。また、出欠の管理を電子化するに至っておりませんが、演習形態の授業については、毎時間、担当教員から電子メールによってその日の出欠状況が全教員に知らされる形になっております。
- 卒業論文の指導においては、1年間継続的に指導を受けたことを示す「指導記録」を作成し、学生教員双方がこれを保管することとしております。

〈3〉社会福祉学部

- 学生便覧において単位修得の主旨、評価や単位認定の基準等を定めております。
- 評価方法や評価基準について教員間で共通認識を図り、シラバスにおいて明記しております。
- 平成28年度から適用される本学GPA制度について教授会の議を経て定めた。また、この評価制度を在学生に周知できるように学生便覧に掲載し、ガイダンス時に周知しております。

〈4〉看護学部

- 学生便覧に単位修得の主旨および単位認定について定めており、新入生に対しては入学時ガイダンスやリトリート、在学生に対しては年度初めのオリエンテーション時に配布し、単位制について詳細に説明・解説しております。
- 評価方法や評価基準については、教員間で共通認識を図りシラバスに明記しております。また、臨地実習の評価については、実習内容に連動する評価項目を表記し、適切に評価しております。

〈5〉文学研究科

- 評価方法に関しては、シラバスに明記しております。基準もパーセンテージをあげて明確化しております。
- 単位認定は、テストやレポートのほか、日常の参加度、理解度を加味して総合的に判断し、適切に行っております。
- 本研究科における修士論文の評価については、大学院要覧に明示しております。「論文題目についての問題意識、仮説、研究目的、研究目標が明確である」、「その研究方法・手続きが明確である」など全部で10項目をあげて、周知しております。
- 単位の認定は適切に行われております。評価において、授業の出席回数についても評価の対象にする場合があり、授業への参加度や理解度などに改めて見直しや改善を図りたいと思います。

〈6〉社会福祉学研究科

- 成績評価と単位認定はシラバスに明記している。筆記試験成績だけでなく、レポート、出欠なども評価の対象に総合評価をしております。修士論文の査定に当たっては、面接試問、論文評価を併せて評価しております。大学院要覧に記載してある通り、10項目について5段階評定尺度により配点し、

総点50点になるが、これは100点法によって配点します。80点以上優、90点以上が秀となります。主査、副査の総点の平均値を以て最終査定値とします。

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

〈1〉大学全体

- 前回の認証評価において、学生による授業評価の集計結果を教員に対してのみ公表しており、学生へのフィードバックを行っていないとの指摘を受けました。
- 申請時の授業評価の状況は、学生へのアンケートについては全学部で行っていましたが、各学部とも科目担当へのフィードバックに留まっており、学生への直接的なフィードバックや評価結果の公開は行われておりませんでした。また、間接的なフィードバックについても、評価結果を参考にして授業の工夫や改善を図ろうとする個人レベルでの努力はかなり見られましたが、学部や学科単位で組織的に取り組むレベルにまではいたりませんでした。
- 授業アンケートの活用に関しては、その後も各学部学科で検討を続け、現在は全学部で学生および教員への集計結果の開示を実施しており、学部によってはホームページ上でも公開しております。授業の工夫や改善についても、組織的な対応が進んでいる学部も見られますが、依然として教員個々の裁量に任せられている状況にあるので、組織的に取り組む必要があります。

〈2〉文学部

- 文学部では、各教員の担当科目のうち、履修者が最も多い科目を対象に、1年に1回、授業評価アンケートを実施しております。結果については、各教員へのフィードバックはもちろんのこと、文学部全体の集計結果をホームページで公開しております。また、科目ごとの評価結果の個票の綴りを数部用意し、希望する学生に対して公開しております。
- 授業アンケートの成果や課題については、毎年定例の会議において話し合っておりますが、次年度の実施時期や実施方法等の反省に終わっており、授業の工夫や改善に組織的に取り組むまでにはいたっておりません。

〈3〉社会福祉学部

- 授業評価については、平成20年度より授業評価アンケートの実施に関するFD委員会を立ち上げ、委員会での検討を経て学科会議で審議を重ね、全教員（非常勤講師含む）を対象に年2回（前・後期の最終講義において）アンケートを実施してきました。前回の認証評価で指摘されたアンケート結果の公開については、平成26年度よりホームページへの掲載により公開を実現し、毎年更新しております。
- 調査結果のフィードバックについては、数値化データ及び授業改善の要望として自由記述されたもの（但し、筆跡で学生が特定される恐れがあることから、所管する学務課の職員がパソコンで打ち直して、学生が特定できないよう工夫し、プライバシーの確保に配慮）を授業担当者に返却し、授業方法の見直しや成績評価方法の改善に役立てております。
- 平成27年度は本学礼拝堂において、学校法人弘前学院中高大連携研修会が（平成

28年1月22日)開催され、リクルート進学総研所長の小林浩氏を講師に「教育改革の方向性、高大接続について」と題する講演が行われております。社会福祉学部からも7名の教員が出席し今後の高大接続のあり方を学んでおります。高大接続がスムーズに行える教育課程や教育内容・方法の改善に資する情報が得られたため、学部教員間で情報共有して改善に役立てました。平成28年度には、本学礼拝堂において、本学部をはじめ全教職員の出席のもとリクルート進学総研所長の小林浩氏による「人口減少時代を迎えた大学改革の方向性」と題した講演を聞いて、文科省の教育改革の方向性を学ぶと共に、それに備えるための準備・対応について学部教員間で情報共有して改善に役立てております。

- オープンキャンパス、高等学校から依頼の模擬講義をとおして、学部内で授業内容・方法について教員間で話題として改善を図っております。

〈4〉看護学部

- 授業アンケートについては、平成24年度より2回実施しております。前期については、評価結果を各教科科目担当教員に速やかにフィードバックし、後期の授業に反映できるようにしております。後期の評価結果についても各担当教員にフィードバックし、前期の評価も踏まえて授業への取組について自己評価を実施し、授業の工夫や改善等の具体的な方策について作成・報告し、次年度の授業の充実に資するようにしております。
- 授業評価の結果は学生にもフィードバックし、受講前の準備、自己の学習時間と成績等の関係について考えさせ、自らの学習効果の向上に役立てられるよう指導しております。なお、調査項目及び集計結果については、ホームページで公開しております。
- オープンキャンパスの模擬授業や高等学校での出前講義等をとおして、学部内で授業内容や方法の改善が図られるようにしております。

〈5〉文学研究科

- 授業の内容および方法の改善を図るために、文学部を主体にするFD委員会が設けられ、勉強会が開かれております。そこではアクティブラーニングなどが検討されております。それに参加する中で、改善点を見出し、授業に役立てております。
- 本研究科においてFD委員会は組織されていますが、大学院は少人数のため、データにならず、また、匿名性が失われてしまうために独自の授業評価は行っておりません。その代替策として、教員が大学院生と毎授業時に交わすシャトルカードなどを使って、自主的に要望や評価等を記入させ、授業の改善等に結びつけております。こうした方法を継続的に行い、また、教員間においてその情報を共有し、今後とも授業等の改善に役立てるようにしたいと考えます。

〈6〉社会福祉学研究科

- 教育成果についての定期的な検証を個別に実施しているが、全体として教育課程や教育内容・方法の改善に役立つところまでには至っていません。目下のところ個別的改善の努力に委ねられております。

【4】成果

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

<1>大学全体

- 学習の成果を測定するための方法や指標は特に定めておりませんが、就職課等で実施するSPIや公務員模試、各学部学科の資格試験の合格率等で間接的に測定することができます。また、新たに導入したGPA制度を活用して、学部間あるいは他大学との比較で相対的に把握することが可能となっております。
- 授業アンケートをとおして、学生の授業内容や方法、大学生活等に対する満足度を測定しており、教育内容や方法の改善にある程度つながっております。

<2>文学部

- 評価指標は教員個人にかかるものはあるが、全学的には開発されていません。就職先、卒業生評価は組織的には行っていませんが、適宜学部、学科の会議等で報告され、情報が共有されております。

<3>社会福祉学部

- 授業アンケートにおいて学生の学習成果および自己評価を行い、アンケート結果の分析から今後の学習指標の開発、「学士力向上ガイドブック」を平成27年度に作成し、全学生へ配布しました。平成28年度も引き続き配布し、活用を図っております。
- 卒業年次学生の就職内定状況について教授会にて報告してもらい、学生の進路の動向や情報を全教員で共有しております。これにより、ゼミナールなどを通じて大学での学修と就職活動の両立のための指導助言に役立てることができました。
- 平成28年度のシラバスから原稿チェックを学部長、学科長、学務主任により行い、記載内容の精粗の確認と、社会福祉士養成校指定規則、精神保健福祉士養成校指定規則など関係規則で授業内容に盛り込むべき事項などの漏れがないかという観点からも確認し、詳しく書き直してもらった依頼を出せる責任体制も構築しました。

<4>看護学部

- 授業アンケート結果の分析から、学生の学修成果および自己評価を明らかにして、今後の学習指標の開発を行っております。
- 看護学部の「就職説明会」に参加する医療施設から、本学についての評価・意見が寄せられております。また、就職先の募集パンフレット等に、本学卒業生の意見が多数掲載されております。
- 臨地実習においては、実習記録やレポート等をとおして、学習成果の向上が確認されております。

<5>文学研究科

- 少人数教育主義に基づき、学生の個性を尊重し、きめの細かい指導を行っております。また、学生と教員の交流を密にし、学修成果が上がるように努めております。学生の自己評価に関しては、入学時や口頭試問の折に聞き取っております。
修士論文に関しては、評価指標を設け、10項目を定めて大学院要覧に明記し、公表しており、評価に際してはそれを厳格に適用しております。
- 卒業後の評価は、人数は少ないながら、教育現場で活躍する指導的教員となった者、研究に意欲を燃やして博士課程に進み、研鑽を積む者、地域の企業において活

躍する者などを輩出し、一定の成果を上げております。今後とも継続的にリサーチを行って卒業後の動向を把握したいと思います。

<6>社会福祉学研究科

- おおむね教育目標に適った教育成果が上がっていると思料されます。今後は課外指導の機会を配慮していきたい。

(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

<1>大学全体

- 学位授与の基準や手続き、卒業の要件等については、学則及び学位授与規則で定められており、学位授与(卒業認定)はそれに基づいて行っております。
- ディプロマポリシーについては、平成26年7月の自己点検・自己評価委員会で、事務局が示した具体案をもとに、各学部学科で検討を重ね、平成27年5月に作成しており、現在はホームページに掲載しております。

<2>文学部

- 学位授与の基準、手続きについては、学則や学部規則、学位授与規則に明示されており、それに基づいて適切に行われております。

<3>社会福祉学部

- 学位授与の基準および手続きについては、学則と学位授与規則に示されており、それに基づいて適切に行っております。
- 学位授与の基準や手続きについては、オリエンテーションで学生への周知を行っております。
- 怠惰の防止や卒業を安易に諦めることのないよう、卒業年次における講義出席率の低い学生や卒業要件の130単位取得が厳しい学生を教授会に報告し、そのうえで学部教員一丸となって注意喚起を行っております。評価を甘くすることなく「単位認定の厳格性を確保する」ことに加え、学生の学習意欲と能力を引き伸ばし卒業に漕ぎ着ける教育的指導に力を入れております。

<4>看護学部

- 学位授与の基準および手続きについて、学則と学位授与規則に基づき適切に行っております。また、学生に対しては、新入生ガイダンスや年度はじめの在校生オリエンテーション等において説明し、周知を図っております。

<5>文学研究科

- 修士の学位授与要件は、弘前学院大学大学院学則の中で定め、大学院要覧に明記しております。学位授与の基準および授与手続きは、この学則に基づき、適切に行われております。学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保するために、学位論文の審査および最終試験は研究科委員会において選出された委員で組織された論文審査委員会が行っております。
- 修士論文に関する面接試問に関しては、「研究計画の内容を簡潔に話せる」「研究目的、具体的目標を即座に陳述できる」など10項目をあげて評価の基準を明らかにし、大学院要覧に記して周知に努めております。

<6>社会福祉学研究科

- 修士の学位授与要件は弘前学院大学大学院学則の定めがあり、大学院要覧においても明記されています。学位審査の及び修了認定の厳正公正さを確保するため、学位論文の審査と面接試問は、研究科委員会から選出された教員によって構成された論文審査委員会において行われます。

面接試問要領は、大学院要覧に明記してあることから、学生に対しても予め周知しております。

2 点検・評価

●基準4の充足状況

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針については学則や学生便覧等に明示しており、大学構成員に周知されております。また、教育課程・教育内容についても適切に編成されており、資格取得等にも広く対応しております。教育方法については、講義主体にならざるを得ない授業もありますが、専門科目や少人数の科目においては、学生主体の工夫した授業が行われており、シラバスについても改良が図られ斉一性が保たれてきました。また、学修成果についても、卒業・修了の要件は明らかにされており、学位授与や修了の手続きは適切に行われております。

【1】教育目標 学位授与方針 教育課程の編成・実施方針

①効果が上がっている事項

<1>大学全体

- 学生への周知については、新入生オリエンテーションや1泊2日で行われる新入生リトリート、年度はじめの在学生オリエンテーションが機能しており、今後とも引き続き継続し充実を図りたい。

<2>文学部

<3>社会福祉学部

- 弘前学院大学ホームページに学位授与方針について掲載し広く周知しました。
- 学生便覧において教育目標と学位授与方針との整合性を図っております。同便覧を各学年の年度初めのオリエンテーション時に使い、教育目標と学位授与方針について周知しております。

<4>看護学部

- 新入生ガイダンスおよびリトリート（修養）において、科目区分、必修・選択の別、単位数、科目履修上の要件等の周知徹底に努めており、科目履修が円滑に行われております。

<5>文学研究科

- 教育目標や学位授与方針に関しての周知の方法としては、院生には指導教授が直接指導しております。個別に行うため、きめ細かい指導ができています。また、学外に対してはホームページを利用して周知しております。

<6>社会福祉学研究科

- 夜間授業、授業の集中実施、ネット通信ツールなどの利用による授業展開の方策を試み、それなりの効果を上げています。航空機の定期利用により関東地区、関西地区からの就学を可能にしました。しかし就業したままであると、所要単位の修得

と修士論文の作成には3年間を要する者も少なからず（7名）いたことも事実である。

②改善すべき事項

＜1＞大学全体

- 3つのポリシーについては、学校教育法施行規則の改正により、平成29年4月からは策定と公表が義務付けられるので、真の学ぶ力（学力の3要素）の育成を踏まえ、必要に応じて検討・見直しを加える必要があります。

＜2＞文学部

＜3＞社会福祉学部

- 学生便覧、ホームページ、各種大学案内における情報のズレが発生しないよう随時確認の上で公開し続ける必要があります。
- FDを定期的で開催し、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について検討を引き続き行う必要があります。FD委員会と学務委員会が連携し、教育課程の編成や授与要件の適切性について検討を行い、その結果について随時教授会に報告し、適切に対応したいと考えております。

＜4＞看護学部

- ディプロマポリシーについては、平成26年度に作成し、翌年からホームページに掲載していますが、学力の3要素を踏まえてカリキュラムポリシー、アドミッションポリシーも含めた3つのポリシーを見直す必要があります。
- 科目履修の履修要件、保健師教育課程選択制、学位授与規定について、学生が理解し易くイメージしやすいように、学生便覧の内容の整理をする必要があります。学務委員会を中心に検討する必要があります。
- 自己点検委員会、カリキュラム委員会、学務委員会の連携を密にし、定期的に教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について検討を行う必要があります。

＜5＞文学研究科

- 修士の学位の授与方針に関しては、オリエンテーションや、全教員と学生が参加する研修会リトリートにおいて説明していますが、継続的に周知が必要であり、ホームページばかりでなく、さまざまな媒体を通して周知に努めたいと考えます
- 適用状況は適正であるが、評価基準が学生に浸透していない場合も見受けられるので、教員による学生への定期的な指導が必要だと考えます。

＜6＞社会福祉学研究科

- 授業の夜間実施が必要とされるが、学部授業と兼担の教員が大部分なので負担が大きい。負担軽減のためにはIT方式の活用と授業内容の製本化が望まれるところである。

【2】教育課程・教育内容

①効果が上がっている事項

＜1＞大学全体

- ヒロガク教養講話は導入教育や教養教育としての効果が確認されているので、引

き続き継続して実施し、今後は教育上の位置付け等について検討したい。

<2>文学部

<3>社会福祉学部

- 現行カリキュラムにおいては、学生の主体的参加を促す演習科目が1学年と3学年にのみ配置されており学年ごとのバラつきが見られました。2016年度入学生適用カリキュラムでは基礎演習Ⅱ(2年次)を追加し学年ごとのバラつきを是正しております。
- 平成28年度より導入した新カリキュラムでは、福祉以外の分野への学習意欲に応えることができるよう科目を配置し、民間企業就職・公務員といった進路指導もし易くなっております。

<4>看護学部

- 地域社会で活躍している方々を招いて行っている「ヒロガク教養講話」は、新入生の本学や地域に対する理解を深めさせ、大学教育の基盤となる教養教育の充実につながっております。

<5>文学研究科

- 専門分野の高度化への対応に関しては、文学の分野では本学の国語国文学会に参加しながら研鑽し、それを教育内容に反映させています。また、地域文化の分野では、本学の地域総合文化研究所と連携しながら、各人がテーマを設定して先端的な研究を行い、それを教育に役立てております。

<6>社会福祉学研究科

- アクティブラーニングの視点から学生の主体的学習活動を尊重しているが、特論科目との関連から、広範囲な文献資料の検索に時間を費やすようになっていきます。さらにデスクワークだけでなくフィールドワークにも関心があり、理論と実践の統合という視座が指向されています。

②改善すべき事項

<1>大学全体

- 資格取得を奨励し合格率を高めるためにも、資格取得を希望する学生の取得単位数の負担が少なくなるようなカリキュラムの編成についても、前向きに検討・協議する必要があります。

<2>文学部

- 現在策定中の新カリキュラムでは、上限単位数の見直しも行っております。

<3>社会福祉学部

- 平成28年度より適用される新カリキュラムで学ぶ学生の授業評価アンケート結果分析を行い、引き続き、新カリキュラムの導入による教育効果を検証していく必要があります。
- 平成28年度より導入された新カリキュラムの学生のコース選択が2年次、平成29年4月に行われるが、各コースの特徴、コースによって取得可能な資格、各学年の科目配置と履修モデルについて学生が十分に理解できるように、オリエンテーションの際に学生便覧やシラバスを活用し、説明する機会を設ける予定です。
- 専門科目担当教員の数が少なく、専門的知識や技術を教育する環境が十分に整っ

ていないので、専門科目担当教員の配置を拡充させ、教育目標にもとづいた体系的な教育環境の整備に取り組む必要があります。

〈4〉看護学部

〈5〉文学研究科

- 必要な授業科目は適切に配置していますが、より充実したカリキュラムを編成するために、学務委員を中心として継続的に見直しを行っていきたいと考えております。また、社会からの要請や、学生からの要望を把握し、より充実したものに改善していきたいと考えております。
- より充実したカリキュラムを編成するために、必要とされる教員数を常に確保する必要があります。専門分野の高度化への対応に関しては、教員が学会に参加しながら研鑽に努め、それを実際の教育に生かすことが大切であり、それをサポートする環境作りも必要です。地域文化の分野に関しては、本学には地域総合文化研究所があり、テーマを設定しながら先端的な研究を行っており、同研究所と連携して教育の内容を高めたいと考えております。

〈6〉社会福祉学研究科

- 遠距離通学学生、とりわけ県外通学生の便宜を図るため、目下のところ全授業科目の集中講義化を行っているが、冬期間の悪天候その他の事情で授業時数が規定を満たさない事があるから、補助的にIT利用も考える必要があります。

【3】教育方法

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

- 基礎演習は全教員での担当を原則とし、グループ（協調）学習、学外活動等を取り入れ、情報の収集・調査をとおして、自分の思考を論理的に組み立て、発表・討論・レポート（報告書）作成を行うまでの一連の学修は、その後の大学での学修活動の基礎基盤となっているので、継続して実施し、真の学ぶ力（学力の3要素）の観点からさらなる充実を図る必要があります。

〈2〉文学部

- 講義科目であっても、適宜「ゼミ形式」を取り入れたたり、毎回リフレクションカードを出させたりするなどして、授業の充実に向けております。

〈3〉社会福祉学部

- 授業アンケートにおいて学生の学習成果および自己評価を行い、アンケート結果の分析から今後の学習指標の開発（学士力向上ガイドブックを作成し平成27年度より全学生へ配布）を行いました。
- 平成28年度のシラバスから原稿チェックを学部長、学科長、学務主任により行い、記載内容の精粗の確認と、詳しく書き直してもらい依頼を出せる責任体制を構築しました。また、社会福祉士養成校指定規則、精神保健福祉士養成校指定規則など関係規則で授業内容に盛り込むべき事項などの漏れがないかという観点からも確認しました。

〈4〉看護学部

- 演習ではグループワークを取り入れ、主体的学習を促し、自らの経験を発表させ効果をあげております。また、学内演習・臨地実習では、教員の示唆と助言のもとに主体的な学修が行われるよう力を注いでおります。
- 卒業論文を必修としており、研究テーマの決定、研究計画書の作成、研究発表などの主体的学修を主眼とし、論文完成まで個別に指導しております。

<5>文学研究科

- 研究指導、学位論文作成指導に関しては、授業科目「課題研修」を通年科目として設けて、指導教授より継続的に指導を受けることが可能となっており、これにより研究を進める上で院生をきめ細かくサポートすることができました。

<6>社会福祉学研究科

- 聞き取り筆記方式の他、教員執筆参考図書、予め用意されたノート類が好評である。それにより説明の幅が広がり、師弟間の対話時間が多くなったことである。

②改善すべき事項

<1>大学全体

- GPA制度を導入して、安易な履修を防止し、履修放棄による不合格科目をなくし、学修に対する意識をより一層高める必要があります。
- シラバスの内容の一層の充実を図るため、より詳細で具体的な基準を示す必要があります。
- より適切な評価を行うため、評価項目や方法、評価基準をある程度具体的に示す必要があります。
- 授業の工夫や改善については、教員個々の裁量に任せているところが多いので、組織的に取り組む必要があります。
- 専門科目では演習や実験・実習が多く、能動的で課題解決型の学修が行われていますが、いわゆる座学中心になりがちな科目におけるA LやP B Lへの積極的な取組が課題となっております。

<2>文学部

<3>社会福祉学部

- 平成28年度入学生適用カリキュラムでは基礎演習Ⅱ(2年次)を追加し1~4年生までの一貫したゼミナール教育に変更できたことから、その教育効果を引き続き検証していきたいと考えております。
- シラバスの内容に沿った授業が実際に展開されているかの確認は、FD委員会の授業に関するアンケートや学生からの申し出に頼っていることから、シラバスと実際の授業内容についての乖離がないかを調査する授業実施記録簿を導入することを検討する必要があります。
- 平成28年度は各科目の内容を詳細に記載できるようシラバスの様式改定をしたものの、教員によっては詳細かつ丁寧に記載されているものと、おおまかな記載のものがありませんでした。そのため、学部長・学科長・学務主任による点検と必要な場合の改善を求める活動を強め、平成29年度以降は必要な場合には学部長より是正勧告を行うことも考えております。
- 平成28年度より導入したGPA制度について、学生便覧、新学期の学生オリエ

ンテーション時の説明、学内掲示板による注意喚起など複数の広報媒体で周知を徹底して行う必要があります。

- 平成28年度より導入した新カリキュラムでは、福祉以外の分野への学習意欲に応えられるよう科目を配置し、民間企業就職・公務員といった進路指導もしやすくなったので、この検証も行う必要があります。

<4>看護学部

- シラバスの記載方法については、まだ改善を図る余地があるので、より詳細かつ関連科目との関係を理解しやすいように検討する必要があります。また評価方法や基準の標記が、学生に分かり易い簡潔で明確なものになるよう改善を図る必要があります。
- 授業アンケートの項目を工夫・点検し、シラバス記載と実際の授業内容との整合性がさらに詳細に確認できるよう改良する必要があります。

<5>文学研究科

- 演習では、学生の主体的な参加を促すことが大切です。それには、教員による事前の綿密なアドバイスが必要です。また、学生が活動的に取り組める教育環境の整備が必須だと考えます。
- 各教員が学生より評価を聞き取って授業改善に役立てる方法を継続的に行っていく必要があります。また、教員間においてその情報を共有し、改善に役立てることが求められております。
- 文学部FD委員会の勉強会に継続的に参加し、教育方法の検討を行っていきたいと考えます。

<6>社会福祉学研究科

- 学生間のコミュニケーションの機会が乏しく、教員と話すことが主になるので、学外の関係者特に福祉機関職員との接触の機会を多くしたいと考えております。

【4】成果

①効果が上がっている事項

<1>大学全体

- 授業評価アンケートは、成果測定の重要な手段として定着しており、学生の満足度を評価する尺度としても使用できるようにしたい。

<2>文学部

- カードの提出、それによる出席の厳密な確認、講義の双方向化など、明らかな改善が見られます。

<3>社会福祉学部

- 学業不振や社会福祉を専門的に学ぶことへの意欲低下による中途退学を減らすことを目指し、授業を連続して欠席している学生の情報をチューター委員の教員が捕捉し、個別面談を行っております。また、半期ごとの単位取得数の少ない学生への注意喚起の面談を学務委員の教員が行い、基礎演習や専門演習Ⅰの担当教員の声かけも含めて二重三重の声掛けを実践しております。
- 学生からキャリア教育としての実施の要望が強かった社会福祉士国家試験受験対

策については、これまでの任意の教員の補習と模擬試験実施から、平成28年度より学科長をトップとする国家試験対策委員会を立ち上げ組織的に月1回以上の模擬試験を実施し、結果分析による苦手科目克服指導・助言といったきめ細かい実践を開始しました。

また、学生からの要望が強かった社会福祉士国家試験受験のための自主勉強ルームの設置についても、空いている部屋をそれに当てるなどの環境整備を行っております。

〈4〉看護学部

- 就職説明会において、参加医療機関から卒業生に関する評価が寄せられ、本学の教育の成果がある程度確認できるので、今後とも就職説明会の充実・発展を図る必要があります。

〈5〉文学研究科

- 修士の学位授与要件に関しては、学則の中に明文化してあり、院生にオリエンテーションなどをおして周知しております。とりわけ、論文提出後に行われる口頭試問については、10項目の評価基準をあらかじめ提示して、試問が有意義なものになるように配慮しています。

〈6〉社会福祉学研究科

- 社会人学生にとっては、専門図書の見つけと検索法が効果的に行なえることがあります。さらに研究会、学会への積極的な参加が、見聞を広げ、視野を拡大することに役立っております。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

- 授業アンケートにおいて、学生の授業や大学生活に対する満足度を測定しておりますが、学修内容や学修活動、学生生活等の状況をさらに詳しく測定することができるよう、授業以外の学修や社会活動、就職活動等に関する質問項目を追加して、アンケート内容の充実を図る必要があります。
- また、授業評価アンケートの評価に基づく授業の改善や授業の公開などについても、個別の取組から組織的な取組に移行させる必要があります。

〈2〉文学部

〈3〉社会福祉学部

- 学生の学習成果や自己評価を授業アンケートだけで測定することは難しいため、各学年の成績上位、中位、下位層からのサンプル抽出、又は社会福祉士・精神保健福祉士の受験資格取得を目指す学生層、教員免許取得を目指す層、とくに資格を目指す一般企業を目指す層等からサンプル抽出し、了承を得られた学生に対する個別面接なども平行して行うことで、個別の学修ニーズの収集とその対応について考える必要があります。
- 実習施設など教員が訪問する機会がある職場に就職した学生(卒業生)が一定数おります。こうした卒業生の評価を聞き取りし、大学で身につけさせる事柄や新たな改善点を見つけられるよう努める必要があります。
- 学生への学位授与基準、学位授与手続きを説明する機会が限られていることから、

説明の機会を増やす検討を引き続き行う必要があります。

- 学生相談のチューター制を設けているが、連続して授業を欠席しているなどの学生の呼び出しが中心になり、学生自らの申し出によるものが極端に少ないため、気軽に相談できるような雰囲気づくりを進める必要があります。

〈4〉看護学部

- 学生の学修成果を表す指標の一つとして看護師試験の合格率があげられるので、少しでも合格率が向上するよう具体的な対策を講じる必要があります。

〈5〉文学研究科

- 学修成果に関しては、FDなどアンケート調査を行って、個々の授業の成果をみているが、年間をとおして全体的に効果が上がったか、リサーチが必要だと考えております。

〈6〉社会福祉学研究科

- バーバリズムや論理主義だけでは社会福祉の現場を掌握することにおいて不十分であるから、現場臨場と現場視察が奏功する。

3 将来に向けた発展方策

【1】教育目標 学位授与方針 教育課程の編成・実施方針

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

- 2①効果が上げている事項に記した取組の充実を引き続き図って参ります。

〈2〉文学部

〈3〉社会福祉学部

- 現行カリキュラムにおいては、学生の主体的参加を促す演習科目が1学年と3学年にのみ配置されており、学年ごとのバラつきが見られました。平成28年度入学適応カリキュラムでは基礎演習Ⅱ(2年次)を追加し、学年ごとのバラつきを是正しております。
- 平成28年度より導入した新カリキュラムでは、福祉以外の分野への学習意欲に応えられるよう科目を配置し、民間企業就職・公務員といった進路指導もし易くなっております。

〈4〉看護学部

〈5〉文学研究科

- 周知の方法としてホームページを利用しているが、より分かり易く見易い内容に替えていく必要があります、たえず見直しを行いたいと考えます。

〈6〉社会福祉学研究科

- 高度専門性の涵養とリカレント教育に重点目標を置いているので、カリキュラムの編成は、特定領域の特定課題の探求という視座においてではありません。比較的広範囲な視野において複数の課題意識を持ち、トピックスも視野に入れて課題設定する姿勢をとっています。従って拡散的というよりは収斂的手法で問題をとらえる視座において、最終的に課題設定しています。学位授与においてはこの点を重視しております。

②改善すべき事項

＜1＞大学全体

- 3つのポリシーについては、平成27年5月に作成しているが、学校教育法施行規則の改正により、法改正の趣旨に照らして適切かどうかについて検討・協議し、必要があれば見直す必要があるため、平成28年度第2回自己点検・自己評価委員会において、各学部に対して原案づくりを要請しており、次年度中には本委員会で検討・協議し具体的なものにしたいと考えております。

＜2＞文学部

- 現在、高等教育改革や学生、保護者、地域社会のニーズを踏まえ、平成30年度から実施する新カリキュラムの策定作業中であり、一部については29年度から先行実施することにしております。

＜3＞社会福祉学部

- 平成28年度より導入した新カリキュラムで学ぶ学生が平成32年度に卒業年次を迎えるにあたり、教育課程の編成や授与要件の適切性について検討するFD委員会・学務委員会との合同検討委員会を設置するつもりです。

＜4＞看護学部

＜5＞文学研究科

- 学位の授与方針に関しては、前期のオリエンテーションにおいて説明しているが、学生に浸透していない場合も見られます。後期においても指導教員が「課題研究」において継続的に説明する必要があります。

＜6＞社会福祉学研究科

- 修士論文は少数事例を基に症例研究を進める傾向が見られるが、統計処理が可能な多数事例の研究があってもいい。なかには精神病理学的考察を主にする例も見受けられるが、これはやはり社会福祉学の視座を墨守すべきであり、専門用語については予め十分な理解の上で援用しなくてはならない。

【2】教育課程・教育内容

①効果が上がっている事項

＜1＞大学全体

- 2①効果が上がっている事項に記した取組の充実を引き続き図って参ります。

＜2＞文学部

＜3＞社会福祉学部

- 社会福祉士養成校指定規則では実習指導は、標準6単位(実習事前2単位、実習指導4単位)であるのに対し、本学では事前も4単位で通年と手厚くしております。2年次前期半年をかけ実習先のサービス内容、対象者、職員の業務等について学び、そのうえで夏休みの現場見学やボランティアでの体験学習によって興味関心を引き出している。これまでの授業内容とそこから学んだことを毎回レポート提出してもらうことに加え、平成28年度からは予習シートによる予習を毎回導入し、同シートとふりかえりレポートの評価をしながら、個々に添削指導等の形でフィードバックするような実習導入教育に力を入れております。夏休み後の事前指導では翌年の

実習先を決め、実習のテーマやどのようなことを体験的に学びたいか興味関心を引き出しております。また、現場実習を終えた学生の体験報告会を土曜日に開催し、実習先施設の指導者も招いて開催する機会に、実習指導Ⅰ(事前教育)の履修者も参加して先輩の体験談を聞き、レポート提出を求めています。

実習先施設の指導者と意思疎通を図り、個々の学生ニーズや職業意識形成に係る教育を実践しております。具体的には実習前の夏と実習後の秋の年2回にわたり実習指導連絡協議会を本学で開催しております。また、実習施設へ訪問指導に伺った際に施設側から頂いた意見を報告書にまとめ、実習指導室会議などで共有し対応にもあたっております。

<4>看護学部

<5>文学研究科

- 専門分野の高度化への対応に関しては、教員各自が学内の国語国文学会や、地域総合文化研究所の活動に積極的に参加し、研鑽を図って行く必要があります。テーマを設定して、共同研究を行っていくことも視野に入れ、資質能力の向上に取り組んでいく必要があります。

<6>社会福祉学研究科

- 原理・原則を主とした授業よりも、実践的な援助技術、母子福祉、家族法のような科目に人気があります。演習科目は外国文献講読もあるが、修士論文作成手順に関心が高い。

②改善すべき事項

<1>大学全体

- 教育課程・教育内容については、現在進行中の弘前学院大学中期目標・計画案において、学力の3要素に伴うカリキュラムポリシーの見直しに合わせ、教育の質の保証が可能なカリキュラムを編成するために、カリキュラムの研究と工夫に努めるよう示されており、学部ごとに検討・協議が行われております。

<2>文学部

<3>社会福祉学部

- 平成28年度より導入した新カリキュラムで学ぶ学生のうち、社会福祉実践コース選択者は平成30年度には社会福祉実習・同実習指導Ⅱを履修し、実習にでることになり、その前年(平成29)度は社会福祉実習指導Ⅰの事前教育を受けることとなります。社会福祉実践コースの学生のアクティブラーニングでもある3年次夏休み期間に行われる実習は、達成感が大いに得られ、大きな目標として用意されているのに対して、人間科学コース選択者の3年次の夏休みにはこうしたものはありません。インターンシップや地域と連携したアクティブラーニング、キャリア形成支援に繋がる教育をどのように用意するのか、人間科学コースに関わる教員で検討会を設置し議論を始めました。

<4>看護学部

<5>文学研究科

- カリキュラムの編成に関しては、より充実したものを目指して、毎年見直していく必要があります。特に地域社会からの要請を踏まえて、地域に貢献する内容を盛

り込んでいくつもりです。

＜6＞社会福祉学研究科

- 国内外の正確な文献講読が手薄になっており、狭視野に落ち入りやすいので改善を図りたい。

【3】教育方法

①効果が上がっている事項

＜1＞大学全体

- 2①効果が上げている事項に記した取組の充実を引き続き図って参ります。

＜2＞文学部

＜3＞社会福祉学部

- 単位取得数が比較的少なく卒業要件を満たすことが厳しいことが予想される学生に継続的に激励の声かけをし、モチベーション維持ができるよう学生相談にのる「チューター制」を設けております。学長の強い意向で平成24年度からチューター制の機能強化を図ったことにより、平成25年度には修業年限4年で卒業できない者の数が半減し、その後は低下傾向が続いております。

旧カリキュラムでは、社会福祉実習の履修要件を社会福祉概論A、社会福祉概論B、キリスト教社会福祉論、ソーシャルワーク総論A、ソーシャルワーク総論B、ソーシャルワーク演習I、ソーシャルワーク演習II及び社会福祉実習指導Iの8科目の単位取得済みを必須としました。しかし、これらの8科目必須だけでは、児童福祉施設で実習するのに児童関係科目を、高齢者福祉施設で実習するのに高齢者関係科目を学んでいない等が発生しました。そこで新カリキュラムではこうした問題が発生しないよう改善しております。具体的には社会福祉実習の履修要件を基礎演習I、基礎演習II、キリスト教社会福祉論、大学生のためのソーシャルスキル、社会福祉概論A、社会福祉概論B、ソーシャルワーク総論A、ソーシャルワーク総論B、社会保障論A、社会保障B論、社会学A、社会学B、心理学A、心理学B、現代の生活問題、子ども・家庭・社会、障害と発達、老化と生体、医学一般、ソーシャルワーク演習I、ソーシャルワーク演習IIおよび社会福祉実習指導Iの21科目の単位取得済みを必須としました。これにより、平成28年度より新カリキュラムで入学した学生は、実習前までに実習時に必要な領域の知識を網羅的に学ぶことが求められ、必須科目の単位取得のため以前にもまして真剣に学ぶ意欲や態度の向上がみられます。

＜4＞看護学部

＜5＞文学研究科

- 研究指導、学位論文作成指導に関しては、研究動向を踏まえて行う必要があります。院生に先端の研究を示していくために、教員が学外の学会に積極的に参加し、研鑽に努める必要があります。

＜6＞社会福祉学研究科

- 限られた時間内で教員によって系統的に陳述が進められ、効率的に問題が扱われるという利点があるので、現在は講義スタイルが主で、教員主導型の授業形態が主

流となっていますが、学修者の主体的な活動を重視した授業形態についても取り入れる必要があります。

②改善すべき事項

<1>大学全体

- 教育方法については、現在進行中の弘前学院大学中期目標・計画案において「教育方法の研究と改善に努める。」という項目が示されており、各学部において「学修意欲向上のための多様な教授方法、授業改善・工夫」や「アクティブラーニングの研究と実施」などについて検討・協議が行われております。
- また、上記の計画とは別に、授業の充実とアクティブラーニングの推進を図るために、75分18回の時間割の設定が可能かどうかについて、現在学務課等において検討しております。これは、現在と同じ授業時間を確保しつつ、18回のうち3回程度を時間割に固定せずにフレキシブルに活用し、多様な形態での学修を可能にし授業の充実を図るというもので、今後学務委員会等で検討・協議が行われることになっております。

<2>文学部

<3>社会福祉学部

- 卒業までの単位取得が厳しい学生が気軽に相談できるよう「学生相談のチューター制」を設けております。しかし、どちらかという教員側からの呼出しが多く、該当する学生自らが気軽に相談の申し出ができるような雰囲気づくりを進めております。具体的にはチューター教員の顔写真入り紹介ポスター掲示と利用促進の呼びかけであり、利用率が高まるアウトリーチ型の相談体制の充実化を図るつもりです。

<4>看護学部

<5>文学研究科

- 授業改善に関しては継続性が求められます。FDのみならず、シャトルカードなどを用いて毎授業時間に学生よりリサーチし、その情報を教員間で共有する必要があります。

<6>社会福祉学研究科

- 多角的に複眼的視野において問題を見つめ、問題解決を図るという視点も必要であろう。複合的教育方法の採用が望ましい。

【4】成果

①効果が上がっている事項

<1>大学全体

- 2①効果が上がっている事項に記した取組の充実を引き続き図って参ります。

<2>文学部

<3>社会福祉学部

- 大学所在地の地区の祭りや行事などへ学生ボランティアが参加し、チャリティ活動を行うとともに、文京地区社会福祉協議会主催住民福祉座談会において、認知症患者への接し方を寸劇で紹介する講師役を学生ボランティアが行うといった地域

貢献型学習の機会が増えております。

<4>看護学部

<5>文学研究科

- 学位授与要件に関して、年度当初に説明する機会があるが、それを院生に浸透させていくために、指導教授のみならず、大学院の担当教員が継続的に説明して行くようにしています。

<6>社会福祉学研究科

- 提出レポート、論文が単なる文献引用で終わっていないことは評価できます。事実関係を明確に把握して解釈説明を試みていることに、あくまで臨床的立場を固守しようとする研究姿勢が認められます。

②改善すべき事項

<1>大学全体

- 学修成果の測定については、現在進行中の弘前学院大学中期目標・計画案において、FDの充実の一環として「授業評価アンケートの科目数の増加や結果に基づく授業改善報告書の作成」、「公開授業と検討会からなる研究授業の実施」などに取り組みよう示されており、学部ごとに検討・協議が行われております。

<2>文学部

<3>社会福祉学部

- 学外での地域貢献やインターンシップなどの他大学では既に単位として認められる学習内容については、本学社会福祉学部でも単位化できるよう、学科長、学務主任、学生主任による検討会を開催するよう学長より指示を受け、設置したばかりである。

<4>看護学部

<5>文学研究科

- 学修成果に関しては、アンケートに頼るだけでなく、院生とのディスカッションをとおして把握していく必要があります。そうした中で全体にわたって成果が上がったかを検証していきたいと考えます。

<6>社会福祉学研究科

- 発表もしくはレポートする場合は、常に何時、何処で、誰が、何を、如何にという明晰判明な記述を求められているので、見落としが無いように注意したい。

4 根拠資料

【1】教育目標 学位授与方針 教育課程の編成・実施方針

- 4(1)-1 平成28年度学生便覧
- 4(1)-2 平成28年度大学院要覧
- 4(1)-3 平成28年度文学部講義概要(シラバス)
- 4(1)-4 平成28年度社会福祉学部講義概要(シラバス)
- 4(1)-5 平成28年度看護学部講義概要(シラバス)
- 4(1)-6 平成28年度時間割(文学部、社会福祉学部、看護学部、大学院)
- 4(1)-7 資格取得をめざす1年生のための履修チェックシート(社会福祉学部)

- 4(1)-8 平成27年度文学部授業アンケート結果
- 4(1)-9 平成27年度社会福祉学部授業アンケート結果
- 4(1)-10 平成27年度看護学部授業アンケート結果

【2】教育課程・教育内容

- 4(2)-1 平成28年度学生便覧
- 4(2)-2 平成28年度大学院要覧
- 4(2)-3 ヒロガク教養講話一覧（平成23～28年度）
- 4(2)-4 社会福祉実習連絡協議会会議録（平成24～28年度）

【3】教育方法

- 4(3)-1 卒業論文・卒業レポートの手引き（文学部）
- 4(3)-2 学士力向上ガイドブック（社会福祉学部）

【4】成果

- 4(4)-1 チューター制の効果（社会福祉学部）
- 4(4)-2 国家試験対策委員会設置と受験対策講座の充実化に関する説明資料（社会福祉学部）

第5章 学生の受け入れ

1 現状説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

<1>大学全体

- 本学では、本学の理念・目的に基づいて、アドミッションポリシーを次のように定め、平成20年度学生募集要項から明示しております。

【本学のアドミッションポリシー】

建学の精神「畏神愛人」（神を恐れ人を愛すること）を基にした人間性豊かな人格の完成をめざし、文学・福祉・看護に関する高度な専門性を意欲的に追求し、地域や国際社会に貢献できる人材を育成します。この教育目標を理解し、本学で学びたいという強い意志と積極的に学ぶ意欲がある学生を求めます。

- 各学部のアドミッションポリシーについては次のように定め、平成24年度学生募集要項から明示しております。

【文学部のアドミッションポリシー】

英語圏あるいは日本または地域の言葉、文学、文化に強い関心を持ち、それらを学ぶことを通じて人間の営みについて考えを深め、鋭い感受性、論理的な思考力、柔軟な理解力を持ち、自分の言葉で明解に表現しようとする人を、文学部は求めています。

【社会福祉学部のアドミッションポリシー】

人間らしい暮らしの実現のためさまざまな生活上の課題に対して、真摯に向きあい、あらゆる知識技術を傾注して、問題解決にあたらうとする、人間性・創造性豊かな福祉実践者の育成を目指しています。あらゆる感受性を磨いて、なお人間性あふれる魅力ある人を求めています。

【看護学部のアドミッションポリシー】

本学科では、次の能力を持った看護専門職を教育します。

①倫理観に培われた豊かな人間性を養い、深く人間を理解する基礎的能力 ②医療チームの中で主体的かつ協調的に看護を実践できる能力と看護を発展させる能力 ③社会における看護職の責任を自覚し、リーダーシップを発揮できる基礎的能力 ④看護実践に必要な科学的思考や研究的態度を涵養し、根拠に基づいた総合的判断力 ⑤自己の能力を評価し、自己成長を目指しつつ社会の変革に対応できる能力 ⑥国際的視野を持って活動できる能力

- 平成26年度には、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを含む3つのポリシーの作成に伴って、アドミッションポリシーも見直し、平成28年度学生募集要項に明示するとともに、平成27年6月から3つのポリシーをホームページにも掲載し、求める学生像の周知に努めております。

【文学部アドミッションポリシー】

英語圏あるいは日本または地域の言葉・文学・文化に強い関心を持ち、それらを専門的に学ぶことによって地域や国際社会に貢献することを目指す学生を求めます。どんな新しい状況にも対応できる柔軟な精神と、それを人々に伝える高度な表現力とを兼ね備えたリーダー、そういう人になろうとする学生を求めています。

す。

【社会福祉学部アドミッションポリシー】

地域社会の一員として自立した日常生活を送るうえで直面する様々な生活上の課題に対して、真摯に向き合い、あらゆる知識、技術を傾注して、問題解決にあたらうとする、人間性・創造性豊かな福祉実践者の育成を目指しています。これまでの生活の中で培った人間性や協調性を入学後も更に発展させ、社会福祉の専門知識と技術を身につけ社会に貢献したいという意欲をもっている学生を求めています。

【看護学部のアドミッションポリシー】

看護職として地域社会や国際社会への貢献を目指している学生を求めています。また、豊かな感性と人間性を磨き、グローバルな視点と、これからの看護の発展に寄与しようとする大志を抱き、自己を見つめ、他者を理解しようとする態度を培い、日々の学業に努力する活動的な学生を求めています。

- 障がいのある学生の受け入れについては、障がいの種類や程度により支援の必要な領域や支援の程度が異なることから、一律の表現で記載するのは難しく、ホームページや大学案内に記載していないが、特別な配慮を必要とする場合には事前に問い合わせをするよう募集要項に記しており、入試広報センターにおいて個別に対応しております。

〈2〉文学部

- 募集要項等に求める学生像を明示しておりますが、絶対的な学力水準などについては示しておりません。AO入試、推薦入試の合格者については、10月以降、「入学前課題」として三度にわたる添削指導を行っており、入学前に修得すべき知識内容とその水準については、これによってある程度は提示できております。
- 障がいのある学生の受け入れについては、募集要項には明記していますが、方針として特筆してはおりません。ただし、過去の実績として視覚・聴覚・肢体に障がいのある学生を受け入れており、文学部として基本的に受け入れることについては、学部内での了解が成立しております。

〈3〉社会福祉学部

- 学生募集要項を作成し、各入試形態や募集人数ならびに学部として求める学生像を明示し、周知に努めております。また、ホームページにも記載し周知を図っております。
- 修得しておくべき知識等の内容・水準については、学生募集要項で入試形態ごとの試験科目を提示するとともに、出題範囲を明示することにより理解を求めています。また、AO入試の場合は、課外活動や資格取得に熱心に取り組んだ人、学問を通じて自分の夢を実現しようとする意欲のある人などのように、卒業後の社会貢献が期待できるような人材に応募してもらえるよう明示しております。さらに、AO入試や推薦入試の合格者には、入学前プログラムとして、時事問題の課題レポートを課すなど、入学までに修得すべき文章能力について添削指導しております。
- 障がいのある学生の受け入れについては、障がいの種類や程度により支援の必要な領域が異なることから、一律の表現で記載するのは難しく、ホームページや大学

案内に詳細に記載していませんが、学生募集要項に事前に相談するよう記載し周知を図っております。また、相談があった場合には、特別支援学校の勤務経験をもつ専任教員等が親身になって個別に対応しております。

- 障がいのある学生の入学後の支援については、障がい学生修学支援委員会が作成した障害を持つ学生支援のためのパンフレットを活用し、障がい学生修学支援委員会で適宜対応しております。また、学科会議等で定期的に障がいのある学生の修学状況を議題とするなど、障がい学生の修学保障の充実に努めております。平成26年度学位記授与式では手話通訳者を依頼して、式典の流れや内容を障がい学生や関係者に伝えました。

〈4〉看護学部

- 学生募集要項を作成し、各入試形態や募集人数並びに学部として求める学生像を明示し、周知に努めております。また、ホームページにも掲載し周知を図っております。
- 修得すべき知識等の内容・水準の明示については、学生募集要項で入試形態ごとの試験科目を提示するとともに、出題範囲を明示することにより理解を求めています。また、推薦入試の合格者には入学前プログラムとしてレポートを課し、入学後の学修に対応できるよう文章能力の向上に努めております。
- 障がいのある学生の受け入れについては、応募時の申告によって検討し、保健師助産師看護師法による法的制約のない限り受け入れ、個々の学生に応じて適切に支援しております。

〈5〉文学研究科

- 大学ホームページに、アドミッションポリシーとして「文学研究科は、地域の伝統文化と日本文学の研究を通して、地域の歴史と伝統の特性を把握し、日本文学に対する高度な専門性を備え、地域社会の発展に寄与する人を受け入れます」と記して、求める学生像を明らかにしております。
- 『大学案内』の文学研究科のページには、本研究科においては「より深い専門的な研究を志向する学生」、「仕事を続けながら学びたい社会人」、「生涯学習の一環として学びたい社会人」に対してカリキュラムを編成していることを表明しております。また、大学院学生募集要項に示したように、社会人リカレント教育制度を設けて、社会人・職業人に広く門戸を開いていることをうたっております。
- 修得しておくべき知識等の内容・水準については、大学院学生募集要項において、一般入試、社会人入試という試験形態ごとに出願資格を明記して、明らかにしております。
- 障がいのある学生の受け入れに関して、受験においては大学院学生募集要項に記したように、障がいがあり、特別な配慮を必要とする場合、入試広報センターに問い合わせてもらい、個別に対応しております。入学後にあっては、大学において障がい学生修学支援委員会が組織され、学生への対応にあたっております。学部においては、これまでに介助者やノートテイクなどの支援が行われております。
- 求める学生像や入学にあたり修得しておくべき知識、障がいのある学生の受け入れ、社会人の受け入れ等の内容については、ホームページや大学院学生募集要項に

も掲載していますが、よりいっそう周知を図るためには、さまざまなメディアを利用する必要があります。

〈6〉社会福祉学研究科

- 社会福祉学研究科のアドミッションポリシーは、ホームページや大学院学生募集要項に「社会福祉及び関係領域に関するより高度な専門的知識と識見、技能態度の修得を目的とし、社会福祉及び関係領域の実践の場において、研究・実践における創造的、発展的な課題の発見を意図し、中核的、指導的役割を担う高度な専門職を目指す人、また、社会福祉の研究・教育を推進する役割を担う社会福祉学研究者・教育者を目指す人を求めています。」と記されており、求める学生像を明らかにしております。
- 本研究科では開設当初から、社会福祉学の高度な専門的知識の学習と社会人のリカレント教育を標榜してきました。大学院学生募集要項には授業内容や担当教員名が記載され、ホームページにはより詳細な教員のプロフィールや授業料、奨学金等の情報が掲載されております。
- 外国人学生の受け入れについても同様に詳細な募集要項があり、日本語、英語、中国語、韓国語で記されたパンフレットも作成されております。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

〈1〉大学全体

- 学生募集については、大学案内や学生募集要項、各種リーフレットを作成し、ホームページによる周知、オープンキャンパスの開催、高等学校訪問、本学主催の進学説明会、進学関連業者主催の進学説明会、マスメディアによるPR（新聞、進学雑誌）など、可能な限り多くの手段を使い、少しでも多くの学生を受け入れることができるよう努めております。
- オープンキャンパスについては、前回の認証評価時には年間3回の開催であったが、現在は年5回実施しております。特に、3月実施する5回目は、新高校3年生や新高校2年生が早い時期から情報収集ができる内容にしております。1回目～4回目までのプログラムの基本的内容は、学部・学科紹介、模擬講義、在学生との懇談、個人相談および施設設備見学であり、ここ数年は学生スタッフが主体となって運営進行しております。
- 高校訪問については、高校訪問は平成20年度から学生募集の強化対策として夏期と秋期の年2回実施していましたが、平成26年度から、津軽地区の高校については冬期に3回目の訪問を実施しております。

高校訪問は、各学部の教員及び入試広報センター職員、その他事務職員が手分けして訪問しており、平成27年度には県内75校、岩手県内53校、秋田県内46校、北海道南地区14校の計188校の高校を訪問しております。平成28年度には県内71校、岩手県内50校、秋田県内43校、北海道道南地区14校の他に宮城県内9校、山形県内10校が加わり、現時点で昨年より9校多い計197校の高校を訪問しております。

- 大学見学会については高大接続の一環であり、学生募集の重要な活動に位置づけられています。見学会に来る高校生は1・2年生が大半であるが、将来の志願者候補として対応しております。見学会の内容は、学部・学科の紹介、模擬講義、入試の概要、進路状況および学生生活についての説明、施設見学等であり、昨年度は6校、今年度は7校の見学がありました。
- 毎年、高校教員対象進学説明会を本学、青森、八戸の3ヶ所で実施しておりますが、より多くの高校教員に情報提供するため、平成27年度から北海道道南地区（函館市）を復活させ、新たに秋田県秋北地区（大館市）を追加しました。
- 選抜方法については、平成14年度入試から文学部、平成21年度から社会福祉学部が新たにAO入試を、そして平成16年度から社会福祉学部、平成17年度から文学部、平成19年度から看護学部がそれぞれ大学入試センター試験利用入試を導入しております。また、平成19年度から文学部・社会福祉学部が試験入試Ⅰ期に本学独自の学力試験を導入しております。平成19年度には、全学部共通で、推薦入試、一般入試（試験入試Ⅰ期、Ⅱ期）、大学入試センター試験利用入試が行われ、さらに文学部・社会福祉学部ではAO入試を行うという基本的な構成ができました。
- 現在はさらに細かく分かれ、文学部・社会福祉学部においてはAO入試が3回、推薦入試2回、試験入試が2回、センター試験利用入試が2回、さらに社会人や留学生、帰国子女、編入生等の特別入試を行っております。看護学部においても推薦入試2回、試験入試が2回、センター試験利用入試が2回、社会人特別入試を行っており、一人でも多くの学生を獲得するために、入学機会の複数化・多様化に努めております。試験会場についても試験入試Ⅰ期の学外会場を復活し、平成28年度入学試験は青森会場を、平成29年度入学試験はさらに函館会場を設置し、受験生の利便性の向上に努めております。
- 入学者選抜の方針、入試日程、入試要項、試験の実施、判定等の選抜に関する基本的な事項の審議や一連の業務の遂行については、学部入試委員会及び担当事務部署である入試広報センターが中心となり、学生の募集、選抜は本学の最重点事項であるとの認識のもと、全教職員が一致協力して行っております。また、選抜は、面接、小論文、独自の入試科目、調査書等によって行われており、判定は、公正さを保つため、受験番号と点数以外の記載がない資料に基づいて行っております。
- AO及び推薦入試合格者に対しては、大学での学習に早く対応できるよう入学前教育として課題学習を行っております。また、導入科目として「基礎演習」を開講し、大学の学修に必要な「調べる、読む、考える、表現する」などの基本的能力を身に付けさせております。

<2>文学部

- 学生募集および入学者選抜については厳格に実施されております。

<3>社会福祉学部

- アドミッションポリシーを学生募集要項やホームページに記載し、志願者に周知しております。また、各入学試験も公正に実施しており、入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づいて公正かつ適切に実施しております。

- 入試問題等の管理については、入試広報センターの金庫に厳重に保管し、複数の職員で仕分け作業等の対応をしております。また、学長名で作題や入試業務を依頼し、間違いや秘密漏洩等がないよう注意を徹底しております。
- 筆記試験の採点、面接試験の評価、小論文の評価、書類の審査等において複数員による確認作業を徹底し、不正防止と透明性の高い入試選抜を実現しております。
- 合同入試委員会において、本学作成の「入試業務確認事項及び入試実施における留意点」や、文部科学省高等教育局大学振興課長通知「大学入学選抜における出題・合否判断ミス等の防止について」を配布し、入試業務について確認を行っております。
- 出題ミスや合否判断ミス等のトラブルは発生していませんが、定期的に入学試験全般について検証し、さらに工夫や改善を図り、トラブルの未然防止に努める必要があります。
- 各入試形態において筆記試験の点数評価のみならず、面接試験の客観評価、複数員による点数評価後の確認作業の徹底により、不正防止と透明性の高い入試選抜を実現しております。

〈4〉看護学部

- アドミッションポリシーを学生募集要項やホームページに掲載し、志願者に周知しております。また、各入学試験も公正に実施しており、入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施しております。
- 入試問題の管理については、入試広報センターの金庫に厳重に保管し、複数の職員で仕分け作業等の対応をしております。また、学長名で作題や入試業務を依頼し、秘密保持について注意を徹底しております。
- 筆記試験の採点、面接試験の客観評価、小論文の評価、書類の審査等については、複数員による確認作業を徹底しており、不正防止と透明性の高い入試選抜の実現に努めております。
- 合同入試委員会において、本学で作成した「入試業務確認事項及び入試実施における留意点」や、文部科学省高等教育局大学振興課長通知「大学入学選抜における出題・合否判断ミス等の防止について」を配布し、入試業務に関する詳細な打合せを行っております。

〈5〉文学研究科

- 大学院生の募集方法は入試広報センターの管轄によって行われてきました。大学院学生募集要項を作成し、全国の大学や教育機関に広く送付しております。また、ホームページに募集情報を載せて周知に努めております。大学案内にも文学研究科のページを設けて、教育目標やカリキュラムを示して大学構成員にも周知を図って、募集を適切に行っております。
- 入学者選抜の方法の適切性については、大学院学則に則り、学長が文学研究科委員会における審議を経て選考を行い、適切に行われております。
- 入学者選抜においては、専門に関する論文記述試験、口頭試問、出題書類審査、および健康診断の結果を総合して行っております。
- 入試出題委員には文学研究科専任教員全員が担当し、出題・作題における透明性を図っております。口頭試問においては、複数の教員があたり、評価における客観

性・公平性を図っております。

- 学生募集方法については、募集要項やホームページだけでなく、さまざまなメディアを利用して周知して行く必要があり、改善に努めたいと思います。

入学者選抜においては適切に行われてきましたが、なお一層の透明性、客観性、公平性を確保したいと考えます。

〈6〉社会福祉学研究科

- 学生募集は入試広報センターの所轄の下に、学生募集要項が作成され、全国の大学、教育機関に送付されています。
- 入試選抜の適切性に関しては、大学院学則に準拠して入試委員会並びに研究科委員会において審議され、適正に運用されております。
- 学生募集にあたっては、学生募集要項やホームページ等で周知し、さらに新聞広告、メディア等の利用によるなどして、公平適正に周知徹底を図っております。

(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

〈1〉大学全体

- 本学では社会福祉学部を設置した平成11年頃から文学部の入学者数比率が、看護学部を設置した平成17年頃から社会福祉学部の入学者数比率が低下してきております。文学部の入学者数比率は上下しながら緩やかに減少し、0.8を下回るようになってきました。社会福祉学部においては、当初は100名を超える入学者があったものの、その後急激に入学者数比率が低下し、平成21年には0.58まで急激に減少しております。平成21年度における大学全体の収容定員に対する在籍学生数比率は0.78、入学定員に対する入学者数比率（5年間平均）は0.81であり、特に文学部、社会福祉学部では、入学定員に対する入学者数比率（5年間平均）はそれぞれ0.74、0.70であり、収容定員に対する在籍学生比率もそれぞれ0.72、0.64と低く、前回の認証評価時においても改善されなかったため、是正措置を講じるよう求められました。
- 本学では、入学者定員確保のための取組として、進学説明会の充実、学校訪問の強化、入試機会や形態の多様化、経済的支援の充実、退学者の防止などを行ってまいりましたが、認証評価での指摘を受け、新たに入学者定員の変更や留学生募集、専門家を交えた募集戦略などの取組を実施することになりました。

【入学定員の変更】

社会福祉学部の志願者の減少が著しいことから、平成23年、学部定員適正化委員会を設置し、大学全体の充足率を高めるために、収容定員はそのままにし、社会福祉学部と看護学部の入学定員を変更することについて検討しました。看護学部の現在の施設・設備内で対応できる人員を念頭に協議し、社会福祉学部の定員を20名削減し80名に、看護学部の定員を20名増やして70名とすることで意見がまとまり、平成24年度入学生から募集を開始しております。

【留学生の募集】

本学では短期交流については、ウィスコンシン大学ラクロス校（米国ウィスコン

シン州)、シェナンドア大学(米国バージニア州)、ノースセントラル大学(米国イリノイ州)と協定を結び、語学や異文化研修、短期留学などの交流を行っていましたが、グローバル化の進行や新たな入学生の開拓を視野に、平成23年には留学生企画委員会を組織し、留学生の受け入れに関する具体的な取組を開始しました。受け入れ可能な学部、研究科については、文学部、社会福祉学部、文学研究科、社会福祉学研究科の2学部2研究科とすること、納付金について通常より低く設定すること、留学生については日常会話ができる程度の日本語能力を持つこと、募集範囲については中国、韓国、台湾、東南アジア等の国々とするなどの大筋を決め、入試広報センターと協力して留学生用入学案内を作成しました。また、中国出身および韓国出身の本学教員が、協定校を探すために自国の大学を訪問し、平成24年3月には上海華遠国際教育服務有限公司と、5月には上海外国語大学留学中心、11月には韓国のソウル培花女子大学校および釜山科学技術大学校と留学や国際交流に関する協定書を交わすことができました。

平成24年度には留学生センターを設置し、入学後の生活を支援するための受け入れマニュアル等を作成しました。6月には、入試広報センターと協力しながら、東海北陸地区以北の日本語学校約230校、中国の協定校、韓国の27大学に留学生用入学案内、弘前ガイドマップなどの資料を送付するとともに、7月と10月に開催された留学生対象の大学進学説明会(東京2会場、仙台2会場)に参加し、平成25年度留学生の募集を具体的に開始しました。しかし、その後も継続して説明会に参加するものの下表のとおり、本学のブースにはある程度の留学生は集まるものの、いまだ入学には至っておりません。

※ 平成24年度留学生対象進学説明会

会場・参加者	所見
7/10(火) 【東京】360名	<ul style="list-style-type: none"> 本学ブース来訪者は9名。 文学部3名(うち日文2名、学科未定1名)、社福1名、その他5名。 中国、韓国からの留学生が多かった。 出願要件の日本語能力について、編入についての質問があった。他大学に比べて本学の学費が安いことが留学生を惹きつけていた。
7/15(日) 【東京】2,507名	<ul style="list-style-type: none"> 本学ブース来訪者は7名。 内訳は文院1名、文学部2名(うち日文1名、学科未定1名)、社福2名、学部学科未定2名。 中国、韓国からの留学生が多かった。 寮の有無、アパートの家賃、校納金、奨学金等に関する質問が最も多かった。
7/19(木) 【仙台】101名	<ul style="list-style-type: none"> 本学ブース来訪者は11名。 内訳は文院1名、日文3名、その他7名。 中国、韓国からの留学生が多かった。 校納金、奨学金、住居に関する質問が最も多かった。
10/31(水) 【仙台】142名	<ul style="list-style-type: none"> 本学ブース来訪者は9名。 内訳は分院1名、日文1名、社福2名、その他5名。 タイ・インドネシア、ネパールからの留学生が増えている。 奨学金や校納金が分納できるかについて等校納金関連の質問が最も多かった。

※ 平成25年度留学生対象進学説明会

会場・参加者	所見
--------	----

7/22(月) 【仙台】196名	<ul style="list-style-type: none"> 本学ブース来訪者は11名。 内訳は文院1名、日文5名、その他5名。 インドネシア、スリランカ、タイなど非漢字圏の留学生が増えている。 校納金、奨学金に関する質問が最も多かった。
10/31(木) 【仙台】225名	<ul style="list-style-type: none"> 本学ブース来訪者は17名。 内訳は日文5名、社福1名、未定3名、その他8名。 ベトナム、中国からの留学生が多かった。 学生寮、アルバイト先、校納金、奨学金について等生活環境や金銭面に関する質問が最も多かった。

※ 平成26年度留学生対象進学説明会

会場・参加者	所見
7/16(水) 【仙台】100名	<ul style="list-style-type: none"> 本学ブース来訪者は5名。 内訳はベトナム男子4名、中国女子1名。理由は日本語や看護を学びたい。
10/29(水) 【仙台】141名	<ul style="list-style-type: none"> 本学ブース来訪者は22名。 内訳はパキスタン2名、中国2名、ベトナム18名。ベトナムからの留学生が多く、通訳が配置されていた。 来訪者の半数は、4月以降に日本語学校に入学したばかりで、説明を理解できない。残りはある程度日本語を理解しているが、本学で要求している水準（日本語能力試験N2以上）に到達するのは難しいと言っていた。 仙台での入学試験の実施を希望している学生もいた。

※ 平成27年度留学生対象進学説明会

会場・参加者	所見
7/3(金) 【仙台】250名	<ul style="list-style-type: none"> 本学ブース来訪者は13名。 内訳はネパール6名、ベトナム4名、バングラディッシュ1名、中国1名、韓国1名。 ブースに来た留学生のほとんどが留学して1年未満であり、日本語能力は低かった。 授業料やアルバイトについての質問が多かったが、本学の授業料(半額免除)は他大学と比べて安いと言っていた。また、先輩がいる大学に入学する傾向があり、留学生のいない本学は不利である。

※ 平成28年度留学生対象進学説明会

会場・参加者	所見
7/7(木) 【仙台】250名	<ul style="list-style-type: none"> 本学ブース来訪者は30名、内9名はビジネス、IT希望なので面談のみ。 本学希望は21名、学部は文学部19名(英文2名、日文1名、未定16名)、文学研究科2名(但し、2名とも大学の専門は工学系)。 国別では、学部希望(ベトナム10名、ネパール8名、中国1名)、研究科希望(中国2名)。 留学生の半分は日本語で普通に会話可能、残り半分はゆっくり話すと通じる。ただ日本語試験は受けていないか、受けたが結果がまだ出ていない状態。 金銭的にはそんなに裕福ではない。親に負担をかけられないので、ほとんどの学生はアルバイトをしている。本学の授業料は安いとは言うものの、自分で払わないといけないようだ。寮がある大学が有利か。 全体的にはビジネスとIT関係の人気があり、4年制大学より専門学校に興味を示していた。

【専門家を交えた募集戦略】

募集に関わる職員はもとより、学長をはじめとする全教職員が学生募集を体系的に学び、年間の募集の動きや募集メソッドを把握し、他大学と差別化できるノウハウとスキルを定着させるために、外部の力を導入することにしました。

そのため、平成24年度からは新戦略会議を立ち上げ、日本能率協会の学校経営支援センター主任研究員(学生募集対策専門)の指導のもと、平成25年度以降の学生募集対策の充実・改善に取り組むことになりました。主な取組として、①広報データの整備と数値目標設定/年間広報戦略の構築、②大学案内請求者数増加対策の再構築、③Webの見直し、④接触者対策の構築、⑤未接触者出願率向上施策の構築、⑥広報における競合との優位性の再構築、⑦広告表現の検討と大学イメージの統一、⑧高校訪問とガイダンス施策再構築、⑨学生募集メソッド研修の9項目が掲げられ、そのための具体的な方策について話し合い、可能なものから一つ一つ確実に実践して行くことにしました。特に、④に係る「オープンキャンパス等募集イベント参加者の増員対策と出願率向上施策」、「募集イベントのメニューと内容の再構築」、「本学主催のイベントに関連する募集効果向上施策」、「年間接触者目標数値設定と実施要領の構築」、「学生スタッフ養成研修」、「接触者対応スタッフ研修」、⑦に係る「出願希望者に合致した広告表現と大学イメージの統一による広告効果向上」、「学科訴求力向上～学科表現方法の再検討～」、「現状の広報資源の見直しと活用」、⑧に係る「高校訪問戦略の見直し」、「指定校・実績校・未開拓校対策再構築」、「高校ガイダンス・会場ガイダンス参画戦略再構築と動員率・出願率向上施策」等に重点が置かれて取り組みが進められました。

- しかし、社会福祉学部の定員を80名に削減し、人気のある看護学部の定員を70名に増やして、大学全体の充足率の向上を目指した平成24年度の入学者選抜においては、英語・英米文学科0.48、日本語・日本文学科0.44、社会福祉学科0.50、看護学科1.01、全体0.62(157名)と、入学者の減少に歯止めをかけることができませんでした。
- 平成25年度の入学者選抜においても、英語・英米文学科0.74、日本語・日本文学科0.68、社会福祉学科0.64、看護学科0.99、全体0.76(191名)と、平成23年度の入学率0.75(188名)を超えるという当面の目標は達成できましたが、平成22年の認証評価申請時の入学率0.87(218名)には届きませんでした。社会福祉学部の入学者数比率は、平成19年度の0.66以来久々に0.64%台へ復活し、入学定員変更による効果が表れたように見えました。しかし、その後も専門家を交えた募集戦略を学生募集の中核として位置付けて学生の受け入れに取り組んで来ましたが、平成26年度、平成27年度、平成28年度においても、入学者数は低迷し、前回申請時の入学率0.87(218名)、在籍率0.81(813名)を最後に貴協会が示す目標値である0.8には残念ながら達しておりません。

<2>文学部

- 未充足であり、オープンキャンパス、高校訪問等の機会をとおして、学部・学科の魅力を周知して行くようにしております。
- 2016年度の新入生で見ると、収容定員に対する入学者数は86%であり、前年度よりは改善傾向にあるが、なお未充足であるので、進路相談会やオープンキャンパスなど、あらゆる機会を捉え、総力を挙げて対応を進めております。また、ホームページも適宜改良を加えております。

〈3〉社会福祉学部

- 平成27年度の入学者数比率は0.44、5月1日現在の収容定員に対する在籍学生数比率0.56、平成28年度の入学者数比率は0.50、5月1日現在の収容定員に対する在籍学生数比率は0.55となっており、充足率が低い状態が続いております。
- 進学情報雑誌への広告掲載、業者主催の高校生進路相談会やガイダンスへの教員派遣等により、高校生に対して本学部で学ぶ魅力や取得できる資格等について周知を図っております。また、高校生が直接大学を見学し、授業等を体験できるオープンキャンパスの回数を増やし、内容の充実にも努めております。
- 教員による高校訪問も継続して実施しており、県内や北東北の高校を地道に回って本学のPRに努めております。また、公開講座（出前講義）等を利用して、県内の高校との交流を促進し、本学部のPRに努めております。

〈4〉看護学部

- ここ数年の入学者の充足率は、評価基準の目標値である80%は大きく超えているものの、入学者定数の70名にわずかに届かない状況が続いているため、充足率100%を目指して志願者の増加対策に一丸となって取り組んでおります。具体的には、高校生進路相談会やガイダンス等への教員派遣、オープンキャンパスの回数増加や内容の工夫・充実、教員による高校訪問の範囲拡大や回数増加等の取組をとおして、本学部の特色や魅力について説明しております。
- 県内のキリスト教系高校との交流促進、出前講座への教員派遣等により看護を学ぶ魅力を直接伝え、志願者が増加するよう努めております。

〈5〉文学研究科

- 収容定員に対する在籍学生数比率は、前回の認証評価申請時より厳しい状況が続いており、学部の学生募集ともども、効果的な募集方法がないか、研究科委員会等で話し合ってきました。平成24年度からは、①専門分野の研究成果（著書、論文、研究発表など）を積極的に発表する、②専門性に関わる社会的活動をさらに積極的に行う、③研究の裏付けのある授業を展開し、学生の指導を丹念に行う、④本学の地域総合文化研究所の活動と連携し、その成果を活用する、⑤学内外に大学院教育の特質を周知させるなどの取組を行ってきましたが、平成26年度の文学研究科における在籍数は、修士2年に3名、修士1年に1名となっており、収容定員（20名）に対してきわめて少ない状況が続いております。平成27年度および28年度の在籍数は1名とますます厳しくなっております。

〈6〉社会福祉学研究科

- 前回の認証評価において、収容定員に対する在籍学生数比率が0.45と低いので改善が望まれるとの指摘を受け、研究科内で検討協議した結果、次のように対応することになりました。
 - a) 県内外の大学との連携を一層強め、特に学内に周知を図ることに重点を置く。
 - b) 学部ゼミに参加する学生に対して、積極的に働きかける。
 - c) 社会福祉教育研究所の活動を通じて、社会福祉機関、社会福祉施設職員に対する働きかけを今後一層強めていく。

- しかしながら、その後も状況は改善せず、在籍者数は一桁で推移し厳しい状況が続いております。県内外の大学との連携を一層強め、学内にも周知を図る方策がないか考えております。

(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

<1>大学全体

- 次年度の募集方法や選抜方法等に係る基本的な方針や事項については、ほぼ毎月開催している新戦略会議（理事長、学長、各学科長、入試広報センター長、電子機器センター長、大学事務長）における今年度の分析・反省に基づきながら、具体的に検討・改善がなされ方向性が概ね定められております。それを受け、年度始めの各研究科・学部入試委員会（理事長、学長、研究科長、学部長、学科長、学務主任、各研究科・学部教授会構成員から選出される入試委員、入試広報センター長、大学事務長）や、合同入試委員会（理事長、学長、各研究科長、各学部長、各学科長、各学部学務主任、各学部入試委員、入試広報センター長、大学事務長）等において審議し、教授会等をとおして学生募集の方針、募集計画、広報内容、選抜方法等を全教員に周知しております。その決定に基づいて、入試・学生募集を担当する事務部署である入試広報センターが調整・統括し、募集方針に基づく学生募集の実務を遅滞なく円滑に遂行しております。

<2>文学部

- 定期的な検証は行っていないが、入学者選抜は厳格に行われており、公正性や適切性は保たれていると思っております。

<3>社会福祉学部

- 学生の募集方法、入学者の選抜方法の適切性については、入試委員会において検討・協議しており、見直し等が必要であれば時間を置かずに改善するよう努めております。
- 学生募集要項ならびにホームページの掲載事項に関しては、年度ごとの更新時に学部入試委員会で検証し、その結果を反映させております。
- 2014年度社会福祉学部志願者の83%は、オープンキャンパスや進路相談会、ガイダンスに参加し、本学部の紹介を直接聴いた者で占められており、より魅力のある学部紹介になるよう創意工夫を図っております。

<4>看護学部

- 学生募集要項並びにホームページの掲載事項に関しては、毎年1回入試委員会で検証し、更新時にその結果を反映させております。
- 学生の募集方法、入学者選抜の適切性については、入試委員会で審議し、改善が必要な個所については時間を置かずに対応するよう努めております。

<5>文学研究科

- 文学研究科委員会において定期的に検証を行っております、その中で入試等検討委員会が組織され、学生募集および入学者選抜が方針に従って公正かつ適切に行われております。特にアドミッションポリシーについては毎年点検し、求める学生像

を確認しております。

<6>社会福祉学研究科

- 学生募集および入学者選抜は適切・公正に行われております。入試委員会においてはその検証を定期的に行い、遺漏の無いように努めております。アドミッションポリシーは一貫しており、変更はないままであるが、今後状況の変化に伴い修正もあり得ると思っております。

2 点検・評価

●基準5の充足状況

選抜方法・機会の多様化、オープンキャンパスの内容・回数の充実、入学定員の変更、留学生の募集、専門家を交えての募集戦略の実践などの取組を行ってきましたが、思うような成果を得るところまでにはいたっておりません。現在は、これまでの取組を継続しつつも、関連校や地域、県内、近県接続域にターゲットを絞り込んで、訪問や説明会を地道に繰り返す地元重視型の取組を強化しており、基準協会の示す最低目標値8割の確実なクリアを目指しております。

①効果が上がっている事項

<1>大学全体

- 学生を確保するためには、減少する高校生をこれ以上県外に出さないことが必須であり、平成27年度からは、聖愛高校生が受講できる高大連携科目の開設のほか、教職希望の学生による中学生への放課後の学習指導「聖愛スペシャルスタディー」を新たに行うなど、法人内の中学・高校との連携強化を推進しております。また、平成28年1月には、リクルート進学総研所長を講師に招き「弘前学院中高大連携研修会」を開催し、高等教育改革の方向性や高大接続について共通の課題として理解を深め、同年7月に行われた聖愛高校文化の集いや8月に行われた中学生体験入学に本学のブースを設けて、学校法人弘前学院内の高校と大学であることを地域の中学生や高校生、保護者にアピールしております。
- 平成28年4月には「弘前学院大学学内改革研修会」を開催し、リクルート進学総研所長の「国の教育改革を見据えての学内改革の方向性について」というテーマの講演を聴き、地方の大学が置かれている厳しい状況について共通理解を図り、喫緊に対応が必要であるという共通の認識を得ることができました。

<2>文学部

- 数年にわたって広報に努めてきた文学部のカリキュラム改正が、ようやく地域に浸透し始め、マンガやアニメ、サブカルチャーなどに興味のある学生（これまでは首都圏に流出していたとみられる層）が、積極的に本学を選択するようになってきております。

<3>社会福祉学部

- 学生募集要項およびホームページにて入試形態や募集人数ならびに求める学生像を明示したことで、周知を図ることができました。
- 修得しておくべき知識等の内容・水準について、学生募集要項に入試形態ごとの試験科目や出題範囲を記載したことで、学生および高校への周知につながりました。

- 「課外活動や資格取得に熱心に取り組んだ人」、「学問を通じて自分の夢を実現しようとする意欲のある人」などのように、卒業後の社会貢献が期待できるような人材を評価する人物像として、オープンキャンパスや学生相談会などで案内することによって、AO入試の特性や意図を学生や高校側に伝えることができました。
- AO入試や推薦入試の合格者には、「AO入試合格者、推薦入試合格者に対する入学前プログラム」として、時事問題の課題レポートを課すなど、入学までに修得すべき文章能力について添削指導を行ったことで、入学前の学習動機の向上につながり、入学後の学習がスムーズに開始できるようになりました。
- 「障がいをもつ学生支援のためのパンフレット」を作成したことで、障がいのある学生への受け入れ方針について、社会福祉学部で共有できるようになりました。
- 障がいのある学生の受け入れ方針を共通理解し、オープンキャンパスや個別相談を通じて、受験や合格後の不安等への対応を適切に行ったことで、障がいをもつ学生の入学後の支援を円滑に行うことができるようになりました。

〈4〉看護学部

- 志願者の多くは、オープンキャンパスや進路相談会、ガイダンス等で本学部の紹介を直接聴いているので、こうした機会をチャンスと捉え、これまで以上に学部紹介の充実に努める必要があります。
- 入学後の学修にスムーズに対応できるようにするために、推薦入試の合格者に対して課しているレポートの提出は、文章能力の向上に効果があるので、さらに入学前プログラムの充実に努める必要があります。

〈5〉文学研究科

- 学生募集に関しては、本学の地域総合文化研究所と連携して講演会を開き、その際に大学院のパンフレットを配布し広報に努めております。あわせて聴講制度の説明を行い、そうした活動の中から応募がありました。

〈6〉社会福祉学研究科

- 社会人学生のリカレント教育の実実は着実に上がってきています。社会人学生の学習条件のより一層の改善方策として、（イ）受講者の勤務時間を考慮した授業時間の柔軟な設定、（ロ）経済的な条件の配慮、（ハ）職場の理解と協力を得ることなどが挙げられます。離職者については再就職を支援する必要があります。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

- 多様な背景を持った学生の受入れ促進のため、能力・意欲・適性等を多面的総合的に評価するシステムが必要であり、その一環として、学力を「知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・多様性・協働性」の3つの要素で定義し、それを踏まえた新しい選抜（高等学校基礎学力テスト、大学入学希望者学力テスト）を行うこととしております。本学においても高大接続改革の趣旨や進展を踏まえて、合同入試委員会等でこれまでの選抜方法を見直し、選抜の改善や充実に努める必要があると考えております。
- 本県の高等学校卒業者数は、平成15年からの10年間でおよそ4,000人減少しておりますが、進学率の上昇によって大学等進学者数は5千人台後半を維持し

てきました。しかし、本県の高等学校卒業生数は、次の10年間でさらに3,000人程度の減少が見込まれており、一方で本県の大学等進学率は、平成22年度の42.7%をピークに横ばい傾向にあります。

学生を確保するためには、少なくなる高校生をこれ以上県外に出さないことが必須であり、平成27年度からは、学生募集の原点に立ち返り、地域内や県内、近県での高校訪問に重点を置いた取り組みを行っており、今後も継続したいと考えております。また、法人内の聖愛高校や同じキリスト教系の市内の高校との連携強化をより一層推進する必要があります。

- 本学の特徴であるきめ細かな指導や問題解決型の教育、地域に密着した教育活動などの充実に一層努めるとともに、選抜方法の工夫・改善、多様な人材の受入、県外も視野に入れた大学案内や募集要項、ホームページ等のPR戦略の充実などにも一層力を注ぐ必要があると考えております。

〈2〉文学部

- 募集要項等に求める学生像は明示されているが、絶対的な学力水準などは明示していないので、国の大学入学者選抜改革を踏まえながら、どのような力をどの程度求めるのか、ある程度検討・協議しておく必要があると考えます。
- 施設・設備の関係上、受け入れ学生に対するハード面におけるサービスやケアが不十分なところもあるので、できる限り改善に努める必要があります。
- 入学者選抜の第三者による検証、選抜入試結果の開示などについては、今後検討が必要となる課題だと思っております。

〈3〉社会福祉学部

- 求める学生像について、大学案内には詳しく掲載していないので改める必要があります。また、修得しておくべき知識等の内容・水準については、もう少し具体的なものになるよう検討を図り、学生募集要項だけでなく、ホームページ等にも掲載して周知に努める必要があります。
- 応募者がいない帰国子女入試ならびに外国人留学生入試についてはその原因を早急に検証して改善を図る必要があります。
- 年度末の学部入試委員会において、当該年度の入学試験全般における工夫や改善の必要な項目を検証する手続きを必ず行う必要があります。
- A〇入試の出願手続き書類について、高校側からの要望に応じて一部書式を簡略化し、担任教員の負担を軽減できるように改善する必要があります。
- 県内の高校やキリスト教系の高校との交流を促進し、本学部教員による出前講座等で「福祉を学ぶ魅力」を直接伝えて、志願者が増加するよう努力する必要があります。
- アドミッションポリシーを高校生に直接訴えかけることができる媒体として、SNSなどの活用も考える必要があります。
- 青森県社会福祉協議会等と連携を強化し、少子高齢化時代に求められる福祉人材の養成機関である本学部を積極的にアピールしていく必要があります。

〈4〉看護学部

- 求める学生像は学生募集要項とホームページに掲載しているが、大学案内には掲

載していないので早急に改善を図る必要があります。

- 修得すべき知識等の内容・水準の明示については、学生募集要項のみならず、ホームページに掲載し周知に努めたい。
- 入学試験における出題ミスや入学者選抜に関するトラブルが発生していないが、学部入試委員会等において、当該年度の入試全般についての総括、検証を確実に実施し、見直しや改善に取り組む必要があります。

<5>文学研究科

- インターネットにおける内容の充実のほか、地域社会への周知を考慮して、大学院独自に講演会を開いたり、外部と共同プロジェクトを行ったり、教員（特に本学出身者）対象のリカレント教育を行ったりするなど、研究科の活性化を図ることが必要であり、充足率を高めるためにさまざまな取組や宣伝活動をより一層推進していきたいと考えております。
- これまでも本学出身者が大学院に進学するケースが多く、学部生に対する広報を強化する必要があります。文学研究科の授業は、講義科目の場合、3、4年次生が受講できる制度を設けており、学部生に積極的に大学院の授業に触れてもらい、進学意欲を促す必要があります。

<6>社会福祉学研究科

- 一般学生の進学率が低く、憂慮すべき状況にあります。学部生の基礎演習、専門演習を活用し、学生の勧誘と周知徹底を図らなければならない。
また、一般学生のうち優秀な成績者の優遇措置として、経済的支援と就職支援を行う、3年次からの飛び級進学を考慮する、一部学部特殊講義科目と大学院講義科目との単位互換性を考慮する、修了生のアフターケア、フォローアップを継続するなどの対策も必要だと考えます。

3 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

<1>大学全体

- 今年度は7月に行われた聖愛高校文化の集いや8月に行われた中学生体験入学に本学のブースを設けて、地域の中学生や高校生、保護者に本学のアピールし、好感触を得ることが出来ました。今後とも、聖愛高校との連携を軸に、同じキリスト教系の市内高等学校、中南地区、西北地区、東青地区のいわゆる津軽地方の高等学校との連携強化を図り、地元の高校生の確保に努めるつもりです。

<2>文学部

- 2①効果が上がっている事項に記した取組をさらに充実させるつもりです。

<3>社会福祉学部

- 合同入試委員会において、本学作成の「入試業務 確認事項」や、文部科学省高等教育局大学振興課長通知「大学入学選抜における出題・合否判断ミス等の防止について」を配布することで入試業務について確認が図られております。
- A〇入試の出願手続き書類について、高校側からの要望に応じて、一部書式を簡略化し、担任教員の負担を軽減できるように改善を図っております。

- アドミッションポリシーを学生募集要項やホームページに記載したことで、志願者への周知の機会を拡大することができています。
- 各入学試験も公正に実施しており、入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づいて公正かつ適切に実施することができています。
- 学生募集要項並びにホームページの掲載事項に関して、年度ごとの更新時に入試委員会で検証する機会を確保し、その結果を反映することができています。

＜4＞看護学部

- 2①効果が上がっている事項に記した二つの取組を継続し、さらに充実を図るつもりです。

＜5＞文学研究科

- 大学院生の募集を積極的に推し進める必要があります。引き続き講演会などのイベントを行って広報に努めるとともに、卒業生に対するアピール働きかけの強化に努めます。

＜6＞社会福祉学研究科

- リカレント教育制度の整備をすすめて、学生募集の広域化を図ることによって、在職者の入学者の確保に努めます。

②改善すべき事項

＜1＞大学全体

- 2②改善すべき事項に記していることを一つでも良いから重点的に実行するつもりです。

＜2＞文学部

- 入学生に求める新しい学力については、今年度から法制化される3つのポリシーと一体で考える必要があるので、ワーキンググループを立ち上げて対応について検討・協議するつもりです。

＜3＞社会福祉学部

- 進学情報雑誌への広告、業者主催の高校生進路相談会やガイダンスなどを活用し、本学の魅力や取得が目指せる資格の説明を行い志願者増加、入学者増加を目指すつもりです。
- 入学者数比率80%を達成するためには、接触者を少しでも多くすることが大事であり、高校生が直接大学構内を見学して授業を体験できるよう、オープンキャンパスの回数をさらに増やして、企画や内容のより一層の工夫・充実を努めるつもりです。

＜4＞看護学部

- 2②改善すべき事項に記した入学者選抜に関する定期的な検証が、学部内で確実に行われるような体制づくりに取り組むつもりです。

＜5＞文学研究科

- 社会へのアピールに関しては、ホームページを充実させて周知に努めることが必要です。毎年見直しを行って、より分かり易く見易い内容に更新しており、今後とも充実を図って参ります。また、日本民俗学会など学会によっては学会ホームページに各地の大学院を紹介して、大学院への進学を考えている学生に情報提供してい

る場合があるので、本研究科でも有効に活用したい。

〈6〉社会福祉学研究科

- これまでの北東北重点の学生募集は、今日的には全国的に広がり、中国地方、近畿地方までに及んでいるので、広域募集体制の整備を急がなければならない。また、近々に海外の外国人留学生の導入もありうるので、その点の考慮も必要である。

文学部においてすでに先例があるが、社会福祉学部の特殊講義と大学院講義の共通単位認定化を考慮したい。

4 根拠資料

- 5-1 平成28年度学生募集要項（学部）
- 5-2 平成28年度学生募集要項（大学院）
- 5-3 障がい者理解とサポートガイド
- 5-4 平成28年度入試合格者（AO、推薦）に対する入学前プログラム（社会福祉学部）
- 5-5 2017年度入試業務確認事項・入試実施における留意点

第6章 学生支援

1 現状説明

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

○ 修学や生活、進路支援に関する支援方針を明確にし、オリエンテーションや学生便覧、ホームページ、掲示等を通して、情報の提供や周知に努めております。特に新入生に対しては、入学直後に全学部共通で1泊2日のリトリートを実施し、人間関係や学習、生活に対する不安を解消し、大学での学習や生活がスムーズに進められるよう努めております。

修学に関する支援については、学務委員会で具体的な取組について話し合いが行われ、各学科3名の学務委員や学年担当（チューター）、科目担当、学務課職員が連携・協力して適切な対応に努めております。また、各学部に通ずる事項については合同学務委員会を開催し、検討、周知、理解に努めております。

生活に関する支援については、学生委員会で具体的な取組について話し合いが行われ、各学科3名の学生委員や学年担当（チューター）、科目担当、学生課職員が連携・協力して適切な対応に努めております。また、各学部に通ずる事項については合同学生委員会を開催し、検討、周知、理解に努めております。

就職に関する支援については、就職委員会で具体的な取組について話し合いが行われ、各学科3名の就職委員や学年担当（チューター）、科目担当、就職課職員が連携・協力して適切な対応に努めております。また、各学部に通ずる事項については合同就職委員会を開催し、検討、周知、理解に努めております。

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

○ 留年や休・退学を防止するために、科目担当、学務委員、学年担当（チューター）、学務課が連携を密にし、学生の出欠等の動向把握に努め、早期に面談等の対応を行うようにしております。また、休・退学の結論を出す前に学長面談を行うことが義務付けられております。休・退学者の状況については、学務課で年4回作成する学生数報告によって、状況の把握・共有が行われるようにしております。

○ 文学部及び社会福祉学部においては少人数による授業が多いため、学生一人ひとりに目が行き届いており、補習や補充が必要な場合には、科目担当者が個別に対応しているケースが多く見受けられますが、社会福祉学部における福祉関係資格取得希望者に対する補習や看護学部における基礎学力不足者への国語、数学の補充学習のように組織的に行っているものもあります。このような学生の能力や実態に合わせた学習支援とともに、授業計画の完全実施を方針に掲げて、授業回数確保に努めております。そのため調整日を設けて学修内容を担保しております。

○ A O及び推薦入試合格者に対しては、大学での学習に早く対応できるよう入学前教育として課題学習を行っております。また、導入科目として「基礎演習」を開講し、大学の学修に必要な「調べる、読む、考える、表現する」などの基本的能力を身に付けさせております。

○ 障がいのある学生への対応については、前回の認証評価においてバリアフリーへ

の取組が不十分であるとの指摘を受けました。

本学では、平成11年以降に建造した4号館（社会福祉学部棟）、5号館（研究科棟）、6号館（看護学部棟）の各階には車いす用トイレが設置されており、5号館、6号館についてはエレベーターも設置されています。また、4号館と廊下でつながっている1号館（事務局、文学部棟）の1階、2階も、実質的には車いす用トイレを利用できる状態にあります。1号館の3階、4階、2号館の1階～4階についてはバリアフリー化が遅れていました。

そのため、平成23年度には、2号館低層階の女子トイレを松葉杖使用者が利用できるよう手すりを設置するなどの改修を実施しました。また、平成26年度にはプレハブ造りで老朽化していた3号館を鉄骨造りの建物として新築し、平成27年度から学生ラウンジ、大学生協、多目的ルームとして使用しております。新3号館は、設計段階からバリアフリーを意識して、ゆとりのあるスペースを確保し、接続通路にはスロープを設置して段差解消を図り、水道の蛇口やスイッチ等も障がい者が使いやすいように配慮しております。

財政健全化（前回の認証評価の指摘事項）が喫緊の課題となっている現状においては、ハード面における本学の対応はまだ十分とは言えませんが、本学では障がいを持つ学生へ適切に対応するため、障がい学生修学支援委員会を設置し、ハード・ソフト両面から障がいのある学生を支援してきました。平成24年以降、車いすを使用している学生は在籍しておりませんが、高度難聴や肢体不自由（松葉杖使用）の学生数名が本学で学んでおります。これらの学生に対しては、授業担当者や学生の意見を聞きながら、円滑に講義や演習を受けることができるよう援助しております。具体的には、教室間移動の安全や円滑化を図るための講義室の変更やロッカーの移動、聴覚に障がいがある学生に対しては、各講義・演習にノートテーカーの学生を割り当て、アルバイト料を大学が支払うなどの援助を行っております。今後とも財政的課題と向き合いながらも、障がいの状況に応じた適切な援助・支援に努めたいと考えております。

- 経済的支援については、外部奨学金のほかに授業料全額免除の特待生制度（12名）、授業料半額免除の学内奨学金制度（20名）、無利子貸与奨学金制度（60名）など、特待生制度や学内奨学金制度の充実に努めております。また、平成27年度からは、年間の授業料の10%を免除する「ハンドベルクワイア所属学生授業料免除制度」、平成28年度には、年間の授業料の20%を免除する新たな学内奨学金制度「夢サポート20奨学金（45名）」の創設や、各学部授業料の適正価格への改定を実施して、学生の経済的負担の軽減に努めております。また、特待生や奨学生等の選考に当たっては、学生の成績や生活状況、家庭の状況等の基準に照らして厳格に審査が行われるよう努めております。

現在、本学の学生のおよそ6割は、日本学生支援機構や、市町村、民間、学内等の何らかの奨学金を利用している状況にあり、奨学金が有効に活用されるよう決定後の成績や生活状況等の動向を的確に把握するよう努めております。また、ワークスタディー制度の利用はしておりませんが、学生を経済的に支援する手立てとして、オープンキャンパススタッフ、図書館スタッフ、大学行事スタッフ等として、学生

アルバイトを使うようにしております。

(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。

- 毎年、年度当初に定期健康診断（身長・体重・血圧測定、視力・尿検査、胸部X線撮影、心電図、内科検診等）を実施し、学生の心身の健康保持・増進に努めており、異常が見つかった場合には医療機関での受診を行うよう指導しております。また、定期的に学校医による健康相談を実施しており、学生課への申し出があれば適切に対応しております。
- 生活上の問題を抱える学生に対しては、学生委員、学年担当（チューター）、相談担当、学生課職員が連携を密にし、連絡や情報交換、面談等の適切な介入を行うようにしており、心理的精神的なケアが必要と判断した場合には、非常勤の外部カウンセラー（臨床心理士）がケアするようにしております。外部カウンセラーとの面談は、学生課を通して学生自らが希望して行うことも可能となっております。また、オフィスアワー制を採用しており、毎週特定の時間帯に全教員が研究室で待機し、学生の自主的相談を促しております。
- ハラスメントに関しては、パワーハラスメントやセクシャルハラスメント、アカデミックハラスメント等に対応した、キャンパス・ハラスメントの防止等に関する規程及びガイドラインを作成して、学内でのあらゆる人権侵害の発生防止に努めております。規程に基づき各学科においては、男女1名ずつのキャンパス・ハラスメント相談員を選出し、相談し易い環境づくりや迅速かつ適切な対応ができる環境づくりに努めております。また、ガイドラインのダイジェスト版を学生便覧に掲載し、学生への周知徹底を図っております。

※外部カウンセラー相談件数

年 度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
件 数	2名6回	4名16回	6名15回	4名13回	1名1回

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

- 就職支援に関しては、年度当初に進路指導に関するガイダンスを実施し、年間の支援計画の周知を図り、各学部就職委員と連携協力しながら、就職セミナーや各種講座などの就職支援行事を計画的に実施しております。特に、教員・公務員希望者には、各種ガイダンスや採用試験対策講座、模擬試験等の対策を計画し、入学後の早い段階から取り組むことができるよう配慮しております。
- 就職課では文学部、社会福祉学部3年生の就職希望者全員と面談を実施し、学生一人ひとりの進路希望や生活状況、生活環境等を的確に把握し、個に応じた適切な情報提供やきめ細かなサポートに努め、学生が主体的に進路を決定することができるよう支援しており、就職率の向上や安定に繋がっております。
- 特徴的な行事としては、就職内定者による3年生に対する「就職内定報告会（就活祭）」があります。この報告会は、4年生が一方向的に就活体験を報告するのではなく、合同就職説明会のように内定した企業のブースを設けて、4年生と3年生が

対話形式で就活の心構えや業務内容、内定に至るまでの過程を詳しく説明し、3年生の就職意欲向上と内定へのノウハウを伝授する双方向の報告会になっております。また、企業・施設の人事採用担当者及び同企業・施設に所属する本学卒業生を招き、在学生に対してパネルディスカッション形式で「必要とされる人材」「面接のポイント」「仕事の魅力」などをテーマに「職業考（講）話（年4回）」を実施しております。この考話を通して学生たちは、企業・施設が求める人物像や必要な知識、資質、面接時の留意点などを理解し、就職へのステップとしております。

- インターンシップやヒロガク教養講話等を実施して、地域企業や地域住民との連携を深め、進路意識の高揚を図っております。

インターンシップは文学部、社会福祉学部の希望する学生に対して受け入れを行っており、特に文学部では、2～3年生を対象に企業等実習（自由選択科目）の講座を設け、インターンシップを単位化しております。また、外部講師による講演会を実施し、学生のインターンシップに対する興味・関心に応じております。

ヒロガク教養講話（前期15回 1回45分）では、地域社会の様々な分野で活躍している方々の豊かな体験や人生について語っていただき、将来に対する心構えや人間としての在り方生き方について考えさせております。

- 就職情報室にはパソコン4台、プリンタ、求人資料、就職関係参考書等を取り揃えており、学生が就職全般に関する情報を手軽に閲覧・検索ができるよう整備・充実に努めております。

※平成23年度以降の就職率（％）

就職率	英語・英米文学科	日本語・日本文学科	社会福祉学部	看護学部	全体
23年度	100	83.3	95.7	100	96.7
24年度	100	100	97.2	100	99.2
25年度	100	96.0	100	100	99.3
26年度	100	96.4	100	100	99.2
27年度	100	100	97.2	100	99.2

2 点検・評価

●基準6の充足状況

学生支援については、修学支援、生活支援、進路支援ともに教職員の連携協力のもとと本学の現状に照らして概ね充足しているものと思っております。

①効果が上がっている事項

- 進路支援における文学部、社会福祉学部の就職を希望する学生全員との面談は、進路達成意欲を高め、結果として就職率の向上や地元就職率の向上につながっていると感じております。

②改善すべき事項

- 出欠管理を適切に行って、予兆を早期に発見し、素早く何らかの対応を行うような組織的な支援体制について検討する必要があります。
- 補習・補充については、個別に行われているが、学生に有利不利が生じないよう

組織的な実施について検討する必要があります。

- 近年、心身に悩みを抱える学生が増えているので、すべての教職員がとにかく丁寧な対応を心掛けることが肝要であり、そのことについて共通理解を図る機会を持つ必要があります。
- 本学は、キリスト教主義の精神「畏神愛人」を建学の精神・理念として掲げ、自己と同質の人や仲間だけではなく、自己と異なる一人一人の人格や個性、立場を尊重し、受容するという聖書の教えを基本とした人間教育を行っております。障がいのある学生を責任を持ってフォローするアルバイト学生の確保と同時に、本学においては、キリスト教精神に基づく畏神愛人を実践すべく、自らの意思で障がいのある仲間を積極的に支援しようとするボランティア精神に富む学生もたくさん育て、障がいのある者も社会の一員として分け隔てなく生活できるノーマライゼーションの実現に寄与する必要があるように思っております。
- 初めは意欲的に就職活動に取り組んでいるが、なかなか内定を得ることができないために悩みが膨らみ、就職課や教員と連絡が取れなくなるケースもあるので、粘り強く連絡を取り続けることが大事であり、学生が目標を達成できるようより一層粘り強く丁寧に対応していく必要があります。

3 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

- 進路支援における文学部、社会福祉学部の就職を希望する学生全員との面談については機能しており、継続して実施する必要があります。

②改善すべき事項

- 2の②改善すべき事項に記したことを一つでも良いから実行に移したいと考えております。特に、退学や休学の防止につながる取組については、個人単位や学部単位ではすでに取り組んでいるケースも見られるので、組織的な取組として早急に実現したいと考えております。

4 根拠資料

- 6-1 平成28年度学生数報告
- 6-2 授業料改定に伴う新旧対照表
- 6-3 弘前学院大学キャンパス・ハラスメントの防止等に関する規程
- 6-4 弘前学院大学キャンパス・ハラスメントの防止等に関するガイドライン
- 6-5 就職支援行事一覧（平成27～28年度）

第7章 教育研究環境

1 現状説明

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

○ 事業計画で示された環境整備の方針に基づき、ニーズの高いものから順次計画的に対応するようにしております。また、校舎建替や改築等の大規模な整備については、弘前学院新校舎建設計画委員会の下に設置された大学新校舎建設計画小委員会が取りまとめた意見・構想案に基づいて、長期的な展望のもとに検討しております。

建造物の保守点検については、建築基準法に基づき3年に一度の実施が義務付けられている特殊建築物定期調査において、専門家による廊下、天井、内壁、外壁の状態検査、ドアや窓の開閉検査、照明や案内板、表示板、配管など落下する危険のある物体の調査、その他危険個所のチェック等の点検を受けており、その結果に基づいて適宜維持・修繕等の対応をしております。また、衛生管理委員会においても校舎内外の安全に関するチェックが行われております。

(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

○ 校地面積は44,775㎡あり、設置基準上必要となる校地面積(10,000㎡)の4.4倍近い面積を持っております。

敷地は、法人本部、文学部、社会福祉学部がある本キャンパスと看護学部キャンパスの2ヶ所に分かれており、本キャンパス内には1号館(事務部、文学部棟)、2号館(社会福祉学部棟)、3号館(学生ラウンジ、生協)、4号館(社会福祉学部棟)、5号館(本部、研究科棟)、礼拝堂、附属図書館、体育館、ライトホール(学生食堂)、クラブハウス(サークル棟)、本学院が管理する国指定重要文化財の外人宣教師館が、看護学部キャンパスには6号館(看護学部棟)があります。

自転車の駐輪については、屋根付の駐輪場を本キャンパスと看護学部キャンパスに1ヶ所ずつ、計300台分の駐輪スペースを確保しております。また、駐車スペースについては、学生専用駐車場を本キャンパスと看護学部キャンパスに1カ所ずつ、計125台分のスペースを準備しているほか、教職員・来客用にさらに80台分のスペースを確保しております。

校地内には樹木が多く、校舎等の建造物と良く調和し、アメニティの感じられる落ち着いた環境が保たれておりましたが、本学の敷地の広さでは植栽に向かない樹木や建物に近すぎる樹木、繁茂しすぎた樹木等が目立つようになってきたため、平成25年に130周年記念事業の一環として、大幅な伐採や枝打ち作業などを実施して、構内の樹木環境を適正なレベルに整理し管理しております。特に、校地内には国指定重要文化財である外人宣教師館があるので、校地・校舎の整備・清掃を定期的実施し、校地内の環境を常にきれいに保つよう留意しております。

○ 校舎面積は13,905㎡あり、同じく設置基準上必要となる校舎面積(8,658.8㎡)を上回っております。校舎はそれぞれ、1号館および2号館が鉄筋コンクリート4階建て、3号館が鉄骨1階建て、4号館は鉄骨2階建て、5号館および6号館は鉄骨4階建ての建造物です。

1～4号館は隣接して一体化した校舎となっており、文学部と社会福祉学部が共

用する講義室・演習室・LL教室、文学研究科が専用で使用する講義室・学生合同研究室が設置されているほか、文学部、社会福祉学部、文学研究科ならびに社会福祉学研究科の教員の研究室が設置されております。また、地域総合文化研究所、社会福祉教育研究所もここに設置されております。さらに、事務室、学長室、会議室、保健室、応接室、学生ラウンジ、生協などの全学的な施設もここに設置されております。5号館には、3階及び4階に社会福祉学研究科の講義室・合同研究室等が設置されており、1階及び2階には、弘前学院法人本部の事務室・会議室・理事長室等が配置されております。

6号館は、平成17年度に開設した看護学部のために建設された4階建ての建物で、1階に学部長室、事務室、大会議室、学生ホール、中講義室2室、学生ロッカー一室および機械室を備えております。2、3階は実習室5室、実験室、情報処理室、小講義室4室、演習室4室、標本・模型室および乾燥室等があります。4階は教員研究室フロアで、研究室21室及び小会議室等があります。また、エレベーター、玄関スロープ及び障がい者用トイレを備えております。

附属図書館は、鉄筋コンクリート・鉄骨複合2階建ての建造物で、1階にほとんどの図書・雑誌を、2階には視聴覚資料・新着雑誌・総記類を所蔵し、閲覧室5室、サービスカウンター、視聴覚資料の閲覧機材、図書検索・インターネット検索が可能なパソコン端末が設置されております。

礼拝堂は、週1回の礼拝やクリスマスコンサートなどの宗教的行事やその他学校行事に使用するほか、外部にも貸し出しております。木造1階建てのライトホールは学生食堂として、軽量鉄骨2階建てのクラブハウスは、学友会室や学生の課外活動の部室として使用しております。

暖房については、いずれも集中方式の暖房設備を有し、特に校舎内においては、廊下を含めて暖房がいきわたるように配慮しております。また、3号館と5号館、LL教室には冷房設備もあります。外人宣教師館は、1906（明治41）年に建てられ、のちに大学敷地内に移築されたもので、明治期の木造洋風建築として昭和53年に国の重要文化財に指定され、現在は文化財として本法人が管理・保存し、一般にも公開しております。

- バリアフリー化への対応については、第6章でも記した通り、前回の認証評価において取組が不十分であるとの指摘を受けております。

本学では、平成11年以降に建造した4号館（社会福祉学部棟）、5号館（本部、研究科棟）、6号館（看護学部棟）の各階には車いす用トイレが設置されており、5号館、6号館についてはエレベーターも設置されております。また、4号館と廊下でつながっている1号館（事務部、文学部棟）の1階、2階も、実質的には車いす用トイレを利用できる状態にありますが、1号館の3階、4階、2号館の1階～4階についてはバリアフリー化が遅れておりました。

そのため、平成23年度には、2号館低層階の女子トイレを松葉杖使用者が利用できるよう手すりを設置するなどの改修を実施しました。また、平成26年度には軽量鉄骨造りで老朽化していた3号館を鉄骨造りの建物として新築し、平成27年度から学生ラウンジ、大学生協、多目的ルームとして使用しております。新3号館

は、設計段階からバリアフリーを意識して、ゆとりのあるスペースを確保し、接続通路にはスロープを設置して段差解消を図り、水道の蛇口やスイッチ等も障がい者が使いやすいように配慮しております。財政健全化（前回の認証評価の指摘事項）が喫緊の課題となっている現状においては、ハード面での即時の対応は難しい状況にありますが、要望等があれば財務状況に照らしながら、適宜対応したいと考えております。

- 施設設備が全体的に老朽化しているため、自然災害（雪害、風害、水害等）により建物やフェンス、ブロック塀等の損傷が発生しやすい状況になっておりますが、そうした災害には保険等の利用も含めて速やかに対応するよう努めております。

（3）図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

- 本学の図書館は、昭和57年に建設されてから34年が経過しております。当初は平屋でしたが、書庫や閲覧室のスペースを確保するため、平成5年に2階部分を増築し、現在のような形状になりました。構造上、2階に重いものを置けないため、利用の仕方も大きく制限され、スペースの有効活用ができないという問題を抱えております。また、学生一人当たりの蔵書冊数についても、文科省の平成19年度学術情報基盤実態調査結果報告時には、他大学と比較して同等のレベルを保持しておりましたが、その後の予算削減による受入冊数の減少により、他大学との格差が大きくなりつつあったため、前回の認証評価においては、図書館の老朽化、書庫のスペース不足、受け入れ冊数減少など、十分に機能しているとはいえないので、改善が望まれるとの指摘を受けております。

- 平成28年5月における本学図書館の蔵書総数は106,463冊（内開架図書106,463冊）であり、その内訳は、内国書87,335冊（82%）、外国書19,128冊（18%）であって、いずれも、図書のほか、年鑑、白書、製本雑誌を含みます。これらのうち、各学部等の専攻に関わるいわゆる専門書は75,496冊（71%）であり、教養等に関わるいわゆる一般書は30,967冊（29%）となっております。

また、定期刊行物の所蔵種類数は761種類、その内訳は、内国書718種類（94%）、外国書43種類（6%）であり、いずれも雑誌のほか、研究紀要類を含みます。なお、視聴覚資料の所蔵点数は2,608点となっております。

図書購入数は予算額とともに減少しており、過去3年間の図書受け入れ状況は、平成25年度1,065冊、平成26年度1,058冊、平成27年度496冊となっております。

- 図書館施設総面積は1,294.5㎡、収容可能冊数は104,444冊、学生閲覧室（第1、第2、第3、第4、第5閲覧室）の座席総数は136席となっております。開館時間は、基本的に午前9時の開館から、平日は午後4時45分、土曜日は午後1時45分までとなっております。平日については、長期休業中を除いて、午後7時45分までの時間延長も実施しております。

平成27年度の開館状況については、年間開館日数289日、開館時間延長231時間、土曜開館日49日、土曜開館時間227時間となっております。授業等での使

用に対するニーズは満たしていると思っております。

- 蔵書管理、書物検索、Web管理等の図書館運営は、図書館システム「情報館 ver 8」を使用して行っております。

館内の主な機器・備品類は、OPAC用コンピュータ3台、Web用コンピュータ3台、ブルーレイプレーヤー1台、DVD再生機1台、テレビデオ3台、CDラジカセ1台である。なお、パソコンについては、10台までLANケーブルに接続可能な設備となっているので、端末にはあと4台分のパソコンを設置する余地が残っております。また、8月に職員が司書講習を受講し学修サポート体制を強化するとともに、個室でiPadを利用できるよう貸し出し制度も開始し、ラーニングコモンズの環境整備に取り組んでおります。

図書館ネットワークの整備等に関しては、利用者用端末が6台設置され、それらのうち、OPAC用が3台、Web用が3台となっております。これにより、図書館LANを通じて本学のOPACにアクセスできるほか、学内LANを経由して他大学等のOPAC、国立情報学研究所のCiniiを初め、数多くの無料および有料の外部データベースを利用することが可能となっております。また、平成17年より医学系・看護系情報検索サービスとして「医中誌Web版」、平成28年度より「メディカルオンライン」「最新看護索引web」を導入しております。

- 図書館の利用については、原則的に開架方式を採用しており、館内での自由閲覧が可能です。館外貸出サービスや貸出条件等については、1週間一人4冊を2週間一人5冊に変更し、また、貸出期間についても予約者がいない場合は無制限延長できるよう緩和し、利用者の利便性を考慮することを心がけております。また、図書館所蔵の文献に関しては、セルフサービスによるコピーサービスを実施しており、そのためのコピー機を2台設置しております。

利用指導については、まず、4月当初の新入生向けのオリエンテーション時に、全学部の学生に対して、入門的な図書館利用法の指導を行っております。その後は、各学部の1年次科目としての基礎演習や上級学年に対する卒業論文の指導の中で、コンピュータを利用した文献検索などのより高度で実際的な利用指導が行われております。

過去5年間の利用者数（延べ数）は、平成23年度は24,627人、平成24年度は18,069人、平成25年度は19,457人、平成26年度は15,358人、平成27年度は14,451人となっております。年間貸出冊数は、平成23年度は4,755冊（教職員1,462冊、学生3,293冊）、平成24年度は4,246冊（教職員1,610冊、学生2,636冊）、平成25年度は3,825冊（教職員1,375冊、学生2,450冊）、平成26年度は3,585冊（教職員1,307冊、学生2,278冊）、平成27年度は2,828冊（教職員989冊、学生1,839冊）となっており、学生数の減少に伴って、利用者数、貸出冊数どちらも年々減少している状況にあります。

- 財政の健全化が喫緊の課題である本学においては、図書館に関する施設の改築や修繕、設備の更新や修理等の優先順位を低くせざるを得なく、指摘を受けた事項に対して早急に対応することが難しい状況にあります。今後は司書の配置、閉館時間

の延長、開館日数の確保、検索システムの整備などの最低限のサービス確保に努めつつ、ハード面の整備においては、全学的な視点での優先順位や取捨選択を適正に行い、財務状況に照らしながら計画的に対応したいと考えております。

また、ネットワークの整備・活用や他大学・各図書館協議会との連携強化、平成21年度から県立図書館と県内各大学図書館、市町村等図書館が連携して行っている「相互貸借サービス」や「図書館横断検索」、弘前市内の6大学で構成する「学園都市ひろさき高等教育機関コンソーシアム」が運営する「ひろさき地域共同リポジトリ」等の積極的な利用に努め、電子化を促進することによってハード面の整備不足を補って行きたいと考えております。

- 電子機器管理センターでは、本学のメインサーバーの保守点検・環境整備、インターネットや校内LANの保守点検・環境整備、ホームページの維持更新・保守点検、事務管理システム（納付管理、成績管理、入試管理）の維持更新・保守点検、当センター作成システム（経常経費会計システム、特待生選出システム）の維持更新・保守点検、LL教室、情報処理室の維持管理・保守点検、電子機器の保管管理等を行っているが、ハードおよびソフトともに老朽化しており、どのように維持更新を図って行くかが大きな課題となっております。

（４）教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

- 大学の教育の質を保証するためには、教員が教育や研究、研修等を存分に行うことのできる環境や条件を整備することが大切であり、本学では研究費や研究室、研究時間等を十分に確保するよう努めております。また、自らの資質能力を高めるために、科学研究費補助金の獲得に積極的に挑戦するよう奨励しております。
- 入学生の減少に伴って経費削減を余儀なくされておりますが、個人研究費については、教員が現在の教育や研究を持続できるよう文学部・社会福祉学部においては、教授40万円、准教授32万円、講師24万円、助教16万円、看護学部においては教授45万円、准教授36万円、講師27万円、助教・助手18万円となっており、これまでの水準を保つようにしております。研究費の用途については、研究活動や学会に関連する消耗品、備品、図書、旅費等の経費に限定され、この内、旅費については、すべての学部で講師以上は一律20万円を限度としております。ただし、助教・助手の旅費交通費については研究費の最大額まで認めております。
- 教員研究室は、1号館に文学部研究室が16部屋、2号館に文学部研究室3部屋、社会福祉学部研究室5部屋、4号館に社会福祉学部研究室14部屋、合わせて38部屋あり、文学部、社会福祉学部の教員数を上回っております。5号館には文学研究科及び社会福祉学研究科の研究室が5部屋準備してあります。6号館に看護学部研究室が21部屋あり、一部屋あたりの面積は、建物により若干の差があるが、平均して24㎡、個室率は100%となっております。ただし、看護学部助教・助手については、実習準備室を常駐場所とし、個人研究室を持っておりません。また、すべての研究室に、机、椅子、書架、ゼミ用机・椅子、暖房器具、電話、インターネットの配線等が整備されております。
- 教員の勤務に関しては、①講義・演習・実技その他授業に係るとき、②教授会に

係るとき、③校務分掌上必要なとき、④オフィスアワー、⑤その他学長が必要と認めたととき以外は慣例上「勤務場所を離れての研修」として扱っており、学内外での研究・研修時間が確保できるよう配慮しております。また、授業のない日やごく少ない日を設けたり、持ち時間が均等になるよう授業の割り振りを工夫したり、外部大学や教育機関等への出講時間数を制限したりして、自由に活動できる時間の確保に努めております。また、衛生管理委員会を月1回開催し、月間目標を学内イントラネットに掲示し、職員の健康管理や職場の衛生、安全に関する意識の高揚を図っております。

- 科学研究費補助金の獲得については、積極的に取り組んでいるものの、採択数は必ずしも増加していない状況にあります。間接経費の獲得は、経営に苦慮している地方小規模私立大学にとっては非常に重要であり、天吊り型プロジェクターやWi-Fiアクセスポイント、スクリーン、暗幕等を講義室に設置し、コードレスでネットやアプリケーションを利用した授業が簡単にできる環境を整えるなど、授業の充実を図ることが可能となっており、間接経費の有効な活用に努めております。

科学研究費補助金の取扱に関しては、様々な不適正な事件が発生しているが、本学においては、公的研究費管理運営体制フローチャートに基づいて、総務課担当職員が専門にこの事務を取り扱い、公正かつ厳正な運用に努めております。また、国の示すガイドラインに沿った学内の取り扱い要項「弘前学院大学科学研究費補助金取扱要領」を定めて適正な運用を図っております。

※科学研究費助成事業採択状況

年度 学部 件数	平成23年度				平成24年度				平成25年度			
	申請 件数	採 択 件 数	採 択 率 (%)	総 件 数	申請 件数	採 択 件 数	採 択 率 (%)	総 件 数	申請 件数	採 択 件 数	採 択 率 (%)	総 件 数
文学部	3	0	0.0	0	6	2	33.3	2	6	0	0.0	2
社会福祉学部	4	3	75.0	4	2	0	0.0	3	4	1	25.0	3
看護学部	7	2	28.6	2	5	1	20.0	3	10	1	10.0	3
合 計	11	5	35.7	6	13	3	23.1	8	20	2	10.0	8
年度 学部 件数	平成26年度				平成27年度				平成28年度			
	申請 件数	採 択 件 数	採 択 率 (%)	総 件 数	申請 件数	採 択 件 数	採 択 率 (%)	総 件 数	申請 件数	採 択 件 数	採 択 率 (%)	総 件 数
文学部	5	1	20.0	3	6	1	16.7	2	4	0	0.0	2
社会福祉学部	7	4	57.1	5	3	0	0.0	4	1	0	0.0	4
看護学部	10	2	20.0	4	5	0	0.0	2	7	0	0.0	2
合 計	22	7	31.8	12	14	1	7.1	8	12	0	0.0	8

- また、近年、文部科学省においては経常経費等の補助金に対しても、事業の採択を条件とすると傾斜配分方式を打ち出しており、本学でも平成25年度より私立大学等改革支援事業タイプA「教育の質的転換」に継続して申請しているが、採用ま

でいたっておりません。

- 今年度は、学長のリーダーシップの下、優先課題として全学的な独自色を大きく打ち出す研究に取り組む私立大学等に対して、経常費・施設費・設備費を一体として重点的に支援する新規事業の「私立大学研究ブランディング事業」に申請することとなり、ブランディング事業打合せ会を開いて検討した結果、特定の地域あるいは分野における資源活用、産業の振興・観光資源の発掘・文化の発展への寄与、企業や雇用の創出等を目的とする研究である、タイプA【社会展開型】の取組を企画することになりました。

キリスト教主義に基づく教育機関として、130年にわたって津軽地方の教育や文化の発展に寄与してきた歴史をベースに、キリスト教を背景とする互助の観点から、これまでの歴史や取組、今後の課題を郷土文化、英語教育、福祉に分類し、分野ごとに①津軽における本学の役割の検証・総括、②地域における互助の一形態としての英語教育ボランティアの実践と研究、③地域における互助の一形態としての福祉ボランティア活動の実践などの取組を実践するという事業にまとめて申請しましたが、採用にはいたりませんでした。

(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

- 研究倫理については「弘前学院大学倫理規程」及び「弘前学院大学倫理審査委員会規程」において、必要な事項を定めております。研究を行う際には、研究対象者の人権や利益等に十分配慮して行なうことを研究者の遵守事項として冒頭に定め、研究の倫理的側面に関する審査手続き、審査の基準、対象者の同意の取得、対象者の訴えの権利及び中止又は変更の勧告、委員会の構成や運営等について具体的に定めております。倫理審査委員会は、文学部教員2名、社会福祉学部教員2名、看護学部教員2名、事務部職員1名で構成され、学長が任命する委員長が議長となり、申請があれば遅滞なく委員会を開催し、結果については学長決済を経て速やかに申請者に通知し、倫理的側面を遵守した研究が適切に行われるよう配慮しております。

※審査件数

年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
件数	4件	4件	1件	8件
年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
件数	10件	4件	6件	1件

審査件数は平成18年度3件、平成19年度2件、平成20年度4件、平成21年度4件、平成22年度1件、平成23年度8件、平成24年度10件、平成25年度4件、平成26年度6件、平成27年度1件と少ないですが、適切に処理しております。

2 点検・評価

●基準7の充足状況

財務状況が厳しいため、施設・設備の新規導入や整備、更新等については対応でき

ない部分も多いが、視聴覚機器や情報処理機器の導入状況、校内外の環境整備や清掃、個人研究費の確保などにおいては、現状を踏まえれば、概ね満足のできる状況にあるものと思っております。

①効果が上がっている事項

- 講義室へ天吊り型のプロジェクターやW i - F i アクセスポイントを設置したため、パソコンやネット等をコードレスで簡単に利用できるようになり、授業はもとより、各種説明会や報告会、協議会等においても活用されるようになりました。
- 個人研究費の保証や科学研究費補助金等の競争的資金獲得への挑戦は、教員が資質向上や教育研究活動に意欲的に取り組むための下地となっております。

②改善すべき事項

- 校地・校舎・施設・設備に係る大学の将来像について、意見を聴取したり、交換したりする機会を定期的に設ける必要があります。
- 学習成果や研究成果を学会誌、学部紀要、ホームページ等に掲載するとともに、学修成果や研究成果の発表会等を積極的に開催し、本学の教育研究の周知により一層努める必要があります。
- 図書館職員によるサービスや開館時間の延長、開館日数の確保等の基本的な事項についてより一層の充実を図る必要があります。
- 図書館の機能の充実を図るにあたっては、学生の自学自習を強力に支援するという観点から、個々の学生や学生集団が、電子情報や印刷物等も含めた様々な情報資源から得られる情報を用いて、自由に学修や議論を深めて行く学習スタイルを可能にする「場」となるよう計画する必要があります。
そのため、タブレットやスマホ等が使えるようW i - F i の環境を整えたり、閲覧室を個人やグループで自由に使えるようにしたり、閲覧室へエアコンを設置してアメニティを高めたりするなど、学生の利用を促進するための方策を考える必要があります。
- 情報機器やシステムの導入・更新については、サーバーのリースが平成29年3月で終了することを受け、平成27年度より電子機器管理センター等において、経済性やメンテナンス、管理上でのメリットと、カスタマイズや安定供給上のリスク、セキュリティーの問題等のデメリットを比較し、利用した方が良いのか、また、利用するとすれば何時どのような形で導入するのか等について総合的に検討しており、今年度内に方向性を示す必要があります。
- 本学では、自動車や自転車の利用ができるよう広い駐車場と駐輪場を設けているが、近年、自動車での通学を希望する学生が増加したため、希望者すべてに割り当てられない状況となっており、できるだけ多くの学生が利用できるよう検討する必要があります。
- 研究倫理に関する学内審査については規程に基づいて厳正に行われており、組織としての要件は一応満たしているが、より一層の適切性を確保するためには、外部委員等の採用についても検討する必要があります。
- 老朽化等による突発的な修理修繕が多く、即時対応するために、年度末直前まで予算の執行を留保し、用途が立った段階で教育機器の駆け込み導入や更新を行って

いるので、もう少し計画性のある執行ができないか検討、工夫、改善する必要があります。

- 科学研究費助成事業に係る研究活動における不正行為への対応等に関するガイドラインに基づいて、不正行為の防止や対応に関する学内規程を整備する必要があり、今年度内の完成を目指して対応しているところです。
- 個人研究費の使途について、経常経費への流用や年度末における消耗品等のまとめ買いなどのケースがごく少数ですが見受けられるので、資質向上や教育研究の充実という本来の目的に適正に使用されるよう厳しくチェックする必要があります。
- 複数指導体制の確立することによって、実習科目の指導が有意義に行われるよう助手や非常勤教員の適正な配置に努める必要があります。

3 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

- 天吊り型のプロジェクターやW i - F i 設備の設置により、パソコンやネット等を簡単に利用できるようになり、授業等の活性化につながっており、大講義室への設置が一段落したので、今後は中講義室等へ順次設置するつもりです。
- 教員が資質向上や教育研究活動に意欲的に取り組むことができるよう、また、それによって研究や学修活動がより一層活発に行われるよう、引き続き個人研究費の水準維持や競争的資金獲得の奨励に努めるつもりです。

②改善すべき事項

- 学生の図書館の利用を促すため、平成28年度秋にアクセスポイントを設置し、コードレスでタブレットやスマホ等が使えるようにしております。また、閲覧室3、4、5を個人やグループで自由に使えるようにしました。さらに3月には、第2閲覧室にエアコンを設置することとしており、学生の利用促進の切り札となり得るかについて、次年度以降検証したいと考えております。
- 検討の結果、経済性やメンテナンス、管理上でのメリットを優先し、平成29年4月よりメインサーバーをクラウド化することになっております。その後、入試広報や教務、学生に関する業務等におけるクラウドの利活用についても、引き続き検討することにしております。

4 根拠資料

- 7-1 弘前学院大学キャンパスマップ
- 7-2 弘前学院大学倫理規程
- 7-3 弘前学院大学倫理審査委員会規程
- 7-4 弘前学院大学科学研究費補助金（研究分担金）取扱要領

第8章 社会連携・社会貢献

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

- 社会との連携・協力に関する指針は特に定めていないが、各学部・学科や各委員会、事務部等でその都度適宜対応しております。具体的には、地域や関係機関等への講座の開放や施設設備の公開・貸出、審議会等の委員就任、研修会への講師派遣などを通して、積極的に連携・協力を推進しております。

書面の取り交わしが必要な特定の外部機関との連携については、事務部総務課が窓口となり、関係各学部・学科、各委員会、事務部等の協力を得ながら進めております。現在、弘前市内の6大学で運営している「学都ひろさき高等教育機関コンソーシアム」や県内10大学、1高専、県、4市が参加する「青森COC+推進機構」の構成員として活動しております。また、国際交流に関しては、国際交流委員会、留学生企画委員会、留学生センターが連携・協力して進めております。

- 学都ひろさき高等教育機関コンソーシアムは、「市内に所在する大学が協力・連携して、高等教育機関が有する教育・学術研究機能の充実を図り、その成果を地域社会に還元することにより教育・文化の向上、地域振興に貢献し、併せて学園都市としての弘前市のさらなる向上に寄与すること」を目的に平成19年10月に設立され、地域の課題やその解決について考える「共通授業」や6大学合同シンポジウム、函館との交流事業であるひろさき移動キャンパスの実施、歩行者天国カルチャーロードへの出展、学生委員会「いしてまい」の活動、学生地域活動支援事業、各大学公開講座支援事業等の取組を行ってきました。平成28年度からは本学、弘前大学、東北女子大学の間で共通授業が行われ、弘前大学35名、本学16名、東北女子大学6名の計57名の学生が履修しております。
- 青森COC+推進機構では、平成27年度に採択されたオール青森で取り組む「地域創生人財」育成・定着事業を推進しております。COCの弘前大学を中心に①県内の4つの地区ブロックごとに行う就職・起業を支援する各種活動、②地域創生人財を育成する教育プログラムの開発、③新産業の開発による雇用創出等の取組を推進し、学生の県内就職率の向上を目指しております。本学は弘前ブロックに所属し、①弘前大学が核となっていく地元就職を支援するための取組、②県立保健大学が核となっていく女子学生のキャリア支援プログラムの開発・実施等の活動に取り組んでおります。

(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

- 公開講座委員会が主催する公開講座には「開放講義」と「出前講義」の2つがあります。開放講義は通常行われている講義・演習を一般市民に開放するもので、大学ホームページや市の広報誌などで開設講座を紹介し、市民の参加を積極的に進めております。

出前講義は、地域の学校の授業や行事、職場の研修会、市民サークルの会合などに講師を派遣するもので、毎年、派遣可能な講師及び講演内容を掲載したパンフレットを作成し、大学ホームページへ掲載しております。派遣の際には、講座の内容や方法等について打ち合わせを重ね、できるだけニーズに応えるようにしております。

す。平成16年度からは、弘前市とその周辺から県南地方や岩手県、秋田県へと地域を拡大して取り組んでおります。

※最近の開設講座数

年度	開設講座数（延受講者数）		
	文学部	社会福祉学部	看護学部
平成23年度	19（26）	20（11）	2（1）
平成24年度	20（30）	15（17）	1（0）
平成25年度	25（29）	16（1）	1（0）
平成26年度	19（33）	17（17）	2（0）
平成27年度	8（22）	14（10）	2（0）

※最近の派遣者数（延べ人数）

年度	派遣教員数		
	文学部	社会福祉学部	看護学部
平成23年度	1	2	2
平成24年度	2	2	3
平成25年度	2	2	0
平成26年度	4	4	0
平成27年度	7	2	1

- 看護学部では、リカレント教育や両親学級等を毎年開催し、地域の医療向上に寄与しております。また、学生の臨地実習指導を介して、地域医療施設との連携を深めるとともに、保健科学研究発表会を介して、地域の医療・健康に関わる大学などとの連携を深めております。

リカレント教育は、臨床の看護師が時代に適合した質の高い看護サービスを提供できるよう平成17年の創立時より実施しております。本プログラムでは、身近な課題を取り上げ、最近の話題を織り交ぜながら、変化する医療環境に対する理解を深め、最新の実践的な能力を身に付けることができるよう研修内容を組み立て企画しております。

※リカレント教育受講者数

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
受講者数	158	181	180	142	102

また、平成22年度からは「両親学級」を開催し、地域社会に生活する妊婦とパートナー及び家族に出産・子育ての知識や技術を学ぶ機会を提供しております。初年度は青森県ボランティア基金より、次年度は公益法人みちのく・ふるさと貢献基金より、優良な教育・福祉・環境事業と認められて助成金が授与されました。「両親学級」は年数回開催しており、妊婦のみならず、妊婦の母親や妹なども支援家族として参加し、妊婦疑似体験や育児体験などをも含むプログラムを一緒になって体験することができ、好評を博しております。

- 文学部では地域総合文化研究所や英語英米文学会、国語国文学会等の活動や研究を地域へ開放しております。

地域総合文化研究所は、地域の文化を学際的・総合的な視野から調査研究することを目的として、昭和58年に重要文化財である外人宣教師館内に創設され、津軽地域におけるフィールドワークをもとにした研究、地域の歴史や文化に関する資料の収集、講演会、公開講座、県民カレッジの共催、研究成果の公開を研究活動の柱としてきました。平成13年に公開講座の部門を公開講座委員会に分離・移行しましたが、その後も、調査研究、巡検、講演会、フォーラム、著書発行などの事業を展開しております。なお、講演や研究発表、フォーラム等については、学外からも講演者を招き、学生や学校関係者はもちろん、地域社会にも開放しております。また、上記の講演を中心とした内容をまとめ、平成14年9月より「地域学」として刊行しております。創刊号(202頁)は発行するや3ヵ月で完売し、地域を学問として把握することの必要性和、各論考が対象とした事柄、この種の著書への関心・需要が証明されたと考えられます。その後、平成16年3月に地域学第Ⅱ巻(231頁)を刊行し、平成17年以降は26年を除き28年まで毎年刊行しております。平成21年以降の概要は以下のとおりです。

※地域学の概要

『地域学Ⅶ巻－新渡戸稲造・本多庸一』 (249頁、2009(平成21)年3月刊行)	
内 容	著 者
新渡戸稲造とその水脈 1 人と教育 2 柳田国男と矢内原忠雄 3 慈善事業・社会事業からみた札幌遠友夜学校	1 八木橋 鉄弘 2 成田 育男 3 松本 郁代
津軽の知られざる指導者笹森要蔵の思想と行動－青森県初めての県会議員と第3大区5小区戸長第15学区取締兼勤の活動を中心に－	野口 伐名
『岡田哲蔵旧蔵・本多庸一関係資料』について【報告】	松本 郁代
神の愛による青森県初めての幼稚園(7)－明治38年の私立弘前幼稚園の保育(7)－	野口 伐名
弘前陸軍病院から国立弘前病院への看護婦養成教育の継承	大串 靖子 田中 広美
<地域>と民俗芸能－伝承のあり方を考える－	大石 泰夫
なぜ『青森県労働運動史』は大事か－地域学における労働運動史の可能性－	篠田 徹
津軽三味線－過去・現在・将来－	笹森 建英
Past, Present, and Future of Tsugaru Shamisen An Interview with MATSUKI Hiroyasu and NISHIKAWA Yoko	James WESTERHOVEN, Henry JOHNSON、 Anthony RAUSCH
『地域学Ⅷ』 (250頁、2010(平成22)年3月刊行)	
内 容	著 者
地域学に農民文学からの視点を－平田小六と伊藤永之介	佐賀 郁郎
葛西善蔵生誕123年 －平成22年1月16日、誕生日に善蔵を語る－	竹浪 直人
太宰治『津軽』を中心として	斎藤 三千政

今 官――その文学観念の生成について―― 付『わらはど』・第二次『わらはど』、『文学ABC』細目	舘田 勝弘
世も幻の花ならん-今官-の辞世句-	畠山 篤
寺山修司 素顔を語る	九條 今日子・世良啓・北川 達男
明治 15 (1882) 年の米麦及山林競進会取調委員・第三回繭生糸品評会委員 笹森要蔵の活動と青森県令山田秀典の殖産興業・士族授産の勸業施策	野口 伐名
神の愛による青森県初めての幼稚園 (八) - 明治 38 年の私立弘前幼稚園の保育 (八) -	野口 伐名
青森県における看護教育史に関する研究 - 大湊海軍共済組合病院看護婦養成所の概要 -	大串 靖子・田中 広美・早坂 佳子・木村 紀美
東北更新会における栄養改善とその理論的系譜	松本 郁代
The Original Epic of "Iwakisan Ichidaiki" : the Mother And Daughter Who Worship the Sun God	畠山 篤
医療・福祉と方言-津軽の社会問題として-	今村 かほる
『地域学区巻』 (2010 年度活動の記録) (260 頁、2011 (平成 23) 年 3 月刊行)	
内 容	著 者
青森県の縄文住居	鈴木 克彦
「ねふた」の語史説に関する問題 - 「ねふた」でなければならぬという説への批判 -	室井 努
奥浄瑠璃写本の有用性について - 『四天王国廻 御傳書』 (八戸常覚院文書) -	阿部 幹男
津軽三味線国際シンポジウム	笹森 建英
セカンド・オピニオンの経験から - 医師と患者とのコミュニケーション -	今 充
青森縣報にみる青森県内看護婦養成の歴史 ～大正期「内務省令看護婦規則」制定前後 20 年間の調査～	大串 靖子・木村 紀美・一戸 とも子・山本 春江・早坂 佳子・小山 敦代・田中 広美
神の愛による青森県初めての幼稚園 (九) ～明治 38 年の私立弘前幼稚園の保育 (九) ～	野口 伐名
津軽の知られざる指導者笹森要蔵の青森県中津軽郡町村聯合会議員及び議長としての活動 I	野口 伐名
『地域学 X 巻』 (165 頁、2012 (平成 24) 年 3 月刊行)	
内 容	著 者
本多庸一のバラ塾におけるキリスト教の出会いと受容と発心の問題	野口 伐名
慈善事業協力者としての本多庸一	松本 郁代
「伝道日記」の著者について	保村 和良
津軽の知られざる指導者笹森要蔵の青森県中津軽郡町村聯合会議員及び議長としての活動 II	野口 伐名

わが国のハンセン病隔離対策はなぜ生まれたのかー「法律癩予防法ニ関スル件」成立までー	加賀谷 紀子
緩和ケアの歴史と現状ー認定看護師の活動をとおしてー	秋庭 聖子
東日本大震災と方言ーこれから、あるいは今、できることー	今村 かほる
祭りの変遷と意義ー福島県いわき市御宝殿熊野神社の祭礼と芸能ー	入江 英弥
教育「制度」と文化の関係ー文化を永続する人間の指向・行動パターン（教育行政理念）の探求ー	西東 克介
『地域学別巻』 (94頁、2013(平成25)年2月刊行)	
内 容	著 者
弘前学院大学 地域総合文化研究所 シンポジウム 「陳情」・「口利き」政治と地域主権 ー政治と身近な慣習を考えるー 地域文化と人間の思考 ーローカル対グローバルー 本研究所シンポジウム記録について ーレジュメに代えてー	西東 克介 笹森 建英
『地域学十一巻』命の尊さ (137頁、2013(平成27)年3月刊行)	
脱短命県	吉岡 利忠
中学生が高齢者世帯の除雪ボランティアを経験することで得られる多面的効果ー山形県尾花沢市立尾花沢中学校における雪かき塾の取組を事例にー	高橋 和幸
助け合って生きる社会を目指してー特別支援教育から見えてくることー	立花 茂樹
<公開講座報告>平成24年度文学フォーラム「青森/青春の風景」 報告1 シェイクスピアの『ハムレット』と太宰治の『新ハムレット』 報告2 葛西善蔵から川上健一までー芸術作品に見る、青森の青春ー 報告3 「論理の力」と「感性の力」はどこからくるのか？ー二人の少女：論理、感性の力の芽生えー	生島 美和(記録) 川浪 亜弥子 井上 諭一 佐々木 正晴
丹後日和の生成と変容ー百沢寺の語りー	畠山 篤
『地域学十二巻』 (157頁、2016(平成28)年3月刊行)	
弘前学院大学地域総合文化研究所シンポジウム 専門職(プロフェッショナル)の能力と組織ー福祉・看護・教育の三分野からー	西東 克介・木村 紀美 立花 茂樹・葛西 久志
方言の保存と継承ー東日本大震災被災地方言ー	今村 かほる
学童集団疎開ー『青山学院緑岡初等学校の学童集団疎開』を読んでー	笹森 建英
津軽の鉄器型の鬼伝承ー鬼沢の七日堂祭ー	畠山 篤
現代における風景の再発見	石田 和男
青森県における除雪ボランティアの実態とその普及に向けた課題に関する調査研究ー全国調査結果との比較からー	高橋 和幸

英語・英米文学会は、英語・英米文学科教員と学生、および卒業生で組織しております。例年、年1回の学会誌を発行する他、学外より講師を招聘し講演会を行い、広く一般に公開しております。また、ヒログク教養講話一環として、英語・英米文

学会主催の英語弁論大会を実施し、発表力や表現力の養成に努めております。

※英語・英米文学会の最近の活動

年度	月 日	活 動 内 容
平成 23 年度	4月23日	講演会 演題：「ワーズワーズ周辺の女流作家たち」 講師：鈴木瑠璃子（元東北学院大学教授）
平成 24 年度	1月31日	国語国文学会との合同講演会 演題：「日本教師の仕事-エジプトでの日々-」 講師：菊池祥光（2009年度卒業生）
平成 25 年度	11月21日	講演会 演題：“英語を学ぶことと進路” 講師：小野 修司氏（バリューHR 弘前データセンター部長）
平成 26 年度	1月15日	講演会 演題：“翻訳の力：10代からの夢の実現” 講師：笹沼 塩美 氏 （イクイップ・ジャパン代表、通訳・翻訳家、慶応義塾大 学非常勤講師） ※本学文学部 英語・英米文学科出身（1990年卒）
平成 27 年度	11月24日	講演会 演題：TOEFL iBTに求められる語彙知識 －語彙サイズ、音の連結について－ 講師：金子 雅也氏（東京電機大学 理工学部共通教育群 講師）

国語国文学会は、日本語・日本文学科と大学院文学研究科の教員と学生・院生、卒業生で組織しております。年間2回の研究大会と学会誌・会報の発行、文学散歩を主たる活動内容としております。7月の夏季研究大会と11月の秋季研究大会は、地域の高校生や教師、住民などに案内し、一般に公開しております。

※国語・国文学会の最近の活動

年度	月 日	活 動 内 容
平成 23 年度	7月9日	夏季大会 三浦 一朗「上田秋成『浅茅が宿』と『徒然草』百三十七段」 畠山 篤「巨木伝承から見た枯野伝承の生成-淡路の海人の奉仕」
	1月14日	秋季大会 乗田 康代「津軽地方におけるオシラ信仰の習俗」 吉岡 倫子「能舞（鐘巻）に見られる女性観」
平成 24 年度	7月7日	夏季大会 下田 雄次「日本語の言語表現における「腰」の特質と背景-「腰」 を基本とした日本人の伝統的な身体観」 畠山 篤「琴による服属と統治-枯野伝承の生成-」
	1月19日	秋季大会 久保田 諒介「『日本霊異類婚姻譚-在来の信仰世界』-」 藤元 温子「記紀・風土記にみられる琴～用例と分類」 英語英米文学会合同講演会 演題：「日本教師の仕事-エジプトでの日々-」 講師：菊池祥光（2009年度卒業生）
	7月13日	夏季大会

平成 25 年度	1月18日	<p>【講演】 畠山 篤「森の新生と山人の統治 ―国栖伝承の変容―」</p> <p>秋季大会</p> <p>【研究発表】 一戸 崇矢（文学部 日本語・日本文学科 4年） 題 目：舞城王太郎論 境 達仁（文学部 日本語・日本文学科 4年） 題 目：釣りの歴史的変遷と文学の関係についての研究</p> <p>【講演】 今村 かほる「東日本大震災と方言 ―災害時医療・福祉現場を中心―」</p>
平成 26 年度	7月12日 1月17日	<p>夏季大会 ※地域総合文化研究所講演会と共催</p> <p>【研究発表】 入江 英弥 題 目：「『遠野物語』第九九話の一考察 ―津波で亡くなった妻との遭遇譚―」</p> <p>【講演】 畠山 篤「岩木山の神の由来譚の生成 ―丹後日和の背景―」</p> <p>冬季大会</p> <p>【研究発表】 小松原 進三朗（大学院修士課程 2年） 題 目：染殿后に取り憑いた鬼 ―二つの説話の混交― 柘植 由美恵（大学院修士課程修了） 題 目：『新耳袋』からみる怪異と場所 願 偉良 題 目「『万延元年のフットボール』を読む ―詩的言語及び言語指向をめぐる―」</p>
平成 27 年度	7月4日 1月23日	<p>夏季大会 ※地域総合文化研究所講演会と共催</p> <p>【講演】 今村 かほる「方言の保存と継続 ―東日本大震災の被災地方言―」 藁科 勝之「近世の津軽方言 ―資料の探索―」</p> <p>冬季大会</p> <p>【「文学散歩」報告】 斎藤 かれん（文学部日本語・日本文学科 3年） 題 目：太宰治の故地を訪ねて</p> <p>【研究発表】 神 奈津実（大学院修士課程 2年） 題 目：古代の英雄像</p> <p>【講演】 川瀬 卓「気付かない方言「そうすれば」―共通語の影響によって生じた方言―」</p>

- 社会福祉学部では社会福祉教育研究所を設置し、福祉施設や福祉団体での実習やボランティア、ヒロガク福祉創造フォーラムの開催等をとおして地域社会との連携を深めております。

社会福祉教育研究所は、「社会福祉サービスの利用者のみならず、福祉を支える人々や地域と共にある大学として機能し、また、教員並びに教育を支援すること」

を目的として、平成11年の社会福祉学部の開設と同時に附属機関として設置されました。創立時より、本学学生による自主的な研究として「つがる福祉創造フォーラム」を年1回開催しております。「地域住民や社会福祉に携わっている専門職の方々の知恵やアドバイスをいただきながら、学生の視点から見た『将来の福祉』を模索し、地域の新たな福祉を考え創造していくこと」を目的とし、研究所はこの運営に指導・助言を与えてきました。また、地域の福祉関係者との交流や地域の問題をテーマにした学生の研究調査・発表、参加者全体での討論を主な内容とするこの事業を、学社融合の取組の一つとして位置付けておりましたが、平成18年度より一時事業が中断しました。

しかし、平成20年度からは「ヒロガク福祉創造フォーラム」として復活し、地域の医療・福祉専門職の方々や卒業生を迎え、広く地域住民に公開するようになりました。シンポジウムや学生による研究発表の他に、施設関係者による食品・小物販売や現場の方とのワークショップの実施などこれまでにない新しい取り組みも行っております。事業の詳細は以下の通りです。

※最近のヒロガク福祉創造フォーラム

年度	開催月日	活動内容
平成23年度	11月6日	第4回ヒロガク福祉創造フォーラム 「身近なライフサポート～地域に根ざした支援～」 基調講演「身近なライフサポートとは」（成田 全弘） インタビュー報告、学生発表「私たちができる支援について」他 ワークショップ：社会福祉の古典・名著を読む
平成24年度	10月31日 12月14日 12月19日	第5回ヒロガク福祉創造フォーラム（3回開催） 第一回：「震災について考える会～学生が感じた岩手県・宮城県の被災地～」発表者：渡辺佳央里・佐藤大貴 第二回：「震災について考える会～中間報告会」 「災害時の病院～病院の変化、他機関連携、そしてこころのケア」、「震災ボランティアのあり方について」、「震災時における要支援者の避難について」 第三回：「震災について考える会」 鎌田晋「東日本大震災支援～こころのケアチームとして～」、高橋大輝「東日本大震災を通して考える、福祉職の役割と専門性～岩手県釜石市の経験から」
平成25年度	11月10日	第6回ヒロガク福祉創造フォーラム～つながろう福祉の輪～ 「高齢者の生活を考える―地域とのつながりの中で―」 社会福祉学部3年 渡辺佳央里、奈良和樹、相内香菜 2年 三上佑佳子、山川美咲 「障がい者の生活に関する現状と課題について考える―障がい者にとって生活を保障するための雇用問題を中心として―」 社会福祉学部 3年 佐藤大貴 2年 関 貴之 「社会的入院」の解消がもたらす「住宅問題」―精神障害者の社会的入院の背景として― 社会福祉学部3年 工藤鮎子 「温泉で育む健康とコミュニティ」 社会福祉学部3年 小田桐亜衣、外川真礼

		<p>2年 竹内 汀 1年 三上健次郎</p> <p>「生協と福祉」</p> <p>社会福祉学部3年 木村俊介</p> <p>「虐待に見る親子の関係—学生に何ができるのか—」</p> <p>社会福祉学部3年 奥崎萌美、中田昌宏 2年 相坂裕司</p> <p>「触れ合いから被災地を知る—障害児専用スペース「めぐみキッズハウス」の子どもたちとの関わりを中心として—」</p> <p>社会福祉学部4年 中野 基 1年 土岐裕哉、浅利太地</p>
平成 26 年度	11月9日	<p>第7回ヒロガク福祉創造フォーラム</p> <p>これって社会福祉？—社会福祉の「目」で見直してみる—</p> <p>「少子化問題から考える社会福祉」</p> <p>社会福祉学部3年 藤田創満 2年 浅利太地、石岡丞</p> <p>「中高生のコミュニケーションに関する現状と課題について考える—インターネット依存を中心に—」</p> <p>社会福祉学部2年 山本明奈、菊地由花</p> <p>1年 佐藤康太郎、三上友莉香</p> <p>「ひきこもりをソーシャル・インクルージョンの視点からみる」</p> <p>社会福祉学部3年 山川美咲 1年 島田敦史</p>
平成 27 年度	11月8日	<p>第8回ヒロガク福祉創造フォーラム</p> <p>これって社会福祉？—社会福祉の「目」で見直してみる—パート2</p> <p>「経験することの大切さ～社会福祉実習を通して感じたこと～」</p> <p>社会福祉学部3年 對馬かおり</p> <p>「精神障がい者にはどのようなイメージを持っていますか？—私たちは同じ生活者—」</p> <p>社会福祉学部4年 山内涼平</p> <p>「『いじめ』問題と社会福祉（学）」</p> <p>社会福祉学部2年 島田敦史 1年 村上野々花</p> <p>総括、ワークショップ、施設販売</p>

- 礼拝堂は、地域住民や卒業生、教職員の献金によって平成12（2000）年に献堂されました。100年以上の歴史のあるステンドグラスやパイプオルガンがあり、一般の見学者も多く、毎週木曜日の学内礼拝のほかに、学内外の様々な活動が行われております。ハンドベルクワイアは、宗教部の下で組織で、学生と教職員の有志によって構成され、大学の宗教行事や入学式、学位記授与式などの主要行事には欠かせない存在で、年間の基本的なスケジュールは下記のとおりですが、要請があれば、近隣の学校や施設などでの演奏奉仕活動等も行っております。

4月 入学式 5月 入学礼拝 6月 創立記念礼拝
7月 第1回オープンキャンパス 9月 第2回オープンキャンパス
10月 弘学祭コンサート、第3回オープンキャンパス
11月 キリスト教教育週間特別礼拝
12月 クリスマス礼拝、クリスマス音楽の夕べ、各教会等のクリスマス礼拝
3月 卒業礼拝、学位記授与式

- 礼拝堂では本学の行事や活動だけではなく、音楽会や講演会、協議会などの会場として、一般市民、卒業生等に広く利用されており、礼拝堂は地域の人々との交流の場として機能しております。最近の特徴的な催物としては、地域住民も役者とし

て参加した音楽劇「ロミオとジュリエット」（いしだ壱成友情出演）の上演、地区社会福祉協議会と共催した住民福祉座談会での認知症寸劇の企画・実演など、地域の文化的社会的活動に積極的に取り組んでおり、地域の大学としての本学のイメージ定着に寄与しております。

- 留学については試験による入学や編入のほかに、協定に基づく交換留学や短期留学、語学研修があります。

交換留学や短期留学は1年未満で、留学中に習得した単位は原則として本学の単位に換算され、本学の在籍期間とみなすので普通どおり4年で卒業が可能となっております。留学に関する学費、寮費、食費、保険、旅費などの費用は本人負担となりますが、本学の授業料は免除されます。

語学研修は期間が3週間程度で、語学や異文化体験が主な目的となり、学費、寮費、食費、旅費などの費用は本人負担となりますが、科目「海外研修」の単位として認められます。

留学等の協定を結んでいる大学は、米国に3校（シェナンドア大学、ウィスコンシン大学ラクロス校、ノースセントラル大学）、韓国に4校（培花女子大学、ソウル神学大学校、釜山科学技術大学校、釜山外国語大学校）、中国に1校（上海外国語大学留学中心）あり、交換留学と短期留学については、文学部はすべての大学と、社会福祉学部は韓国の大学と交流が可能となっております。また、語学研修については文学部、社会福祉大学、看護学部すべての学部が交流可能となっております。

また、正規の入学生ではありませんが、今年度、日本語・日本文学科でソウル神学大学校からの交換留学生（1年間）を受け入れました。長期の留学生の受け入れは初めてであり、留学生センターとしても初めての取組となりました。

※最近の留学実績（E：英文 J：日文 N：看護 M：男性 F：女性）

年度	ノースセントラル大学		シェナンドア大学		ウィスコンシン大学			
	海外研修 (1987年度～)		留学 (1993年度～)	海外研修 (1990年度～)	留学 (2005年度～)		海外研修受入 (2005年度～)	
2010	5 (E5)		未実施	未実施	未実施		4 (F4)	
2011	5 (E4、J1)		未実施	未実施	未実施		震災のため未実施	
2012	未実施		未実施	5 (E5)	3 (E3)		4 (M4)	
2013	未実施		未実施	未実施	3 (E3)		3 (M3)	
2014	未実施		未実施	9 (E7、N2)	2 (E2)		未実施	
2015	未実施		未実施	4 (E4)	2 (E2)		3 (M2、F1)	
2016	未実施		未実施		3 (E3)		未実施	
年度	培花女子大		ソウル神学大		釜山技術大		釜山外語大	
	交換短期 留学 2014年～	海外研修 2014年～	交換短期 留学 2015年～	海外研修 2015年～	短期留学 2014年～	海外研修 2014年～	交換短期 留学 2016年～	海外研修 2016年～
2014	未実施	未実施			未実施	未実施		
2015	未実施	未実施	未実施	3 (N3F)	未実施	未実施		
2016	未実施	未実施	交入M1	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施

2 点検・評価

●基準8の充足状況

国際交流を除く社会連携・社会貢献に関しては、方針や担当部署等が明確にされておきませんが、事務部総務課が窓口となって、学都ひろさき高等教育機関コンソーシアムやCOC+地域創生人材育成・定着事業、保健所の禁煙対策推進事業等での具体的な連携が行われております。また、大学周辺の地域社会や住民等との連携や教育研究の還元等については、地味ではありますが日常的に行われてきており、高いレベルとは言えないものの概ね充足していると思っております。

①効果が上がっている事項

- 礼拝堂での催物や行事、地域総合文化研究所の活動等については、地域に認知されており、本校の独自性をアピールするためにも、さらに工夫した取組や活動を行う必要があります。
- 長期滞在の留学生（1年）を受け入れたため、入国に関する各種申請や在留管理、生活支援等の一連の手続きを初めて経験することができ、留学生受け入れのノウハウを学ぶことができました。

②改善すべき事項

- 外部との連携に関しては、事務部総務課が窓口となり関係各部署と連絡を取りながら適宜対応していますが、さらに社会連携や社会貢献の充実・推進を図るためには、連携・貢献に関する方針や方策、担当窓口等を明確にする必要があります。
- 地域における連携や貢献等の取組の中でも、学生の受け入れの確保・増加につながると思われる保・幼や小・中・高等学校を対象とした教育支援的な取組を特に選択的に強化・推進していく必要があります。
- 地元の西弘ちょうちん祭りや弘前バル街への出店、地域の行事や町内会活動への参加・協力など地域と連携した活動を積極的に行っているが、こうした連携を単なる参加や協力のレベルから、地域の課題を見つけて共に解決しようとする共育型の取組にレベルアップし、企業実習のように特色のある科目として位置付け、社会連携や社会貢献の一層の充実を図る必要があります。

3 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

- 次年度もソウル神学大学から留学希望者があり、2年連続して長期滞在留学生を受け入れる可能性が高くなりました。これを機に相互の交流や他大学との交流が一層促進され、正規の外国人入学生の誕生につながるよう、取り組みの充実・強化を図りたいと考えております。

②改善すべき事項

- 2の②改善すべき事項に記したことを一つでも良いから実行に移したいと考えております。特に、地元地域における共育型の取組や小・中・高等学校を対象とした教育支援的な取組については、早急に実現したいと考えております。

4 根拠資料

- 8-1 学園都市ひろさき高等教育機関コンソーシアムパンフレット
- 8-2 COC+「地域創生人材」育成・定着事業パンフレット
- 8-3 弘前学院大学公開講座案内（平成26～28年度）
- 8-4 看護学部リカレント教育案内パンフレット（平成27～28年度）
- 8-5 外部団体等礼拝堂使用状況（平成23～27年度）

第9章 管理運営財務

1 現状説明

【1】管理運営

(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

- 教育研究や学生支援等に関する管理運営方針については、弘前学院大学組織運営規程、弘前学院大学学則、弘前学院大学大学院学則等で定めております。また、教職員の就業や服務、給与、福利厚生、経理、物品管理等の規程については法人本部が定めております。
- 学長及び学部長が理事を務める法人理事会や、投票で選出される5名の教職員が評議員を務める評議員会において、法人本部事務局が作成した中・長期も含む事業計画書が示され、次年度5月下旬の理事会および評議員会には事業報告書が提出されております。また、事業報告書については、ホームページでも情報公開しております。
- 平成26年の学校教育法や同施行規則の改正を受け、内部規程の総点検・見直しを実施し、学長の権限、教授会の位置づけ、意思決定手続き等に関して明確化を図っております。

(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

- 本学の管理運営の主体である学長は理事会の同意を得て理事長が任命し、本学の管理運営において大きな役割を果たす学部長、研究科長、学科長、宗教主任については、理事長の同意を得て学長が任命しております。選任は本学組織運営規程に基づいて適切に行われております。
- 今回の内部規程の改訂に伴って、学長及び学部長、研究科長等の権限と責任がより明確になり、特に大学内での学長の権限と責任が大幅に増大しております。管理運営にあたっては、全学部的立場での審議機関としての大学協議会や学長の諮問機関としての学長運営会議、各学部の審議機関としての教授会、各委員会等での意見や要望等を参考にしながら、最終的には学長が規程に基づいて主体的かつ明確な意思決定を行い、その判断や意向を受けて管理運営が適正に行われるよう配慮しております。また、理事長、学長、各学部・学科、各研究科、各委員会、事務部等の関係については、弘前学院大学管理運営組織図で示しております。
- 本学では、法人理事長が大学協議会や学長運営会議、教授会、大学院委員会、研究科委員会、その他打合せや会議等に時間を厭わず意欲的に出席しているため、大学の現状や課題、要望等がストレートに法人本部や理事、評議員等に伝わっており、法人本部や理事会、評議員会と大学の意思の疎通は十分に図られております。また、法人本部と大学の間で行われる業務については、基本的には文書を介して行うことを原則としていますが、事務レベルでの打合せやすり合わせ等の機会を多くし、円滑かつ省力的に業務が行われるよう配慮しております。

(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

- 事務組織は事務長を事務部門の長とし、1号館1階の入ってすぐの広い部屋（事

務室)には総務課、学務課、学生課が配置され、各担当課長のもとで執務しております。同じく1号館1階には入試広報センター室、文学部事務室、就職情報室が、2号館1階には社会福祉学部事務室が、4号館1階には電子機器管理センター室が、図書館2階には図書館事務室が、6号館1階には看護学部事務室が配置されており、それぞれの部署で担当課長やセンター長等の指示を受け執務しております。

- 事務部の各部署においては、事務長及び各課長、センター長の指示のもと、各学部や学科、各種委員会の業務を適切に分担し、本学の教育研究活動が円滑に行われるよう業務の充実・推進に努めております。また、学部教授会や大学協議会等の会議に、事務組織を代表して事務長、各課長、センター長がオブザーバー出席しており、教学組織との意思の疎通や相互連携が図られるよう配慮しております。
- 職員1人当たりの学生数は、現時点の学生数で計算すると平成25年度19.3人、26年度17.9人、27年度17.0人と国公立なみになっておりますが、在籍定員との比較では、それぞれ34.5、33.3、31.3とほぼ私大の平均値と同じ位の数値になります。また、対教員比は平成25年2.2、26年度2.0、27年度1.8となっており、27年度の比率は全体の平均と同じ値になっております。(下表：職員1人当たりの学生数及び対教員比) 28年度は、130周年記念事業を法人本部が主体となって実施するため、法人本部へ人員が集約されておりますが、今後については学生数との兼ね合いもあり、より少ない人員での運営にせざるを得ない状況にある一方で、高等教育改革に伴う業務への対応も必要であり、事務部業務の取捨選択が課題となっております。

※職員1人当たりの学生数(在籍数比)及び対教員比

		学生数	職員数	学生数/職員	教員/職員
27年	国公立	759,456	40,935	18.6	1.9
	私立	2,100,413	63,382	33.1	1.7
	全体	2,859,869	104,317	27.4	1.8
	本学	678	32	17.0	1.8
26年	国公立	760,551	39,987	19	1.9
	私立	2,094,978	62,685	33.4	1.7
	全体	2,855,529	102,672	27.8	1.8
	本学	716	30	17.9	2.0
25年	国公立	760,943	38,181	19.9	2.0
	私立	2,107,929	61,875	34.1	1.7
	全体	2,868,872	100,056	28.7	1.8
	本学	734	29	19.3	2.2

注：学校基本調査データ、但し職員数は医療系職員を除いたデータ

- ここ数年の職員数は、平成25年度29名、26年度30名、27年度32名、28年度28名と推移しており、事務職員の雇用形態には専任、再雇用、契約があります。近年は専任職員の高齢化に伴って、再雇用や外部からの嘱託職員、若い契約職員が多くなってきており、そのため、60歳前後の高齢職員と30歳前後の若

年職員に年齢構成が極端に偏り、40歳代のいわゆる中堅職員が不足するという2極化が進行しております。（下表：事務職員の人数と年齢構成）このような状態を解消するためには、外部からの嘱託職員の採用を必要最小限にとどめ、30代の契約職員を順次専任職員として雇入れ、時間をかけて中核となる職員として育成して行く必要があります。

※事務職員の人数と年齢構成

学 部	71歳 以上	61歳 ～70歳	51歳 ～60歳	41歳 ～50歳	31歳 ～40歳	22歳 ～30歳	合計
平成28年度	1	8	6	0	5	8	28
平成27年度	1	11	6	0	5	9	32
平成26年度	1	6	10	1	5	7	30
平成25年度	1	4	9	1	3	11	29
平成24年度	1	1	12	0	4	11	29

（4）事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

- 事務部では、職員研修（スタッフ・ディベロップメント）を毎年計画的に実施しております。具体的には、毎週月曜日の朝の職員朝会で行う3分間スピーチ（1人1回）、毎年8月下旬に全職員が参加して行われる校内研修会（下表：校内研修会テーマの推移）、毎年9月に行われる日本私立大学協会東北支部事務研修会（3～4人のローテーションで参加）、新人職員研修会、高等教育改革に伴う研修会（教員と合同）等を実施し、事務職員の資質能力の向上に努めております。

特に近年は、国際化やグローバル化、地域連携や産学連携、高等教育改革の進展等に伴って、業務の複雑化や多様化が進行しており、新しい業務に自らの力で適切に対応して行く資質能力が求められており、今後は、基礎基本や自ら学び自ら考える力などの育成を重視した研修プログラムを計画・実施する必要があります。

※校内研修会テーマの推移

年度	内 容	講 師
平成 24 年度	講話「激変する大学をめぐる情勢の特徴」	理事長
	説明「教職員の人材育成・評価制度」～本県公立高校で実施している制度の紹介～	総務課長
	演習「自己目標シートの作成と評価」	
平成 25 年度	説明「ペーパーレス化の推進」のテーマ設定理由や研修の流れ等について	総務課長
	演習「ペーパーレス化推進要項と推進計画の作成」	
平成 26 年度	説明「高等教育改革関連用語の理解」のテーマ設定理由や研修の流れ等について	総務課長
	演習「高等教育改革関連用語説明集の作成と工夫」	
平成 27 年度	説明「SWOT分析による学生募集の戦略」のテーマ設定の理由や研修の流れ等について	総務課長

年度	演習「クロス分析シートと戦略（ストラテジー）シートの作成」	
平成 28 年度	講話「国の高等教育改革を見据えた学内改革の方向性について」	(株)リクルート進学 総研所長 小林浩
	講話「事務業務におけるWebポータルシステムの活用について」	(株)電翔 鈴木 浩之、片岡靖之
	説明「中期目標・計画の作成」のテーマ設定理由や研修の流れについて	総務課長
	演習「中期目標・計画案の概略作成」	

【2】財務

(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

＜1＞中・長期的な財政計画の立案

① 平成19年度～平成24年度に渡る「弘前学院財政改善第1次3ヶ年計画」ならびに「弘前学院財政改善第1次追加計画、第2次追加計画」、「弘前学院財政改善第2次3ヶ年計画」の継続により人件費及び経費の削減に最大限に努めてきました。その経過と結果を継承する「弘前学院創立130周年記念4ヶ年計画(平成25年度～平成28年度)」に基づき、記念事業の策定、人件費及び経費の削減の継続を実施しております。

(ア) 平成28年10月10日に弘前市民会館において創立記念式典を開催し、市内のホテルを会場とし記念祝賀会を開催しました。式典、祝賀会とも数多くの出席者を得て成功裏に終了しました。

(イ) 人件費の削減は、平成19年度～平成24年度の「弘前学院財政改善第1次3ヶ年計画」ならびに「弘前学院財政改善第1次追加計画、第2次追加計画」、「弘前学院財政改善第2次3ヶ年計画」の継続によりその縮小に最大限に努めてきました。その経過と結果を継承した「弘前学院創立130周年記念4ヶ年計画(平成25年度～28年度)」においても引き続き人件費削減を実施し、人件費比率の適正化に努めております。

削減率は下記の通りです。

平成25年度～平成27年度：俸給・給料月額及び年俸の6%～8%

平成28年度：俸給・給料月額及び年俸の5.5%～7.0%

合わせて、非常勤講師は5%削減、管理職手当は3%の削減を実施しております。

(ウ) 経費の削減については、毎年度予算編成の際に、法人本部・大学(研究科・学部)・中学校・高等学校の全ての部門それぞれの経常経費配分予算額の5%減額を継続して実施してきております。また、電気需要抑制のために策定した「節電行動計画」を各学校の全教職員、学生生徒に対して強く協力を呼びかけることにより結果として電気料の抑制に結びつけることができました。

(エ) 本大学の授業料等納付金の金額は県内、または近県の私立大学と比較して多少高額となっております。そこでこのたび創立130周年を迎えるにあたり、地域社

会への感謝、学生・保護者の経済的負担の軽減等を考慮し、全学部とも平成28年度入学生より授業料年額を下記の通り改定（引き下げ）しました。

引き下げ額	文学部	年額	50,000円
	社会福祉学部	年額	144,000円
	看護学部	年額	200,000円

- (オ) 大学授業料の改定（引き下げ）と同様、創立130周年を記念し、奨学制度の更なる充実を図るため、大学の新しい奨学生制度として「弘前学院大学 夢サポート20奨学金」を策定し、平成28年度入学生から採用しました。主な内容は、入試の成績により授業料年額の20%を免除するものです。（次年度以降、本人の成績率40%以上で継続）

＜2＞科学研究費補助金、受託研究費等の外部資金の受け入れ状況

- ① 各教員の教育研究活動を充実させるため、外部資金、中でも特に科学研究費補助金の獲得については、学長が主となり定例教授会等開催時に全教員に対して応募の啓発を行っております。その結果、決して大きな数値ではないが、採択金額等は県内私立大学の中では常に上位となっております。

直近3ヶ年の採択結果は下表の通りです。

会計年度	新規採択	継続採択	金額
平成26年度	7件	5件	16,710千円
平成27年度	1件	7件	12,090千円
平成28年度	0件	8件	6,110千円

また、受託研究については、平成25年度より、文化庁「被災地における方言の活性化支援事業」に採択され、合計金額は5,739千円となっております。

- ② 平成28年4月に弘前学院奨学事業会設立運営委員会が開催され、創立130周年が同時期であることから名称を「弘前学院創立130周年記念奨学事業会」とした学校法人の外郭団体が設立されました。その目的は、本学院在學生に係る奨学事業の充実と教育振興を図り、奨学制度充実のため資金を造成し本学院に援助するものであります。

現在、卒業生を中心に企業、法人、団体及び一般有志者を対象として幅広く募金活動を行っております。

＜3＞事業活動収支計算書（旧、消費収支計算書）関係比率および貸借対照表関係比率の適切性

本学院の事業活動収支計算書関係比率は「大学基礎データ」V財務1-1（表6）、1-2（表7）、貸借対照表関係比率はV財務2（表8）に示す通りであります。

この財務比率を日本私立学校振興・共済事業団『平成27年度版 今日私学財政』を参考に個別に見ると下記の通りです。尚、比較対象とする平均値は全国平均を採用した場合、都市部大規模校が含まれる事になるため、現実的な数値として地区別（東北ブロック）、規模別の平均値としました。

- ① 事業活動収支計算書（旧、消費収支計算書）関係比率について
事業活動収支計算書は収支均衡の状態を表すことが目的であり、この関係比率は学

校経営の採算性を分析したものとなります。下記は其中でも重要な比率であります。

(ア) 教育活動収支差額比率（新設 高い値が良い）

学校法人における本業である教育活動でキャッシュフローが生み出せているかを測り、比率はプラスである事が望ましい。

平成27年度の本学院の比率は、法人全体3.0%、大学部門13.5%であります。この比率は新設された比率であるため、現在のところ比較検討する平均値はありませんが、法人全体、大学部門ともプラスとなっているため、教育活動に係わる支出を本業である教育活動収入でカバーできていることとなります。

(イ) 経常収支差額比率（新設 高い値が良い）

臨時的な収支を考慮しない、経常的な収支バランスを表す比率であり、支出超過の場合は財政が逼迫している事を表しております。

平成27年度の本学院の比率は、法人全体2.1%、大学部門12.6%であります。この比率も新設された比率であるため、現在のところ比較検討する平均値はありませんが、法人全体、大学部門ともプラスとなっているため、収入と支出のバランスが取れていることとなります。

(ウ) 事業活動収支差額比率（旧、帰属収支差額比率 高い値が良い）

事業活動収入から基本金組入前の当期収支差額が占める割合であります。この比率は少なくともプラス、可能であれば10%以上が望ましいとされております。

本学院では、法人全体2%以上を確保する事を毎年度の目標としております。

本学院の比率の推移は下記の表の通りです。

会計年度	法人全体	大学部門
平成23年度	1.3%	13.3%
平成24年度	-4.9%	11.2%
平成25年度	2.9%	12.7%
平成26年度	1.5%	14.3%
平成27年度	2.3%	12.7%

平成24年度は、文部科学省の指導を受け、遊休資産を売却したことによる資産処分差額を起因とする支出超過となったためマイナスとなったが、それ以外の年度はプラスであり、平成25年度と平成27年度は目標とする2%以上を確保しております。

更に、平成26年度の

規模別平均値 法人全体8.8% 大学部門 -4.5%

東北ブロック平均値 法人全体3.4% 大学部門 4.1%

と比較すると、法人全体の平均値は下回っているものの、大学部門では常に10%を超え、平均値を上回る良好な状態にあります。

(エ) 人件費比率（低い値が良い）

人件費の経常収入に占める割合を示す比率であります。人件費は学校における最大の支出要素であるため、この比率が特に高くなると、経常収支の悪化の要因ともなります。しかし、一方で、人件費を低くしても教職員の確保、教育水準の低下等

質的な課題があり、経常収入に合わせて考えなければなりません。

本学院の比率の推移は下記の表の通りです。

会計年度	法人全体	大学部門
平成23年度	71.5%	61.9%
平成24年度	69.9%	62.2%
平成25年度	69.8%	63.0%
平成26年度	70.9%	60.8%
平成27年度	72.4%	63.5%

この平均値を平成26年度の

規模別平均値 法人全体46.4% 大学部門63.0%

東北ブロック平均値 法人全体51.0% 大学部門53.0%

と比較すると、法人全体では規模別、ブロック別とも本学の平均値がほぼ20%以上高く継続しており、大学部門でも、東北ブロック平均値において、ほぼ10%以上高く継続しております。人件費の性格上、上昇した比率を低下させる事は容易な事ではなく、慎重に対応しなければいけません。本学院の経営の採算に直結するため、人件費の構造を分析し、問題点を改革していかなければなりません。

② 貸借対照表関係比率について

貸借対照表は法人の設立以来の累積した財産の蓄積を見ることができ、この関係比率は、財政の状態、健全性を分析したものとなります。下記は其中でも重要な比率であります。

(ア) 純資産構成比率（旧、自己資金構成比率 高い値が良い）

長期的に見て学校法人が財務的に安定しているかを見る指標であり、将来、返済を要しない自己資金が、総資産のどの程度を占めているかを表しております。この比率が50%を下回る場合は、他人資産が自己資産を上回っている事を示しております。

本学院の比率の推移は下記の表の通りである。

会計年度	法人全体
平成23年度	65.2%
平成24年度	65.4%
平成25年度	67.3%
平成26年度	70.0%
平成27年度	72.2%

この平均値を平成26年度の

規模別平均値 法人全体85.1%

東北ブロック平均値 法人全体86.6%

と比較すると、本学院の比率は50%を上回ってはいるものの、規模別平均、ブロック別平均のどちらと比較しても低い比率で継続しており、財政基盤が確実に安定しているとは言い難い状況にあります。

(イ) 流動比率（高い値が良い）

流動負債に対する流動資産の割合であり、短期的に一番重要な比率であります。

企業会計では、200%以上であれば優良とみなし、100%を切っている場合には、資金繰りに窮していると見られます。但し、学校法人では流動負債には外部負債とは性格を異にする入学金等の前受金の比重が大きい事等から、必ずしもこの比率が低くなると資金繰りに窮しているとは限りません。

本学院の比率の推移は下記の表の通りです。

会計年度	法人全体
平成23年度	55.6%
平成24年度	68.7%
平成25年度	74.3%
平成26年度	76.5%
平成27年度	85.1%

この平均値を平成26年度の

規模別平均値 法人全体201.5%

東北ブロック平均値 法人全体316.2%

と比較すると、大幅に低い比率が続いてきております。但し、流動負債には大きな割合で前受金が含まれております。

(2) 予算編成および予算執行は適切に行っているか。

＜1＞予算編成の適切性と執行ルールの明確性、決算の内部監査

① 予算編成及び執行については、経理規程等及び学内の経費支出ルールに則り適正かつ明確に処理しております。

(ア) 予算編成は下記の通り実施しております。

- 1)各学校において次年度に特別な事業計画・経費申請がある場合、予算編成前に計画書を作成し、各学校所属長の決裁後理事長に提出し承認を得る。
- 2)中・長期的な基本計画を基礎とし、収支バランスを重視したうえで予算積算概要を作成し、収入、支出の勘定科目ごとに可能な限り細部にわたって検討、積算している。
- 3)常務理事会において予算原案を審議し、決定している。
- 4)評議員会の了承後、理事会において予算原案を議決してする。
- 5)経常経費を中心に各予算配分表を作成し、各学校へ伝達してする。
- 6)各学校において学内各部所別予算を策定している。

(イ) 予算の執行については下記の通り行っております。

- 1)学校法人会計基準及び経理規程に則って執行しております。
- 2)各学校、各部所において配分された予算額の超過は原則として認めません。
- 3)物品の調達は、比較見積等を精査するなどして、適正な価格を見極め、経費削減に努めて執行しております。
- 4)学内で定めた基準額を超える経費の支出がある場合は、所属長承認後の経費支出申請書または稟議書を事前に法人本部へ提出し、理事長・学院長の承認を得たうえで支出しております。

5) 学校の資産となる備品を購入する場合は、所属長承認後の備品購入申請書を事前に法人本部へ提出し、理事長・学院長の承認を得たうえで購入しております。

6) 各学校、各部所別の会計データは法人本部にて集約し、常に内訳、予算・実績比較等を把握できるシステムとなっております。

② 内部監査体制については、その重要性を認識してはいるが、内部監査室等は現在のところ設置されておられません。

現状では、各学校の処理内容をその内容に応じて法人本部総務課、財務課において、法規、学内規程、学校法人会計基準、学内予算執行ルール等に適切に則っているか、学校経営上不利益なものとなっていないかを常に詳細にチェックしております。

尚、財務に係るものは、監査法人監査・監事監査による中間監査時、期末監査時に各学校から提出される関係書類一式を、毎回法人本部財務課にて入念にチェックしており、適正な処理がなされております。

〈2〉予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの確立

① 予算の執行に当たっては、上述の予算執行ルールに基づき、重要度・緊急性を精査した上で、不要不急の支出抑制により更なる経費節減を図り、適正かつ効果的な予算執行に努めております。

予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みについては、現在のところ組織化されてはいませんが、部所単位ごとに詳細について分析・検証を行い執行しております。

当該年度に事業計画があった場合は、事業終了後、担当部所において収支内訳書を添付した事業の実績報告書を作成し、所属長の承認後、理事長・学院長に提出しております。

法人本部財務課にて集約している各部所別会計データは、予算と実績の差異について分析を行い、増減が大きいものについては、直接担当部所に対してその理由の報告を求め、内容によっては改善策を講じております。

2 点検・評価

●基準9の充足状況

意思決定プロセスや権限・責任、法人と大学、教学組織と事務部の関係等については明確になっており、理事長および学長の意向のもと大学の管理運営は円滑に行われております。財政面においても、学生数の不足により財政的基盤は必ずしも安定しているとは言えませんが、予算編成や予算執行の工夫により、決して高いレベルではありませんが、スムーズな管理運営が行われていると思っております。

【1】管理運営

①効果が上がっている事項

○ 平成28年1月にリクルート進学総研所長を講師に招いて行った「弘前学院中高大連携研修会」には、聖愛中・高等学校教職員、本学教職員の代表が参加し、教育改革の方向性や高大接続に関する理解を深めるとともに、中・高・大教職員の意思の疎通が図られ、少子化の波の中で高校・大学が置かれている厳しい現実をお互いに共有できたように感じております。

○ また、平成28年4月に同じくリクルート進学総研所長を講師に招いて、教職員

全員参加の「弘前学院大学学内改革研修会」を開催しましたが、国の教育改革の動向や少子化時代を迎えての学内改革の方向性などについて、普段はあまり意識していない事務職員の関心・理解を深めることができたように思います。

- 現在進行中の「弘前学院大学中期目標・計画」作成においても、平成28年12月開催の第3回情報交換会へリクルート進学総研所長を招き、具体的なアドバイスを受けており、担当部課長にとっては大変参考になったように思います。

②改善すべき事項

- 弘前学院大学組織運営規程に基づいて、効率的で適正な人員配置を行うよう努めておりますが、職員の高齢化に伴って、再雇用や外部からの嘱託職員と若い契約職員が多くなり、中堅職員が不足するという2極化が進行しております。30代の契約職員を専任職員に雇入れ、中核職員としての意識を持たせ、職場の若返りを早急に図り、業務の複雑化や多様化へ適切に対応できる職場に変える必要があります。
- 新しい業務に適切に対応して行くためには、基礎基本や自ら学び自ら考える力などの資質能力が求められるので、今後はそうした資質能力の育成を重視した研修プログラムを計画・実施する必要があります。また、複雑化や多様化に伴って業務量も増大していくので、スクラップ・アンド・ビルドによる業務量の適正化に努める必要があります。

【2】財務

①効果が上がっている事項

- 中・長期的な財政計画の立案について、(イ)人件費の削減、(ウ)経費の削減についてキリスト教に基づく学校法人弘前学院の持続性を担保するために、毎年度、事業活動収支差額(旧、帰属収支差額)の黒字化、当該収支差額比率2%以上の確保を目標とし、「弘前学院創立130周年記念4ヶ年計画」による人件費および経費の削減計画等を遂行してきた結果、下表の通りの黒字化に至っております。

但し、人件費および経費の削減率をこれまで以上に上昇させた場合、平成31年に予定されている消費税率の引き上げ等も想定し、結果として教育環境の悪化を招くことのないよう、今後の財政計画を策定する必要があります。

帰属収支差額(平成25～26年度)・事業活動収支差額(平成27年度)

会計年度	収支差額(法人全体)	比率
平成23年度	21,384千円	1.3%
平成24年度	△79,768千円 ※	-4.9%
平成25年度	48,023千円	2.9%
平成26年度	23,382千円	1.5%
平成27年度	35,327千円	2.3%

※平成24年度は、文部科学省の指導を受け、遊休資産を売却したことによる資産処分差額を起因とする支出超過である。

②改善すべき事項

- 今後の中・長期的な財政計画の立案に関しては、18歳人口の減少、地域社会の状

況などを多面的に予測する必要があります。18歳人口の減少については、都市部ではほぼ変わらないが、地方、特に青森県において激減することが予測されており、その点を加味した慎重な財政計画の立案が必要であります。

- 科学研究費補助金、受託研究費等の外部資金の受け入れについては、今後、学内における個人研究費の大幅な増額は困難であると想定される事から、各教員が充実した研究活動を継続するうえで、科学研究費補助金の獲得は重要な事となり、ひいては大学全体の教育研究の質を高めるものであります。したがって、引き続き啓発するとともに、更に申請件数が増えるような事務局の支援体制も確立していく必要があります。

- 本学院に限ったことではないが、現在、収入の中心は学納金と補助金となっております。また、従来、広く一般に呼びかけて募集する寄付金は募集しておりません。

18歳人口の激減期を迎えるにあたり、本学院の収入構造を多様化する目的で、外部資金獲得のための新たな寄付金募集体制を確立する必要があります。

地域の経済も芳しい状況にはないが、中学高校、大学それぞれのホームページや広報紙等に掲載することにより、卒業生、旧教職員、企業、一般有志者等に対し広く、継続して募集する必要があります。

申し込み・入金方法はできる限り寄付者が協力しやすい方法を採用する必要があります。

幸い本学院は、既に、寄付者が税制優遇制度を受けられる、受配者指定寄付金、特定公益増進法人の証明の認定を得ており、平成28年12月には新たに文部科学省より個人税額控除対象法人の認定を受け、税制優遇措置の体制は整っております。

- 内部監査体制の確立については、組織形態、人選、監査内容・方法等種々の情報を収集したうえで、本学院にとっての内部監査の在り方を検討し、確立する必要があります。

想定として、理事長直轄の組織として内部監査室を確立し、学内の全事務組織を対象とした定期監査及び不定期に実施する臨時監査を実施することにより、被監査部所の特長、問題点を明らかにし、理事長・常務理事に対して、その問題点と解決策案を報告し、また、監事と連携し監事監査の参考とします。但し、内部監査はいわゆる「検査型」ではなく、あくまでも本学院の経営目標の効果的な達成に役立つ事を目的とするという原則を念頭に置かなければなりません。

- 予算執行効果の分析・検証は、その重要性から、部所別、学校別、法人全体と組織建てて整備・充実し、限られた予算を教育研究活動のため、適切な内容で執行しているか分析・検証し、その結果を次年度予算に反映させる仕組みが必要であります。

3 将来に向けた発展方策

【1】管理運営

①効果が上がっている事項

- 2の①に記入した事項をさらに強化したいと考えております。

②改善すべき事項

- 2の②改善すべき事項に記したことを一つでも良いから実行に移したいと考えて

おります。

【2】財務

①効果が上がっている事項

○ 2の①に記入した事項をさらに強化したいと考えております。

②改善すべき事項

○ 2の②改善すべき事項に記したことを一つでも実行できるようにしたいと考えております。

4 根拠資料

【1】管理運営

- 9(1)-1 弘前学院大学学長任用規程
- 9(1)-2 平成28年度学校法人弘前学院役員
- 9(1)-3 学校法人弘前学院寄附行為
- 9(1)-4 事業計画書(平成24～28年度)
- 9(1)-5 学校教育法改正(平成27年4月)に伴う学内規程新旧対照表
- 9(1)-6 職員研修計画(平成24～28年度)
- 9(1)-7 SD研修会実施要項(平成24～28年度)
- 9(1)-8 SD研修会配布物一覧(平成24～28年度)
- 9(1)-9 弘前学院大学管理運営組織図

【2】財務

- 9(2)-1 財務計算書類(平成23～27年度)
- 9(2)-2 監事監査報告書(平成23～27年度)
- 9(2)-3 独立監査人の監査報告書(平成23～27年度)
- 9(2)-4 事業報告書(平成23～27年度)
- 9(2)-5 財産目録(平成23～27年度)
- 9(2)-6 財務の情報公開状況を示す資料(平成23～27年度)
- 9(2)-7 5ヵ年連続資金収支計算書(大学部門/学校法人)
- 9(2)-8 5ヵ年連続消費(事業活動)収支計算書(大学部門/学校法人)
- 9(2)-9 5ヵ年連続貸借対照表

第10章 内部質保証

1 状況説明

(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

○ 本学では、平成18年に貴協会の認証評価の受審を契機に、説明責任を果たす方策として平成19年に点検評価報告書及び評価結果をホームページに掲載しております。また、平成22年度の認証評価受審の際にも点検評価報告書をホームページ上で公開しております。しかし、平成22年度の認証評価の結果が保留となったため、平成23年度、24年度においては、指摘された事項の改善に力を注ぐことになりました。

平成23年4月には、法人本部及び大学代表からなる少人数の認証評価委員会を立ち上げて、指摘事項に対応するための基本方針を協議し、それを受けて開催した緊急の研究科長・学部長・学科長合同会議において、基準協会からの指摘を重く受け止め、年度内に各学部・学科・部署単位で、それぞれの指摘事項に対して適切に対応するよう指示しました。同時に、保留の主たる理由である必ず改善すべき事項（学生の受け入れ、教員組織、財務状況）に対応するため、留学生企画委員会を立ち上げて留学生の受け入れ準備を始めました。また、教員組織や財務状況の改善に関しては、法人本部と大学が協力して解消を図ることになりました。翌平成24年度には、外部からのアドバイザーを加えた新戦略会議を立ち上げ、新たな視点で学生の受け入れに取り組むことになりました。一層の改善が期待される事項については、平成24年5月に開催した第1回自己点検・自己評価委員会において、各学部・学科・研究科等における取組が報告され、同年11月の第2回自己点検・自己評価委員会では、必ず改善すべき事項も含む全学における取組の途中経過が示され、翌25年3月の第3回自己点検・自己評価委員会においては、これまでの改善や取組を取りまとめた改善報告書のベースが示され、認証評価委員会（3回開催）での訂正・修正を経て、関係資料とともに基準協会へ提出いたしました。その後、貴協会からの質問への回答や11月の貴協会に出向いてのヒアリングを経て、12月には再評価結果（委員会案）が示され、「基準に適合している」の提示を受けました。改善報告書についてはホームページ上で公開しております。

○ 平成25年度には自己点検・自己評価委員会事務局において、平成29年度の申請を見据えて、貴協会が示している10項目の大きな基準と基準ごとの複数の点検・評価項目からなる自己点検・自己評価表を作成し、翌年の第1回自己点検・自己評価委員会で提示しました。各学部・学科・各部署においては、関係する部分についてそれぞれ責任を持って点検・評価を実施し、その結果を年度末までに事務局へ提出するよう要請しました。各学部・学科・各部署から提出された点検・評価表は委員会事務局において、平成26年度の自己点検・自己評価の結果として取りまとめてホームページ上で公開しております。

○ 学校教育法施行規則172条2に関する情報公開については、ホームページに学校法人情報公開のサイトを作って公開しており、開示している内容は下記のように

なっております。また、大学ポータル私学版にも同じように情報を公開しております。

※教育研究上の基礎的な情報

「学部、学科、課程、研究科、専攻ごとの名称及び教育研究上の目的」、「専任教員数」、「校地・校舎等の施設その他の学生の教育環境」、「授業料入学金その他の費用」

※修学上の情報

「学則」、「教員組織」、「各教員が有する学位及び業績」、「アドミッション・ポリシー、入学者数、収容定員、在籍者数、卒業（修了）者数、進学者数、就職者数」、「カリキュラム・ポリシー、授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画（シラバス又は年間授業計画の概要）、英語・英米文学科、日本語・日本文学科、社会福祉学科、看護学科」、「ディプロマ・ポリシー、学位の成果に係わる評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準（必修・選択・自由科目別の必要単位修得数及び取得可能学位）」、「学生の修学、進路選択及び心身の健康に係わる支援」、「教育上の目的に応じた学生が修得すべき知識及び能力に関する情報」

※教育研究上の情報

「教育条件（教員一人当たりの学生数、収容定員充足率、年齢別教員数、職階別教員数）」、「教育内容（専任教員と非常勤教員の比率、学位授与数又は授与率、就職先の情報）」、「学生の状況（入学者推移、退学・除籍者数、中退率、留年者数、社会人学生数、留学者数、社会人学生数、留学者数及び海外派遣学生数）」、「国際交流等の概要（協定相手校、大学間連携、産官学連携）」、「社会貢献の概要（地域総合文化研究所、社会福祉教育研究所、看護学部の活動、公開講座、図書館）」、「公的研究費の概要（弘前学院大学科学研究費助成事業採択状況、公的研究費の管理運営に関する規程、公的研究費に係る教職員の行動規範、公的研究費に係る不正使用防止計画、公的研究費の不正使用等に対する通報受付窓口の設置）」

※財務情報

「決算報告」、「財産目録」、「貸借対照表」、「資金収支計算書」、「活動区分収支計算書」、「事業活動収支計算書」、「監事の監査報告書」、「事業報告書」、「財務状況を全般的に説明する資料」、「経年推移の状況が分かる資料」、「財務比率等を活用して財務分析をしている資料」、「グラフや図表を活用した資料」、学校法人会計の特徴や企業会計との違いを説明している資料」

- 教育職員免許法施行規則 22 条 6 に関する情報公開については、ホームページに教職課程の情報公開のサイトを作って公開しており、開示内容は「認定を受けている免許の種類」、「教員養成に対する理念、教員養成に係る組織の体制」、「教科及び教職に関する科目の担当教員と業績」、「教員養成に係る授業科目」、「教員免許状の取得状況」、「卒業者の就職状況」となっております。

(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

- 貴協会で示している基準に基づいた新たな自己点検・自己評価表については、特に異論等が出なかったため、平成27年度、28年度も同じ様式で実施することになりました。また、実施方法についても、26年度と同様に各学部・学科・各部署においてそれぞれの担当部分の点検・評価を実施し、その結果を年度末までに委員会事務局へ提出するという方式を踏襲しております。提出された点検・評価の結果については、委員会事務局が本学の自己点検・自己評価の結果として取りまとめ、学校教育法施行規則172条2に関する情報及び教育職員免許法施行規則22条6に関する情報とともに、本学法人情報としてホームページ上で公開しており、本学の内部質保証に関する情報開示の基本的な流れとなりつつあります。
- 近年文部科学省においては、経常経費等の補助金の助成をこれまでの一律配分から大学改革等への取り組み度合いに応じて助成する傾斜配分に転換しており、本学においても、文部科学省の事業である私立大学等改革総合支援事業「タイプ1：教育の質的変換」、私立大学研究ブランディング事業「タイプA：社会展開型」、私立大学等経営強化集中支援事業「タイプB：経営改善型」に申請しておりますが、各事業への申請時に記入する大学の運営や取組に関する調査回答票の項目と自己点検・自己評価表の点検・評価項目とは重なっている部分が多く、自己点検・自己評価に取り組む姿勢が補助事業の採択にも影響すると思われまます。各学部・学科・部署に対しては、自己点検・自己評価委員会や教授会等でこのことを説明し、点検・評価体制を整備して、意欲的に取り組むよう要請しております。
- 構成員のコンプライアンス（法令・モラルの遵守）に関しては、弘前学院就業規則において遵守事項や禁止事項、懲戒等に関する条項を定め、あらゆる場面において常にコンプライアンス意識を持って行動するよう要請しております。特に、法人や大学で扱う個人情報や個人番号及び特定個人情報については、弘前学院個人情報保護規則や弘前学院個人番号及び特定個人情報取扱規則、弘前学院大学における個人情報保護に関する基本方針等において、個人情報等の取得や利用、保管、その他必要事項を詳細に定めており、個人情報や特定個人情報等の漏えい等が発生しないよう規則の遵守を最優先に業務を行うよう努めております。

(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。

- 平成26年度から使用している自己点検・自己評価表には、PDCAサイクルが機能するよう取組・達成状況の記入欄と、課題・改善方策の記入欄を設けていますが、スペース的にゆとりがないためか、記入内容がどうしても課題の指摘に留まってしまい、改善方策等に関する具体的な記入があまり見られないため、次年度の目標・計画にうまくつながって行かない状況にあります。また、点検評価の実施については、各学部・学科・部署に任せており、どのような方法で実施しているかについては正確に把握しておりませんが、基本的には組織レベルでの点検・評価となっております。個人レベルでの点検・評価や個人そのものを評価する人材評価等については現在行っていませんが、教員に関しては、以前よりポートフォリオを利用

した自己評価と研究費配分に関する案を提示しており、当面は研究費の配分を留保した形でも良いので実施したいと考えております。

- 教育研究活動のデータ・ベース化については、各学部・学科等の研究紀要に掲載されている論文やレポート等を電子ファイル化し、学都ひろさき高等教育機関で運営しているひろさき地域共同リポジトリに登録しております。
- 文科省の高等教育改革と認証評価機関の点検・評価項目は一体となっており、認証評価に関係する部分については、自己点検・自己評価委員会を中心に対応していますが、現在、理事長の指示で作成している創立140周年を見据えた「弘前学院大学中期目標・計画」においても、高等教育改革に係る部分が多くを占めており、関連する項目については、部・科・課・委員会が適切に分担して取り組むことになっております。

2 点検・評価

●基準10の充足状況

法令に基づく情報公開については、ホームページ上で基本的な事項に関することを開示しており、概ね満足できるレベルにあると言えますが、内部質保証に係る具体的な事項に対する取組については、必ずしも十分だとは言えないレベルにあると思っております。

①効果が上がっている事項

- 平成26年度より、大学基準協会が示す新しい認証評価システムに対応した点検評価表を作成し、自己点検・自己評価を行っております。大学を取り巻く新しい課題に対応するため、自己点検・自己評価委員会等で、私立大学等改革総合支援事業タイプ1（建学の精神を生かした大学教育の質向上）の項目を示し、可能なものから計画的に実行しているところであり、高等教育改革に対する教職員の関心や理解の度合いが深まってきているように感じております。
- 平成28年1月にリクルート進学総研所長を講師に招いて行った「弘前学院中高大連携研修会」、同年4月に同じくリクルート進学総研所長を講師に招いて行った「弘前学院大学学内改革研修会」において、大学が置かれている厳しい現実や国の教育改革の方向性を理解し、学内改革の必要性重要性を認識できたように感じております。

②改善すべき事項

- 点検・評価については各学部・学科・各部署がそれぞれ実施しており、実際にどのような形で点検・評価が行われているかについては把握していないので、点検・評価表に実施方法も記入できるよう様式を変更したいと考えております。
- 構成員のコンプライアンス（法令・モラルの遵守）意識の高揚・定着を図るためには、継続することが大事であり、教職員研修（FD、SD）の際には課題の一つとして取り上げ続ける必要があります。
- 点検評価表の作成に終始し、課題の指摘はしているものの、改善方策については考えておらず、次年度の計画につながっていない現状があります。PDCAサイクル

ルに沿った点検評価システムを早い時期に確立する必要があります。

- 高等教育改革に伴う新たな知識や取組等を理解するために、教員に対する自己評価（試案）とは別に、教職員に関する人材評価の在り方についても検討する必要があります。
- 自己点検・自己評価とは別に、初等中等教育における外部評価のような学外者の意見を反映させるシステムについても、いずれは検討する必要があります。

3 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

- 2①効果が上がっている事項に記した事項の強化を図るとともに、私立大学研究ブランディング事業や私立大学等経営強化集中支援事業等の事業へのチャレンジを継続し、本学の内部質保証の能力の向上を図りたいと考えております。
- 現在進行中の「弘前学院大学中期目標・計画」作成においても、平成28年12月の第3回情報交換会へリクルート進学総研所長を招き、具体的なアドバイスを受けており、今後とも外部の方々の意見を取り入れたいと考えております。

②改善すべき事項

- 課題の指摘はしているものの、改善方策が示されないため、次年度の計画につながる現状を踏まえ、事務局において、課題の改善・解消のための方針・具体的取組・到達目標の記入が十分にできるようにした「課題改善計画一覧表」を新たに作成し、平成28年度の第2回自己点検・自己評価委員会において提示し、点検・評価表とともに年度末までに提出するよう要請しております。本学の活性化につながる具体的な改善方策や取組が、次年度に向けて数多く計画されるよう期待しております。
- また、学校教育法施行規則の改正（平成29年4月1日施行）を受け、現行のポリシーが規則の趣旨と照らして妥当であるかどうか点検し、必要があれば見直しを行う必要があるため、第2回自己点検・自己評価委員会において、各学部でガイドライン等を参考に準備を進めるよう指示し、今後の自己点検・自己評価委員会の検討課題とすることになりました。

4 根拠資料

- 101 弘前学院大学自己点検・自己評価委員会規程
- 102 自己点検・自己評価に関する情報公開
(<http://www.hirogaku-u.ac.jp/about/evaluate/>)
- 103 教育情報・財務情報に関する情報公開
(<http://www.hirogaku-u.ac.jp/about/information/>)
- 104 教職課程に関する情報公開
(<http://www.hirogaku-u.ac.jp/about/kyoshoku/>)

終章

大学を取り巻く環境は年々厳しさを増しており、本県においては、大学進学率がここ数年横ばいの状態が続いております。全国的に見ても、約半数近くの私立大学においては、定数の確保が困難な状況に置かれており、中でも、少子高齢化による若年人口の減少が著しい地方の大学においては、その影響が一層顕著で、大学の地域間格差がますます進行しております。

また、ここにきて民間や財界の大学教育に対する要求も厳しさを増しており、その背景の一つには、即戦力として使える人材が欲しいという企業側の切実な事情があるように感じております。全入時代の学生に対して、一般教養、英会話、思考力、批判力、コミュニケーション能力など、社会人として必要な基本的な資質・能力をしっかりと育成してもらいたいという要望は今後ますます強くなるものと思われまます。二つ目には、大学改革が進まないのはガバナンスに問題があるからだという意見が根強く、強力なリーダーシップのもとで改革を推進させるためには、学長の選考方法や会議、組織・人事制度等の見直しを図る必要があるというものであります。大学と民間や企業間の乖離については、以前から指摘がありましたが、こうした隙間や段差を本気で埋めて行く努力が求められる時代の到来を実感しております。

こうした背景のもと、文部科学省では平成24年6月に「大学改革実行プラン」を発表し、それに基づいて規則の整備や改革を着々と行っております。平成27年4月の学校教育法の改正においては、教授会等の機能が明確に位置付けされ、本学においても学則その他関連する規程の見直しを行い、学長の強力なリーダーシップのもとに、効率的な学校運営や学内改革・改善が推進できるよう組織・体制を整備しております。また、高等学校教育、大学入学者選抜、大学教育の一体的な改革（高大接続改革）による「真の学ぶ力」の育成に取り組んでおり、平成28年には、学力の3要素（知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性）を踏まえたセンター試験にかわる新しい選抜について審議しており、本学においてもその経過を踏まえ、選抜の見直し改善に努める必要があると考えております。また「真の学ぶ力」を育成するためには、3つのポリシーに基づく全学での一体的な改革の推進を必須とし、平成29年4月からは、学校教育法施行規則の改正に伴って、3つのポリシーの作成が義務化されることになっております。3つのポリシーについては、大学ポートレート私学版との関連で、平成26年の自己点検・自己評価委員会において作成しておりますが、新たに示された「真の学ぶ力」の育成に資するためには、現在ある3つのポリシーを再度見直し、体系的教育プログラムやそれを測定するための総合的多面的な評価制度の開発等への取組も含めて、適切に対応していく必要があると考えております。

本学においては、こうした高等教育改革の動向を踏まえながら、キリスト教精神に基づく地域に根ざした人づくりの実践という明確なビジョンのもと、円滑な大学運営、経営の効率化、教職員の資質能力向上、新たな市場（社会人、留学生）の開拓、外部資金の獲得などに取り組んでおりますが、中でも認証評価の受審については、最重要課題と位置付けており、今後とも自己点検・自己評価に関する取組の充実に努めて参ります。